豊島区会計白書２０２０

～トキワ荘マンガミュージアム～

令和２年９月発行

豊島区会計課

序　　文

本年７月、豊島区は 23 区で初めて「ＳＤＧｓ未来都市」に選定されました。

本区が進めてきた、誰もが主役になれる「国際アート・カルチャー都市」づくりは、一人も取り残さないというＳＤＧｓの理念とよく符合しています。今後本区は、ＳＤＧｓの 17 の目標に基づきながら、さらなる持続的発展を目指して国際アート・カルチャー都市づくりを推進していくことになります。

今年は、「Hareza 池袋」「イケ・サンパーク」や「トキワ荘マンガミュージアム」「大塚駅北口広場」などの東アジア文化都市 2019 豊島まちづくり記念事業が完成を迎え、まちが大きく生まれ変わりつつあります。来年には、延期された東京オリンピック・パラリンピック大会も予定され、世界中から多くの人々が東京を訪れ、まちが活気を取り戻し、経済が回復することが期待されています。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大は区財政に暗い影を落とし、基幹的歳入である特別区民税や財政調整交付金等の大幅な減少が見込まれています。

今後は、感染症対策及び地域経済回復のために多くの財源が必要となってきます。そのほか、少子・高齢化への対応、首都直下地震や大型台風対策など安全・安心なまちづくり、増加する外国籍住民を対象とする多文化共生等喫緊の課題が山積しています。こうした課題に着実に対応するためにも、より効率的・効果的な行政運営を進めていくことが強く求められています。

会計の分野では、事務処理を一部外部委託するとともに平成23年度には財務会計システムを導入するなど、事務の効率化を図ってきました。29年度からは研修の充実や支出関係書類の様式の簡素化を図るなど、会計事故やミスの防止に努めています。

さらに、平成29年４月から複式簿記による日々仕訳入力を開始し、30年９月には初めて新公会計制度による「平成29年度財務書類」を取りまとめ、11月に固定資産台帳等も含め公表しました。作成３年目となる本年度は、グラフの活用による経年推移や他区比較などを充実し、より分かりやすくなるよう工夫しています。

会計白書は、公金の流れや経年の推移等、会計事務における現在の状況や課題を区民の皆様に明らかにすることを目的として、平成27年から毎年度発行しています。この冊子が区会計の現状について理解を深めていただく一助となれば幸いです。

令和２年９月

豊島区会計管理者

« 目 次 »

◇ 凡例
◇ 図表索引
◇ 用語説明

頁数

第１章　会計組織 1
１　組織機構 2
２　出納員 4
３　会計課関係年表 5

第２章　現金及び財産 7
１　歳入歳出決算の収支状況 8
（１）決算収支の推移（一般会計）..... 8
（２）基金及び特別区債残高の状況 9
（３）月別収支の状況（一般会計）..... １０
２　歳入 １６
（１）款別歳入額（一般会計）..... １６
（２）主な歳入（一般会計） １７
（３）歳入額と調定件数に占める課別構成割合（全会計）.... １８
（４）収入方法別の収納件数及び収入金額（全会計）..... １９
（５）収入未済額及び不納欠損額（全会計）..... ２２
３　歳出 ２４
（１）款別歳出額〔目的別歳出額〕（一般会計）..... ２４
（２）節別歳出額（一般会計）..... ２５
（３）歳出額クロス表（一般会計） ２６
（４）課別歳出額執行状況〔新規・拡充事業分内訳あり〕（全会計） ２７
（５）需用費内訳（全会計）..... ３６
（６）執行額の大きい主な事業（全会計）..... ３７
（７）不用額の大きい主な事業（全会計）..... ３８
（８）課別月別支出命令書件数（全会計）..... ３９
（９）部別月別支出命令書件数（全会計）..... ４１
４　特別会計決算の収支 ４２
（１）国民健康保険事業会計 ４２
（２）後期高齢者医療事業会計 ４５
（３）介護保険事業会計 ４８

５　歳入歳出外現金 ５１
６　財産 ５３
（１）公有財産（土地及び建物） ５３
（２）物品（備品） ５４
（３）債権 ５９
（４）基金 ６０
７　現金の推移及び保管内訳 ６１
８　預金金利及び預金利子収入の推移 ６５
９　一時借入金の状況 ６６

第３章　会計事務の取組 ６７
１　会計処理の仕組み ６８
２　出納事務委託の実績 ７３
３　公金手数料 ７４
４　会計書類の返戻率の推移 ７６
５　資金運用 ７７
６　会計事故防止に向けた取り組み ７９

第４章　新公会計制度 ８３
１　新公会計制度の導入 ８４
２　令和元年度の取組状況 ８６
３　財務書類の公表 ８６

.

凡例

・図表の数値は、表示単位未満を切り捨ててあるため、その内訳合計と一致しない場合があります。
・平成３１年度・令和元年度は「令和元年度」または「R1」の表記にしています。
・法令名略称

自治法	地方自治法
自治令	地方自治法施行令

図　表　索　引

ページ

（第１章　会計組織）

図表１－１　会計管理室の組織機構　2
図表１－２　課別出納員数　4
図表１－３　会計課関係年表　5

（第２章　現金及び財産）

図表２－１　決算収支の推移（一般会計）　8
図表２－２　基金及び特別区債残高の推移　9
図表２－３　月別歳入額（一般会計）　10
図表２－４　月別歳入額の主な内訳（一般会計）　11
図表２－５　月別歳出額（一般会計）　12
図表２－６　月別歳出額の主な内訳（一般会計）　13
図表２－７　月別収支（一般会計）　15
図表２－８　款別歳入額（一般会計）　16
図表２－９　主な歳入内容（一般会計）　17
図表２－１０　歳入額全体に占める主要課別構成割合　18
図表２－１１　調定件数全体に占める主要課別構成割合　18
図表２－１２　収入方法別の収納状況（住民税［普通徴収］）　19
図表２－１３　収入方法別の収納状況（軽自動車税）　20
図表２－１４　収入方法別の収納状況（国民健康保険料）　20
図表２－１５　収入方法別の収納状況（後期高齢者医療保険料）　21
図表２－１６　収入方法別の収納状況（介護保険料［普通徴収］）　21
図表２－１７　債権別収入未済額及び不納欠損額　22
図表２－１８　款別歳出額〔目的別歳出額〕（一般会計）　24
図表２－１９　節別歳出額（一般会計）　25
図表２－２０　歳出額クロス表（一般会計）　26
図表２－２１　課別歳出額執行状況（新規・拡充事業分内訳あり）　27
図表２－２２　新規・拡充事業決算額一覧　29
図表２－２３　需用費内訳　36
図表２－２４　光熱水費・消耗品費等の内訳　36

図表２－２５　執行額の大きい主な事業（全会計）　３７
図表２－２６　不用額の大きい主な事業（全会計）　３８
図表２－２７　課別月別支出命令書件数（令和元年度）　３９
図表２－２８　部別月別支出命令書件数（令和元年度）　４１
図表２－２９　国民健康保険事業会計決算の収支　４２
図表２－３０　月別歳入額（国民健康保険事業会計）　４３
図表２－３１　月別歳出額（国民健康保険事業会計）　４３
図表２－３２　月別収支（国民健康保険事業会計）　４４
図表２－３３　後期高齢者医療事業会計決算の収支　４５
図表２－３４　月別歳入額（後期高齢者医療事業会計）　４６
図表２－３５　月別歳出額（後期高齢者医療事業会計）　４６
図表２－３６　月別収支（後期高齢者医療事業会計）　４７
図表２－３７　介護保険事業会計決算の収支　４８
図表２－３８　月別歳入額（介護保険事業会計）　４９
図表２－３９　月別歳出額（介護保険事業会計）　４９
図表２－４０　月別収支（介護保険事業会計）　５０
図表２－４１　歳入歳出外現金残高　５１
図表２－４２　歳入歳出外現金の内容　５２
図表２－４３　公有財産現在高（土地及び建物）　５３
図表２－４４　備品件数の推移　５４
図表２－４５　備品決算額の推移　５４
図表２－４６　所属別備品内訳　５５
図表２－４７　債権現在高　５９
図表２－４８　基金現在高　６０
図表２－４９　基金現在高内訳と基金運用益　６０
図表２－５０　現金の推移及び保管内訳　６１
図表２－５１　預金金利及び利子収入の推移　６５
図表２－５２　一時借入金の推移　６６

（第３章　会計事務の取組）

図表３－１　出納事務委託の実績　７３
図表３－２　公金手数料（両替分）　７４
図表３－３　公金手数料（口座振替払分）　７４
図表３－４　公金手数料（銀行収入・郵便局収入分[一般収納分]）　７５
図表３－５　公金手数料（郵便局収入分[一般収納分以外]）　７５
図表３－６　返戻率の推移　７６
図表３－７　基金運用の推移　７８

◇　用　語　説　明　◇

用語	説　　明
会計管理者	会計管理者は区長の補助機関の一つであり、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除き、独立した権限で区の会計事務全般をつかさどり、指導統括を行う。 〇自治法第１７０条第２項 ・現金（現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納及び保管 ・小切手の振り出し ・有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納及び保管 ・物品（基金に属する動産を含む。）の出納及び保管（使用中の物品を除く。） ・現金及び財産の記録管理 ・支出負担行為に関する確認 ・決算を調製し地方公共団体の長に提出 〇自治令第１５８条第４項、第１６５条の３第３項 ・歳入の徴収、収入又は支出事務の受託者に対する検査 〇自治令第１６８条の４第１項 ・指定金融機関等の検査
金銭出納員	区長の任命により会計管理者の命を受け、現金の出納若しくは保管の事務をつかさどる職員。
現金取扱員	区長の任命により金銭出納員の命を受け、金銭出納員が行う出納事務の一部を担当する職員。
物品出納員	会計管理者の事務の一部を委任され、物品の出納事務を担う職員。
審査出納員	会計管理者の委任を受け審査事務の一部を担当する職員。
会計事務	地方公共団体の経済行為全般にわたる予算、決算、会計、財産等に関する事務を財務と総称し、そのうち、現金及び物品の出納保管並びにこれに付帯する事務を会計事務という。
金銭会計	会計はその経理の種類に応じ、金銭と物品に関する会計とに大別することができ、当該地方公共団体の各般の支払の財源となるべき現金の収納、需要を満たすための現金の支払、保管、並びにこれらに付帯する事務を金銭会計という。
会計年度	地方公共団体の収入及び支出を区分整理し、関係を明らかにするために設けられた一定の期間をいい、毎年４月１日に始まり翌年３月３１日に

	終わる（自治法第２０８条第１項）。
歳入、歳出	「歳」とは会計年度のことであり、歳入とは、一会計年度における一切の収入、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいう。
会計年度独立の原則	各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならない（自治法第２０８条第２項）。例えば、４月１日以降、各種支払が始まるが、その経費の財源には、４月１日以降の収入をもって充てる。 なお、財政の効率的運営を図る観点から、この原則に対するいくつかの例外がある（継続費、繰越明許費、事故繰越し、過年度収入、過年度支出、歳計剰余金の繰越し、翌年度歳入の繰上充用）。
出納閉鎖、出納整理期間	会計年度経過後、現金の移動を一切締め切り、出納を完結して決算に備えることを出納閉鎖という。 また、前会計年度末までに確定した債権債務について所定の手続を完了し、現金の未収、未払の整理を行うために設けられている期間を出納整理期間といい、翌年度の４月１日から５月３１日までの２か月間がこれに当たり、その終期である５月３１日を出納閉鎖期日という（自治法第２３５条の５）。
決算	決算とは、一会計年度における歳入歳出予算の執行実績を表示する行為、又はそのために調製される計算表をいう。 歳入歳出予算は、一会計年度における区の行政活動全般の金銭的見積りであり、その執行過程において、政治的、経済的又は社会的な状況により、当初の見積額に不足をきたし、又は余剰が生じて不用となることもある。 決算は一会計年度の実績計算であり、その後の予算編成、執行にあたる指針となる重要な役割を担っている。 決算を調製するのは会計管理者で、長に提出することとされている。調製時期は出納閉鎖後３か月以内である。（自治法第 233 条第１項）
実質収支	単純に歳入総額から歳出総額を差し引いたものを形式収支という。この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を引いたものが実質収支である。 なお、翌年度に繰り越すべき財源とは、今年度に支出予定のものが諸般の状況により支出されなかった経費をいう。
科目（款ー項ー目ー節）	「歳入歳出予算は、歳入にあっては、その性質にしたがって款に大別し、かつ、各款中においてはこれを項に区分し、歳出にあっては、その目的に従ってこれを款、項に区分しなければならない」（自治法第２１６条）と規定され、この款、項は議会の議決対象となる。 また、自治令第１５０条第１項第３号において、「歳入歳出予算の各項を目節に区分するとともに、当該目節の区分に従って歳入歳出予算を執行

	すること」と定められており、この目節については、長限りで決定し執行できることから、議決科目に対しこれを執行科目と呼ぶ。
特別区税	地方公共団体が、その行政に要する一般経費を賄うために住民等から強制的に徴収する課徴金であって、財政収入の根幹を成すものである。
地方消費税交付金	地方消費税の収入額から国の徴収取扱費を控除、及び都道府県清算額を加算又は減算した後の額の１／２に相当する額が区市町村に交付される。
特別区交付金	特別区の存する区域においては、特別区相互間に著しい財源の偏在があるなかで行政水準の均衡を図る必要があること等の理由から設けられた制度で、固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税が財源となっている。
分担金及び負担金	一般的には、地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるため、当該事業によって利益を受ける者に対し、その受益を限度として公の権力に基づいて賦課徴収するもの。
使用料及び手数料	地方公共団体が、特定人のためになんらかの利益を与えることに着目し、その事業のために支弁する経費の全部又は一部を応益的に特定人に負担させるもの。
国庫支出金	国の歳出予算の支出手続により直接国庫から地方公共団体に交付される歳入であり、その目的ないし性質により負担金、補助金及び委託金の３つに分類される。
都支出金	法令の規定に基づき、あるいは都の施策上の必要性等により都から区市町村に特定の経費について支出されるものであり、その目的ないし性質により負担金、補助金及び委託金の３つに分類される。
特別区債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。公共施設の建設や改修などでは一時的に多額の経費が必要となるため発行される。
需用費	地方公共団体の行政の執行に伴って必要とされる物品（備品、原材料に含まれないもの）の取得及び修理等に要する経費等、その効用が比較的短期間に費消される性質の経費。
役務費	地方公共団体が受けた人的サービスの提供に対し支払われる費用。
委託料	法律行為又は事実行為（事務）を他の機関、あるいは特定のものに依頼し支払う経費である。当該団体が直接実施するよりも他の者に委託して実施させる方が効率的なもので、特殊の技術・設備又は高度の専門的知識を必要とする事務、事業、調査、研究等がこれにあたる。
備品購入費	長期間その性質・形状を変えることなく使用又は保存できる物品の購入に要する経費。

負担金補助及び交付金	法令又は契約等によって地方公共団体に求められる負担金、特定の事業、研究等を育成、助長するために地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に対価なくして支出する補助金、法令又は条例、規則等により団体あるいは組合等に地方公共団体の事務を委託している場合において、当該事務処理の報償として支出する交付金がある。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者等に社会福祉の見地から支出される経費（生活保護法、児童福祉法、結核予防法、学校給食法、精神衛生法及びその他の法令等による支出金）。
償還金利子及び割引料	過去における債務の償還金又は税等の過誤納となったものの払戻金（公債償還金、国庫・都支出金返納金〔延滞金〕など）。
積立金	特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に支出する場合の経費。
繰出金	一般会計と特別会計間、又は特別会計相互間で相互充用する経費。
支出負担行為	支出の原因となる契約その他の行為で、支出命令とは別個に決定され、歳入の場合の調定に相当するものである。法令及び予算に基づき、債務を発生させる基本的事項の確定として行われる。 その他の行為には、補助金の交付決定のような公法上の債務を負担する行政行為、給与その他の給付の支出の決定行為などがある。
支出命令、支出命令書	地方公共団体の長が、歳出について債務が確定した旨を会計管理者に通知し、その支出を命令することをいう。支出命令は、支出の原因行為である支出負担行為に基づき、債務確定、履行確認後に行われる。 会計管理者への通知に用いられる様式のことを支出命令書という。
歳計現金、歳入歳出外現金	地方公共団体の歳入歳出に属する現金を歳計現金という（自治法第２３５条の４第１項）。また、債権の担保として徴し、又は法令に基づき保管する現金を歳入歳出外現金という（自治法第２３５条の４第３項）。歳入歳出外現金は予算上の歳入歳出とならない。
繰替運用	一時的に資金繰りが困難となる場合、各会計間、各会計と歳入歳出外現金又は基金の間で資金を繰り替えて運用することをいう。
一時借入金	一会計年度内に一時的に歳計現金が不足した場合に、資金繰りのために行われる借入れをいう（自治法第２３５条の３）。
指定金融機関	地方公共団体の公金の収納及び支払事務を取り扱わせるために指定する金融機関。一地方公共団体について一つの金融機関に限られる（自治法第２３５条第２項、自治令第１６８条第２項）。豊島区では株式会社みずほ銀行を指定している。
複式簿記	取引（資産、負債、純資産、費用、収益の５つの要素のいずれかで経済価値の変動を伴ういっさいの事実をいう。以下、同じ。）のすべての事

	象を発生原因と結果の２つの側面から捉え、二面的に記帳を行う簿記の手法。取引の記帳を現金の収入、支出として一面的に捉えて行う「単式簿記」に相対するもの。
発生主義	現金の収支にかかわらず、収益や費用の発生事実をもって記録する会計処理方法。
現金主義	現金の収入、支出という事実に基づいて記録する会計処理方法。
仕訳	取引について、複式簿記の５つの要素のいずれかの増加または減少を勘定科目（複式簿記の取引の情報を振り分ける分類名称を定めた用語）を用いて、借方と貸方に金額とともに記録すること。
財務書類	貸借対照表（基準日時点［３月 31 日］の資産、負債、純資産の残高及び内訳を表示したもの）、行政コスト計算書（一会計期間中［４月１日から翌年の３月 31 日まで。以下、同じ。］の費用、収益の取引高を表示したもの）、純資産変動計算書（一会計期間中の純資産及びその内部構成の変動を表示したもの）、資金収支計算書（一会計期間中の現金の受払いを表示したもの）の４表からなる決算書類。
固定資産台帳	固定資産を、その取得から除売却処分に至るまでの経緯を資産ごとに管理するための台帳で、所有するすべての固定資産（道路、公園、学校等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記録したもの。
減価償却	建物や備品などの固定資産は、事業活動に活用する過程（時の経過）とともに徐々にその価値が減少（減価）する。この減価額を、決算において毎年度費用として計上する手続きのことをいい、減価償却により費用として計上した価値減少額を減価償却費として記録する。
SDGｓ	持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）。2015 年９月の国連サミットで採択された、2030 年を年限とする 17 の国際目標で、地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決しようとするもの。豊島区は、令和２年７月「SDGｓ未来都市」と「自治体 SDGｓモデル事業」にダブルで選定された。

第1章

会計組織

1　組織機構

図表１－１　会計管理室[1]の組織機構

平成 30 年 4 月 1 日現在

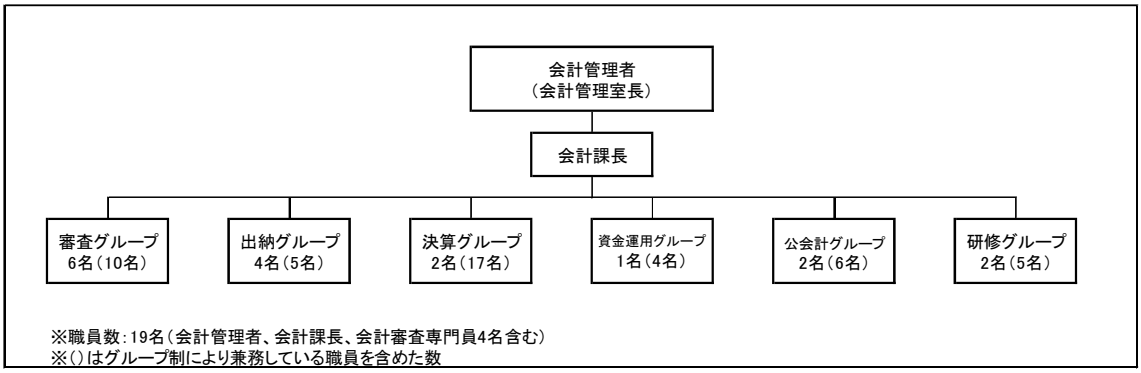

平成 31 年 4 月 1 日現在

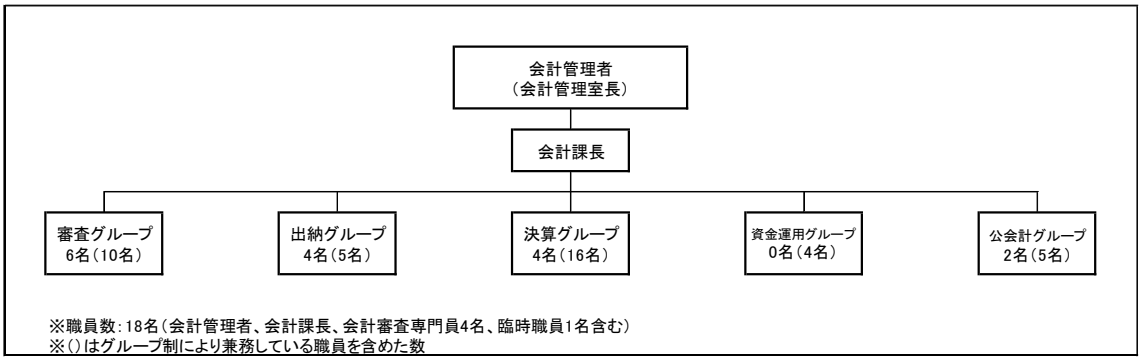

令和 2 年 4 月 1 日現在

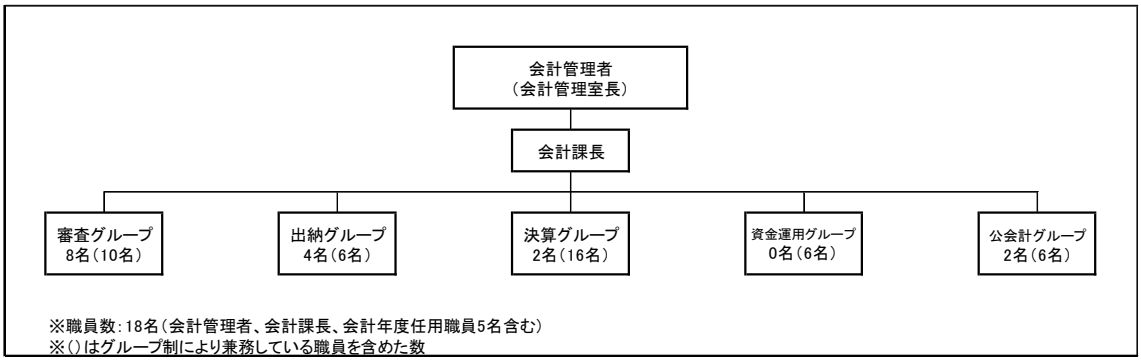

[1] 自治法第168条第1項「普通地方公共団体に会計管理者一人を置く。」、第2項「会計管理者は、普通地方公共団体の長の補助機関である職員のうちから、普通地方公共団体の長が命ずる。」

令和２年度事務分担

≪審査グループ≫

審査事務、会計事務指導、決算参考書作成（歳出）、会計事務の研修、課内庶務

≪出納グループ≫

出納事務、例月現金出納検査資料作成、決算参考書作成（歳入）

≪決算グループ≫

決算書及び決算参考書作成、物品管理事務

≪資金運用グループ≫

資金管理、資金運用の調査研究、資金会議

≪公会計グループ≫

公会計制度運用、財務書類の作成

２　出納員

本区では、会計管理者の事務を補助する出納員[2]を置いています。出納員には、現金の出納又は保管の事務を行う金銭出納員（金銭出納員の下には、その出納事務の一部を担当する現金取扱員が置かれる）、物品の出納又は保管の事務を行う物品出納員、支出負担行為の確認等審査事務の一部を担当する審査出納員があります。

図表１－２　課別出納員数（令和２年度）

（単位：人）

区　　分	金銭出納員	現金取扱員	物品出納員	審査出納員
企画課	0	0	1	1
財政課	0	0	1	1
行政経営課	0	0	1	1
区長室	0	0	1	1
広報課	0	0	1	1
区民相談課	1	12	1	1
情報管理課	0	0	1	1
総務課	1	11	1	1
人事課	1	13	1	1
契約課	1	4	1	1
防災危機管理課	1	11	1	1
財産運用課	1	3	1	1
施設整備課	0	0	1	1
男女平等推進センター	1	16	1	1
区民活動推進課	1	23	2	1
地域区民ひろば課	15	109	14	1
総合窓口課	1	36	1	1
税務課	3	38	1	1
国民健康保険課	2	38	1	1
高齢者医療年金課	2	18	1	1
東部区民事務所	1	15	1	1
西部区民事務所	1	13	1	1
生活産業課	1	4	1	1
文化ﾃﾞｻﾞｲﾝ課	2	26	3	1
文化観光課	1	11	1	1
学習･ｽﾎﾟｰﾂ課	1	5	3	1
図書館課	3	48	3	1
環境政策課	1	8	1	1
環境保全課	1	5	1	1
ごみ減量推進課	1	8	1	1
豊島清掃事務所	1	2	2	1
総合高齢社会対策推進室	1	1	1	1
福祉総務課	1	2	1	1
高齢者福祉課	1	23	2	1
障害福祉課	2	31	5	1
生活福祉課	1	12	1	1
西部生活福祉課	1	5	1	1
介護保険課	3	24	1	1
地域保健課	1	23	3	1
生活衛生課	1	40	1	1
健康推進課	1	12	1	1
長崎健康相談所	1	3	1	1
子ども若者課	0	0	3	1
子育て支援課	3	77	3	1
保育課	1	41	3	1
都市計画課	1	21	1	1
地域まちづくり課	0	0	1	1
住宅課	1	2	3	1
建築課	1	33	1	1
土木管理課	1	11	2	1
道路整備課	0	0	2	1
公園緑地課	1	13	2	1
会計課	2	0	1	1
庶務課	1	12	4	1
学務課	1	9	2	1
放課後対策課	1	173	25	1
学校施設課	0	0	1	1
指導課	1	5	1	1
教育センター	1	7	1	1
選挙管理委員会事務局	0	0	1	1
監査委員事務局	0	0	1	1
議会総務課	1	11	1	1
小学校	0	0	22	0
中学校	0	0	8	0
幼稚園	0	0	3	0
計	76	1,068	162	62

[2] 自治法第171条により出納員が置かれる。また、豊島区会計事務規則においても各出納員及び現金取扱員の職務について規定されている。

３　会計課関係年表

平成１７年度以降に会計課で行った事務改善の取組や組織体制の変更などを年表形式でまとめました。この間、主管課審査制度の開始や物品出納員の全課設置など、会計管理者から主管課への権限委譲を行いました。２３年度から財務会計システムを導入し、その後出納事務の民間委託、備品価格の切上げなど、会計事務の効率化、改善に取り組んでいます。２８年度に経理員と会計審査専門員を設置、２９年度からは新公会計制度を導入、３０年度からは一課一目予算になりました。

図表１－３　会計課関係年表

年度（平成）	月	事務改善の取組	会計課の組織体制	
			職員数（係員内訳）	係長人数
17	4月	・出納事務の民間委託開始	22名（審査8、出納9、用品3）	3名
18	2月	・審査出納員の設置（主管課審査制度の開始）	20名（審査8、出納8、用品2）	3名
19	4月	・地方自治法の改正により収入役制度が廃止され、会計管理者を設置	18名（審査6、出納8、用品2、資金1）	4名
20	4月 2月	・グループ制の導入（審査、出納、用品グループ） ・債権者登録制度の開始	18名（審査7、出納8、用品1、資金1）	4名
21			18名（審査7、出納8、用品1、資金1）	4名
22			18名（審査7、出納8、用品1、資金1）	4名
23	4月 7月 3月	・財務会計システムの導入 ・豊島区の私債権等の管理に関する条例制定（8月施行） ・出納事務の民間委託終了（委託業務は出納グループ担当）	19名（審査8、出納8、用品1、私債権1）	4名
24	4月	・物品出納員を全課に設置（改正前は出先機関を持つ部署のみに設置）	17名（審査8、出納8）	2名
25			17名（審査8、出納8）	2名
26	12月 1～2月	・グループ再編 ・会計事務ハンドブック作成 ・会計事務研修（会計管理者主催）の実施 ※例年11月頃実施の実務研修とは別に開催	18名（審査8、出納8、新庁舎1） →12月/18名（審査6、出納8、新庁舎1、庶務・決算書1、会計研修1）	2名 →12月/4名
27	4月 5月 9月 11月	・出納事務の一部民間委託開始 ・主管課審査制度の範囲拡大 ・備品価格の切上げ（通常備品：2万円→5万円/指定備品：50万円→100万円） ・会計白書(初版)発行 ・新庁舎移転 ・新庁舎金庫室の供用開始 ・会計白書2015発行 ・会計事務ハンドブック第2版発行	17名（総務3、公会計2、審査5、出納4、物品管理2） →7月/16名（総務3、公会計2、審査4、出納4、物品管理2）	4名
28	4月 9月 12～2月 1月	・経理員1名配置（子ども家庭部） ・会計審査専門員（非常勤職員）採用（2名） ・主管課審査制度の範囲拡大 ・会計白書2016発行 ・公会計、簿記講座助成制度開始 ・公会計研修実施 ・会計事務総合マニュアル発行	16名（非2含む）（出納3、審査4[非2]、決算3、公会計2、OJT1）	5名
29	4月 9月 11月	・新公会計制度導入（日々仕訳開始） ・会計課長配置 ・会計審査専門員（非常勤職員）2名採用（計4名） ・経理員3部局へ各1名配置（子ども家庭部、文化商工部、教育部） ・会計白書2017発行 ・会計実務研修	19名（非4含む）（審査3[非2]、出納4、決算3、公会計2、研修1[非2]）	5名
30	4月 9月 11月	・一課一目予算導入 ・会計事務ハンドブック第3版発行 ・会計審査専門員（非常勤職員）2名採用（計4名） ・経理員2部局へ各1名配置（保健福祉部、教育部） ・会計白書2018発行 ・会計実務研修	19名（非4含む）（審査3[非3]、出納4、決算2、公会計2、研修1[非1]、資金運用1）	5名

年度（令和）	月	事務改善の取組	会計課の組織体制	
			職員数（係員内訳）	係長人数
元	4月 9月 11月 12月	・2部局へ経理員各1名配置（保健福祉部、都市整備部） ・会計白書2019発行 ・会計実務研修 ・経理員部局配置終了	18名（非4臨1含む）（審査3［非2臨1］、出納4、決算2［非2］、公会計2、資金運用）	4名
2	4月	・会計審査専門員（会計年度任用職員）1名採用（計4名） ・臨時・非常勤職員制度を見直し会計年度任用職員制度に移行	18名（会計年度任用職員（以降［会］と略す）5含む）（審査4［会4］、出納3［会1］、決算2、公会計2、資金運用）	4名

※会計課職員数と係員内訳数の差が、会計管理者（又は収入役）等の人数となる。
※係員内訳では、複数のグループに所属する職員については主に従事するグループのみに計上した。

第2章

現金及び財産

1　歳入歳出決算の収支状況

（１）決算収支の推移（一般会計）

本区の財政規模は、バブル経済の崩壊後も毎年度 10%前後の増加を示し、平成４年度には歳入額が 1,110 億円になりました。平成６年度に急激な落ち込みを見せてからは 900 億円前後で推移していましたが、平成１９年度以降は増加傾向にあり、２７年度は新庁舎移転、旧庁舎跡地定期借地等の影響で 1,400 億円となりました。その後は２９年度まで減少し、令和元年度は投資的経費の増加と土地売却等により 1,424 億円と過去最高となりました。

歳入から歳出及び翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支（黒字）は、平成５年度までは 30～40 億円で推移していましたが、平成６年度には 10 億円を下回りました。その後、平成１３年度は高齢者福祉施設整備基金廃止による繰入金及び旧雑司谷小跡地定期借地権収入、１６年度は旧時習小用地売却の臨時収入があり、実質収支が増えました。１８年度以降は景気回復等により 20 億円前後で推移しています。

図表２－１　決算収支の推移（一般会計）

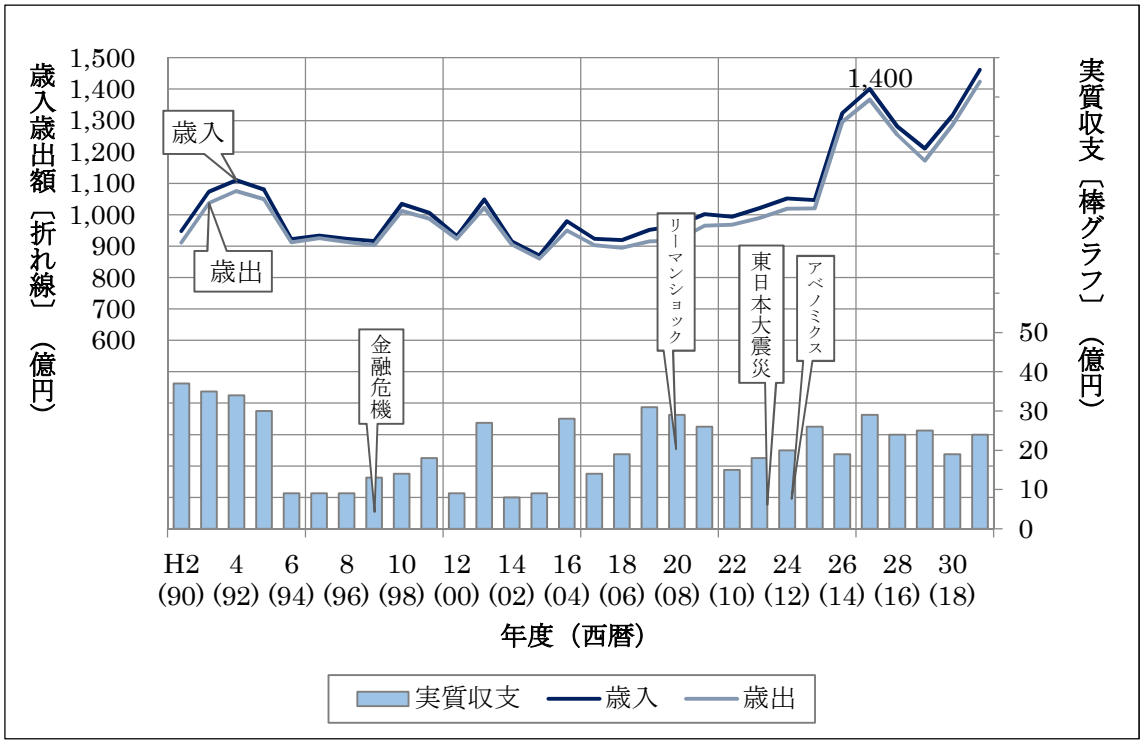

（単位：億円）

区分	H2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
歳入	948	1,073	1,110	1,080	922	934	923	916	1,035	1,006	932	1,049	915	870	979
歳出	911	1,037	1,075	1,050	912	925	913	903	1,012	988	923	1,022	905	860	950
実質収支	37	35	34	30	9	9	9	13	14	18	9	27	8	9	28

区分	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
歳入	923	919	952	965	1,002	994	1,021	1,052	1,047	1,323	1,400	1,281	1,201	1,316	1,462
歳出	903	895	915	918	965	968	990	1,019	1,020	1,295	1,367	1,255	1,172	1,285	1,424
実質収支	14	19	31	29	26	15	18	20	26	19	29	24	25	19	24

※実質収支＝歳入－歳出－繰越明許費繰越額　　（出所：歳入歳出決算書）

※実質収支については、平成17年度からその2分の1を、平成25年度からはその全額を、財政調整基金に積み立てている。

（２）基金及び特別区債残高の状況

バブル崩壊以降の財源不足を補うため庁舎等建設基金からの運用を行い、平成１５年度には基金残高が最も減少しました。しかし、１６年度以降、景気回復等により計画的な積立てに努めてきた結果、２５年度には 236 億円まで回復しました。２６年度は新庁舎保留床購入のために残高が減少しましたが、２７年度は旧庁舎跡地定期借地料収入により大幅に基金が増えています。また、２７年７月には庁舎等建設基金からの運用金を返済するとともに、当該基金を廃止しました。

平成３０年１０月に池袋駅周辺まちづくり推進基金、３１年３月には総合高齢社会対策基金を設置しました。

一方、特別区債残高は平成１７年度には 518 億円ありましたが、起債発行の抑制により減少傾向にあり、令和元年度は 260 億円となっています。特別区債発行額は平成２８年度は複数の学校改築により、令和元年度はとしま区民センター改築により大幅に増加しました。

基金と区債残高を比較すると、平成１７年度は区債残高が基金残高を 400 億円上回り、大きな負債を抱えている状況でしたが、２５年度には平成２年度以来２３年ぶりに基金残高が区債残高を上回り、令和元年度は基金が約 73 億円上回る状況となりました。

図表２－２　基金及び特別区債残高の推移

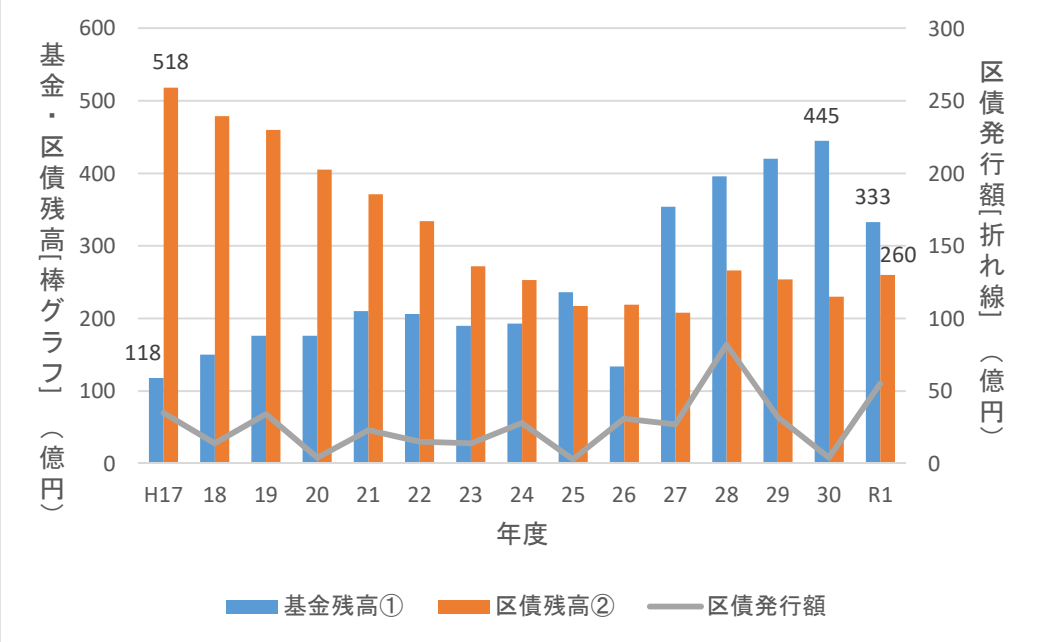

区分	H17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
基金残高①	118	150	176	176	210	206	190	193	236	134	354	396	420	445	333
区債残高②	518	479	460	405	371	334	272	253	217	219	208	266	254	230	260
①－②	−400	−329	−284	−229	−161	−128	−82	−60	19	−85	146	130	166	215	73
区債発行額	35	14	34	4	23	15	14	28	3	31	27	82	32	4	55

※出納閉鎖（5月末日）時点　　（出所：財政課資料）
※基金残高は、庁舎建設基金運用金および介護給付費準備基金を除く実質的な残高を示している。

（３）月別収支の状況（一般会計）

①　月別歳入額

平成２９～令和元年度における月ごとの歳入額は、過去３年間ほぼ同じ傾向で推移しています。令和元年度３月に大きく増加しているのは、公共施設再構築基金繰入金等を収入したためです。

図表２－３　月別歳入額（一般会計）

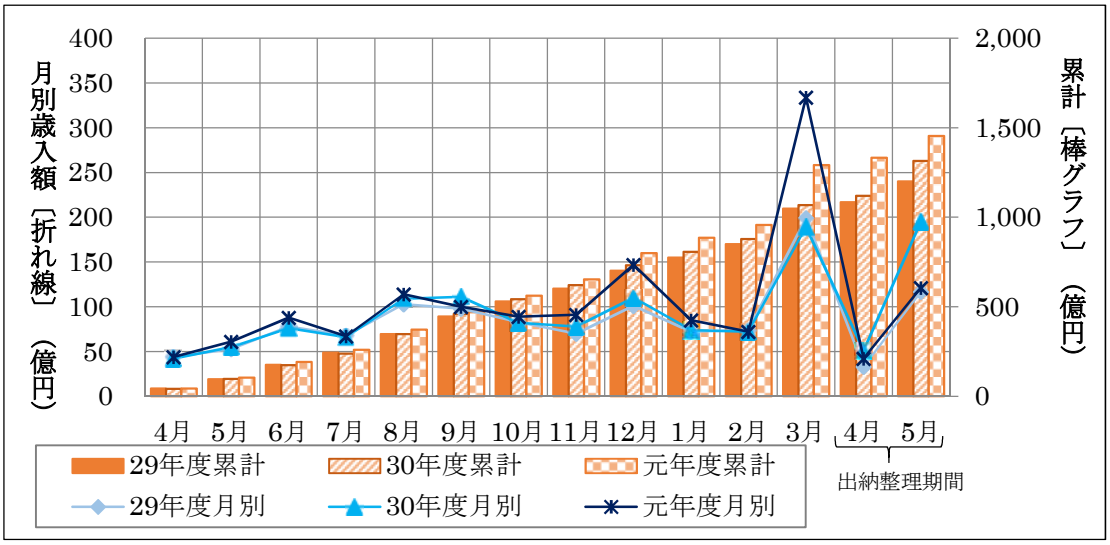

（出所：例月現金出納検査資料）

図表２－４　月別歳入額の主な内訳（一般会計）

区分	30年度		元年度	
	項	収入額（百万円）	項	収入額（百万円）
4月	（国庫）福祉費負担金	1,895	普通交付金	2,075
	普通交付金	1,852	（国庫）福祉費負担金	1,889
	納付金	117	雑入	154
5月	普通交付金	1,852	普通交付金	2,075
	使用料	1,360	使用料	1,539
	（国庫）福祉費負担金	948	（国庫）福祉費負担金	944
6月	普通交付金	1,852	普通交付金	2,075
	特別区民税	1,711	特別区民税	1,801
	地方消費税交付金	1,604	繰越金	1,037
7月	特別区民税	2,810	特別区民税	2,713
	普通交付金	1,852	普通交付金	2,075
	（国庫）福祉費負担金	963	（国庫）福祉費負担金	971
8月	特別区民税	4,127	特別区民税	4,438
	普通交付金	2,716	普通交付金	2,795
	（国庫）福祉費負担金	1,561	（国庫）福祉費負担金	1,553
9月	普通交付金	2,716	普通交付金	2,795
	特別区民税	2,285	特別区民税	2,274
	地方消費税交付金	2,073	地方消費税交付金	2,030
10月	特別区民税	2,912	特別区民税	3,040
	普通交付金	2,716	普通交付金	2,795
	（国庫）福祉費負担金	957	（国庫）福祉費負担金	1,223
11月	普通交付金	2,716	普通交付金	2,795
	特別区民税	2,160	特別区民税	2,295
	（国庫）福祉費負担金	1,204	（国庫）子ども家庭費負担金	1,352
12月	特別区民税	2,956	不動産売払収入	3,242
	普通交付金	2,717	特別区民税	3,078
	地方消費税交付金	1,160	普通交付金	2,796
1月	普通交付金	2,716	普通交付金	2,795
	特別区民税	2,002	特別区民税	2,072
	（国庫）福祉費負担金	1,015	（国庫）福祉費負担金	1,242
2月	普通交付金	2,716	普通交付金	2,795
	特別区民税	2,114	特別区民税	2,200
	（国庫）福祉費負担金	1,015	（国庫）福祉費負担金	1,040
3月	普通交付金	4,708	公共施設再構築基金繰入金	11,870
	特別区民税	2,748	普通交付金	3,889
	地方消費税交付金	1,709	特別区民税	2,873
4月（整理）	特別区民税	1,974	特別区民税	2,043
	国民健康保険事業会計繰入金	1,306	（国庫）都市整備費補助金	651
	（国庫）都市整備費補助金	380	（都）都市整備費補助金	274
5月（整理）	財政調整基金繰入金	10,482	文化商工債	3,100
	（都）都市整備費補助金	1,906	都市整備債	1,651
	特別区民税	1,465	特別区民税	1,495

※収入額は端数処理している。　（出所：例月現金出納検査資料）
※各月収入額が上位3位までの項を掲載している。

②　月別歳出額

平成２９～令和元年度における月ごとの歳出は、年度によりばらつきが見られます。これは、事業や工事の執行状況が年度により異なることに起因しています。平成３０年度の出納整理期間の４月は工事等への支出が集中し、５月は各基金への積み立てを行ったため支出が増えています。令和元年度は５月に区立芸術文化劇場の購入、１２月にとしま区民センター増築工事や池袋西口公園改修整備工事等により支出が増えています。

図表２－５　月別歳出額（一般会計）

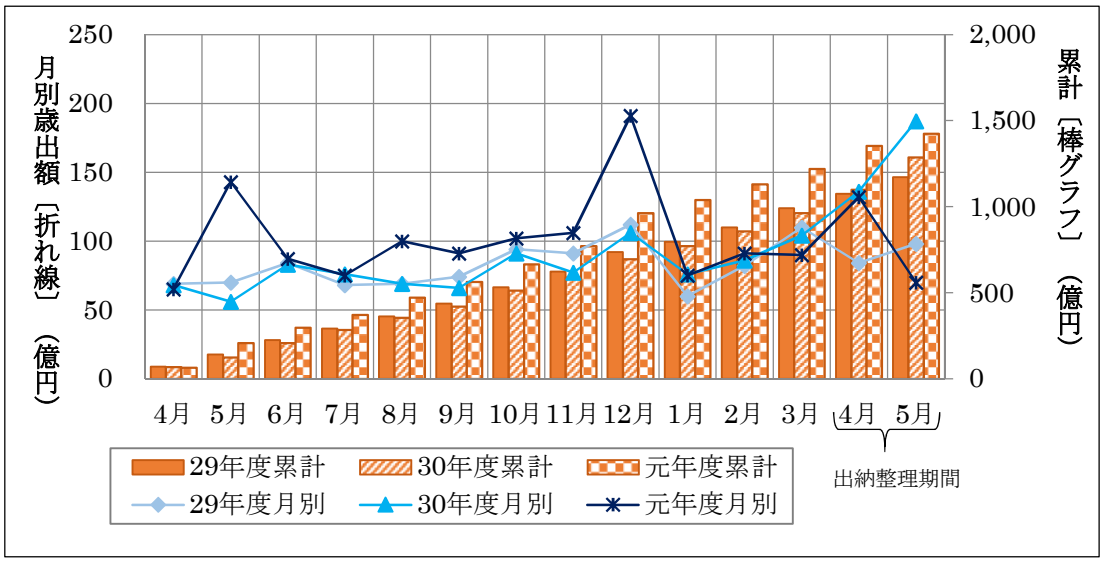

（出所：例月現金出納検査資料）

図表２－６　月別歳出額の主な内訳（一般会計）

区分		30年度 内容	30年度 支出額（百万円）	元年度 内容	元年度 支出額（百万円）
4月	款	福祉費	3,137	福祉費	2,855
		子ども家庭費	1,118	子ども家庭費	1,262
		区民費	957	都市整備費	673
	件名	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	600	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	500
		・介護保険事業会計への繰出金	300	・介護保険事業会計への繰出金	200
		・国民健康保険事業会計への繰出金	200	・震災対策用小規模応急給水槽の設置に係る負担金	238
		・旧区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	101	・東アジア文化都市事業実施に関する負担金	130
				・駒込生活実習所・駒込福祉作業所・駒込福祉作業所分室指定管理料	103
5月	款	福祉費	1,882	文化商工費	8,522
		子ども家庭費	1,302	福祉費	1,990
		都市整備費	401	子ども家庭費	1,292
	件名	・公債償還金元金	270	・豊島区旧庁舎跡地活用事業に係る（仮称）豊島区新ホール売買契約	7,943
		・居住環境総合整備事業（上池袋四丁目地区）用地の買戻し代金	126	・居住環境総合整備事業用地の買戻しに係る代金	523
				・国民健康保険事業会計への繰出金	100
6月	款	子ども家庭費	2,918	子ども家庭費	2,970
		福祉費	1,862	福祉費	1,939
		都市整備費	669	教育費	658
	件名	・南大塚保育園運営業務委託（4月から9月分）	90	・ESA（EnterpriseSubscriptionAgreement）ライセンス使用料	107
		・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（6月分）	88	・南大塚保育園運営業務委託（4月～9月分）	91
		・駒込第三保育園運営業務委託（4月から9月分）	87	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金（6月分）	90
7月	款	福祉費	2,509	福祉費	2,027
		子ども家庭費	1,393	子ども家庭費	1,708
		教育費	886	都市整備費	816
	件名	・心身障害者福祉センター大規模改修に伴う電気設備工事	117	・豊島区立芸術文化劇場の指定管理料（第1回分）	118
		・心身障害者福祉センター大規模改修に伴う冷暖房・換気設備工事	100	・としま区民センター管理業務の指定管理料（第1回分）	115
				・東上線池袋～北池袋間の池袋大橋耐震補強工事	91
8月	款	福祉費	2,535	教育費	3,570
		子ども家庭費	1,572	福祉費	2,455
		教育費	611	子ども家庭費	1,494
	件名	・心身障害者福祉センター大規模改修工事	270	・巣鴨北中学校改築工事	2,151
		・池袋としま東京アーツプロジェクト事業実施に関する負担金	174	・巣鴨北中学校改築に伴う空気調和設備工事	348
		・駒込生活実習所・駒込福祉作業所全面改修工事	126	・巣鴨北中学校改築に伴う電気設備工事	241
		・都市計画道路補助176号線他道路整備工事等委託	119	・巣鴨北中学校改築に伴う給排水衛生・消化・ガス設備工事	196
				・駒込生活実習所・駒込福祉作業所全面改修工事	189
				・駒込生活実習所・駒込福祉作業所全面改修に伴う冷暖房・換気設備工事	106
9月	款	福祉費	1,853	福祉費	1,978
		子ども家庭費	1,209	子ども家庭費	1,534
		公債費	1,040	文化商工費	1,485
	件名	・公債償還金元金	995	・豊島区プレミアム付商品券負担金	1,125
				・豊島区私立保育所設置経費等補助金（開設前経費）	207
				・工事4号大塚駅北口駅前広場整備工事（前払金）	175
10月	款	子ども家庭費	2,753	子ども家庭費	2,818
		福祉費	2,396	福祉費	2,268
		都市整備費	788	区民費	1,234
	件名	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	200	・国民健康保険事業会計への繰出金	600
		・旧区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	123	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	400
		・居住環境総合整備事業土地代金(補助81号線沿道地区)	104	・豊島区立芸術文化劇場指定管理料（第2回分）	118
				・としま区民センター管理業務指定管理料（8月～11月分）	115
				・東アジア文化都市事業実施に関する負担金	100
11月	款	福祉費	1,920	文化商工費	3,004
		子ども家庭費	1,663	福祉費	1,974
		区民費	1,050	子ども家庭費	1,810
	件名	・巣鴨北中学校改築工事	412	・としま区民センター増築に伴う冷暖房・換気設備工事	936
		・国民健康保険事業会計への繰出金	400	・国民健康保険事業会計への繰出金	900
		・後期高齢者医療事業会計への繰出金	400	・としま区民センター増築に伴う電気設備工事	809
				・後期高齢者医療事業会計への繰出金	400
				・としま区民センター増築に伴う給排水衛生・消火・ガス設備工事	375
				・としま区民センター増築に伴う第一次初度調弁	131
				・としま区民センター増築に伴う昇降機設備工事	104

区分		30年度 内容	30年度 支出額（百万円）	元年度 内容	元年度 支出額（百万円）
12月	款	福祉費	2,431	都市整備費	3,966
		子ども家庭費	2,317	文化商工費	3,606
		区民費	1,741	区民費	2,886
	件名	・国民健康保険事業会計への繰出金	900	・としま区民センター増築工事	2,684
		・後期高齢者医療事業会計への繰出金	300	・池袋西口公園改修整備工事	2,309
		・中池袋公園改修整備工事	132	・国民健康保険事業会計への繰出金	2,092
		・介護保険事業会計への繰出金	100	・介護保険事業会計への繰出金	600
				・後期高齢者医療事業会計への繰出金	300
				・豊島区立中池袋公園改修整備工事（工事9号）	211
				・電気バスの購入	186
				・旧区立特別養護老人ホーム経営支援補助金（事業団分）	176
				・工事17号グリーン大通り歩道再整備工事	102
1月	款	福祉費	1,875	子ども家庭費	1,884
		区民費	1,503	福祉費	1,874
		子ども家庭費	1,391	教育費	794
	件名	・国民健康保険事業会計への繰出金	900	・私立保育園設置経費等補助要綱に基づく建物賃料補助金（38件）	323
		・後期高齢者医療事業会計への繰出金	400	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	287
		・（仮称）マンガの聖地としまミュージアム新築工事	130	・豊島区立芸術文化劇場の指定管理委託経費（第3回分）	118
				・としま区民センター管理業務の指定管理委託経費（第3回分）	115
2月	款	子ども家庭費	2,434	子ども家庭費	2,685
		福祉費	2,116	福祉費	2,554
		区民費	1,147	区民費	820
	件名	・国民健康保険事業会計への繰出金	700	・介護保険事業会計への繰出金	518
		・介護保険事業会計への繰出金	300	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	394
		・後期高齢者医療事業会計への繰出金	200	・私立保育所設置経費等補助金（西池袋そらいろ・令和元年分）	274
		・池袋西口公園改修整備工事	200	・旧区立特別養護老人ホーム経営支援補助金（事業団分）	158
		・公債償還金元金	118	・高田小学校跡地公園施設新築工事	137
				・国民健康保険事業会計への繰出金	127
3月	款	福祉費	2,537	福祉費	1,721
		区民費	2,202	子ども家庭費	1,591
		子ども家庭費	2,041	区民費	1,201
	件名	・介護保険事業会計への繰出金	1,300	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	549
		・国民健康保険事業会計への繰出金	1,038	・介護保険事業会計への繰出金	400
		・公債償還金元金	998	・国民健康保険事業会計への繰出金	318
		・後期高齢者医療事業会計への繰出金	843	・としま区民センター・芸術文化劇場指定管理委託料	150
		・東池袋第二保育園大規模改修工事	117		
4月（整理）	款	都市整備費	5,869	都市整備費	6,319
		総務費	2,269	総務費	2,127
		福祉費	1,258	福祉費	1,614
	件名	・造幣局地区防災公園街区整備事業負担金	2,211	・造幣局地区防災公園街区整備事業負担金	3,092
		・市街地再開発事業補助金（東池袋五丁目地区ほか2件）	2,141	・介護保険事業会計への繰出金	900
		・（仮称）新区民センター増築工事	663	・池袋駅東西連絡通路整備推進事業負担金	699
		・介護保険事業会計への繰出金	500	・市街地再開発事業補助金	433
		・巣鴨北中学校改築工事	482	・目白銀鈴の坂エレベータ設置工事	299
		・池袋駅東西連絡通路整備推進事業負担金	430	・都市計画道路補助176号線他道路整備工事	254
		・国民健康保険事業会計への繰出金	332	・（仮称）雑司が谷公園拡張整備工事	230
		・総合保健福祉システム機器更新に係る構築業務委託	237	・工事10号高松小学校校庭改修工事	174
		・公債償還金元金	184	・医療扶助費等国庫負担金の交付に伴う超過交付分の返還	162
		・旧区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	143	・公園トイレ改修工事（その1・その2）	140
		・山手線池袋・大塚間西巣鴨橋撤去工事	119	・（仮称）マンガの聖地としまミュージアム新築工事	131
		・池袋小学校外壁・屋上その他改修工事	104		
5月（整理）	款	政策経営費	12,271	都市整備費	2,117
		福祉費	2,065	政策経営費	1,839
		都市整備費	1,981	子ども家庭費	1,626
	件名	・公共施設再構築基金への積立	6,860	・財政調整基金への積立	1,733
		・義務教育施設整備基金への積立	2,421	・私立保育所設置経費等補助金（開設前経費）	840
		・財政調整基金への積立	1,618	・介護保険事業会計への繰出金	722
		・減債基金への積立	1,286	・山手線池袋・大塚間西巣鴨橋撤去工事	338
		・保健福祉基盤整備支援基金への積立	1,120	・住宅基金積立	299
		・道路整備基金への積立	810	・（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備に係る展示制作・設置業務	267
		・介護保険事業会計への繰出金	732	・巣鴨地蔵通り電線共同溝等整備工事	261
		・私立保育所設置経費等補助金（開設前経費）	469	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	215
		・私立保育所設置経費等補助金	326	・池袋大橋アプローチ部耐震補強工事	176
		・（仮称）特別養護老人ホーム養浩荘移転改築工事に伴う施設整備費補助金	233	・副都心移動システム運営経費負担金	157
		・学習院椿の坂電線共同溝等整備工事委託	166	・（仮称）池袋本町二丁目公園整備工事	146
		・鉄道駅ホームドア整備事業費補助金（東武鉄道池袋駅ホームドア）	120	・豊島区道路整備基金への積立	113

※支出額は端数処理している。　（出所：例月現金出納検査資料）
※各月款については上位3位のものを、件名については1億円以上のもの又は上位3位のものを掲載している。

③　月別収支

平成２９～令和元年度における月別収支[3]を見ると、４月は歳入額が少ないことから 21～26 億円のマイナスとなります。５～７月もほぼマイナスで推移し、８月に特別区民税の収入により大きくプラスに転じるという傾向があります。その後は年度にもよりますがマイナスとなることが多く、３月に大幅なプラス収支となります。これは、年度末に特別区交付金、国庫支出金、都支出金の収入が大幅に増えることによるものです。また、出納整理期間の４月は歳入額減によりマイナス収支、５月は歳入額増及び歳出額減によりプラス収支になる傾向があります。

年度初めから当該月までの累計収支は、年度の初め数か月間はマイナスとなります。この場合、特別会計、歳入歳出外現金及び基金から一般会計への繰替運用などによりマイナス分を補填しています。令和元年度は、５月に区立芸術文化劇場の購入、１１月にとしま区民センターの工事の支出があった影響で２月までマイナスの状況が続きました。

図表２－７　月別収支（一般会計）

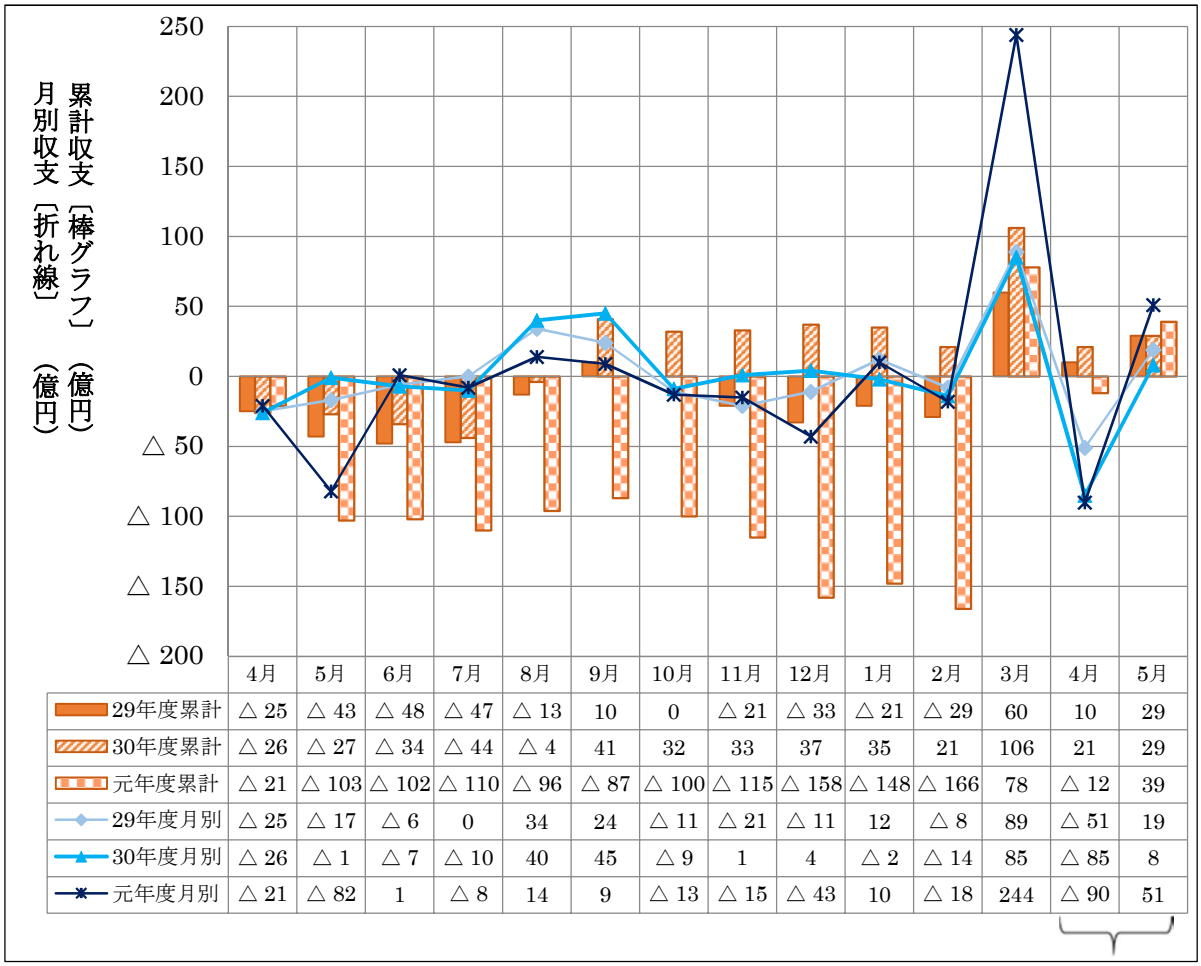

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
29年度累計	△ 25	△ 43	△ 48	△ 47	△ 13	10	0	△ 21	△ 33	△ 21	△ 29	60	10	29
30年度累計	△ 26	△ 27	△ 34	△ 44	△ 4	41	32	33	37	35	21	106	21	29
元年度累計	△ 21	△ 103	△ 102	△ 110	△ 96	△ 87	△ 100	△ 115	△ 158	△ 148	△ 166	78	△ 12	39
29年度月別	△ 25	△ 17	△ 6	0	34	24	△ 11	△ 21	△ 11	12	△ 8	89	△ 51	19
30年度月別	△ 26	△ 1	△ 7	△ 10	40	45	△ 9	1	4	△ 2	△ 14	85	△ 85	8
元年度月別	△ 21	△ 82	1	△ 8	14	9	△ 13	△ 15	△ 43	10	△ 18	244	△ 90	51

（出所：例月現金出納検査資料）

出納整理期間

[3] 月別収支は1か月分のみの歳入と歳出の差額。累計収支は4月分から当該月分までを合計した、歳入と歳出それぞれの金額の差額。

２　歳入

（１）款別歳入額（一般会計）

下表は平成２２～令和元年度の款別の歳入額を表しています。

２２年度と比較すると、一般財源では配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金等、特定財源では都支出金、財産収入、寄附金、繰入金、特別区債等が伸びていることが分かります。

図表２－８　款別歳入額（一般会計）

（単位：百万円）

区　　分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	22年度比増減額	22年度比指数
1　特別区税	27,417	27,720	28,326	29,860	30,229	31,119	31,468	32,166	33,054	34,079	6,662	124
2　地方譲与税	455	482	457	437	416	435	430	428	425	433	△ 22	95
3　利子割交付金	360	341	333	431	441	385	108	116	124	94	△ 266	26
4　配当割交付金	136	152	169	294	560	465	354	479	415	471	335	346
5　株式等譲渡所得割交付金	42	34	43	384	473	460	207	481	340	291	249	693
6　地方消費税交付金	4,224	4,366	4,487	4,449	5,253	8,361	7,513	7,676	6,549	6,268	2,044	148
7　自動車取得税交付金	269	240	272	269	138	195	195	245	253	127	△ 142	47
8　環境性能割交付金										44	44	
9　地方特例交付金	323	440	114	113	98	93	92	94	107	608	285	188
10　特別区交付金	28,177	27,595	28,892	29,236	30,309	30,678	30,404	28,799	32,664	33,733	5,556	120
11　交通安全対策特別交付金	32	32	32	29	25	26	24	24	24	25	△ 7	78
12　分担金及び負担金	1,273	1,296	1,337	1,426	1,451	878	962	1,185	1,338	1,297	24	102
13　使用料及び手数料	3,032	2,981	2,959	3,024	2,956	3,512	3,521	3,400	3,322	3,306	274	109
14　国庫支出金	17,317	18,719	18,542	19,685	19,607	18,831	20,625	20,690	21,091	22,807	5,490	132
15　都支出金	6,032	5,758	6,500	6,635	6,683	7,241	8,281	9,577	9,920	11,040	5,008	183
16　財産収入	222	338	447	65	258	19,379	375	396	509	4,415	4,193	1,989
17　寄附金	7	13	12	9	59	14	13	114	305	150	143	2,143
18　繰入金	4,242	6,093	5,442	4,763	28,062	10,864	11,173	7,216	16,680	16,437	12,195	387
19　繰越金	2,420	1,829	2,124	1,213	49	800	373	138	243	1,037	△ 1,383	43
20　諸収入	1,958	2,280	1,947	2,140	2,215	3,553	3,862	3,675	3,857	4,117	2,159	210
21　特別区債	1,519	1,383	2,775	310	3,063	2,741	8,162	3,206	399	5,508	3,989	363
歳入合計	99,467	102,102	105,219	104,780	132,353	140,040	128,151	120,114	131,628	146,297	46,830	147

※22年度比指数とは、22年度の値を100として令和元年度の値を比較したもの。

（出所：歳入歳出決算書）

（２）主な歳入（一般会計）

例年と変わりなく、平成２９～令和元年度においても、特別区税、特別区交付金、国庫支出金の三つが主要な財源となっています。次いで、都支出金、地方消費税交付金などになります。

図表２－９　主な歳入内容（一般会計）

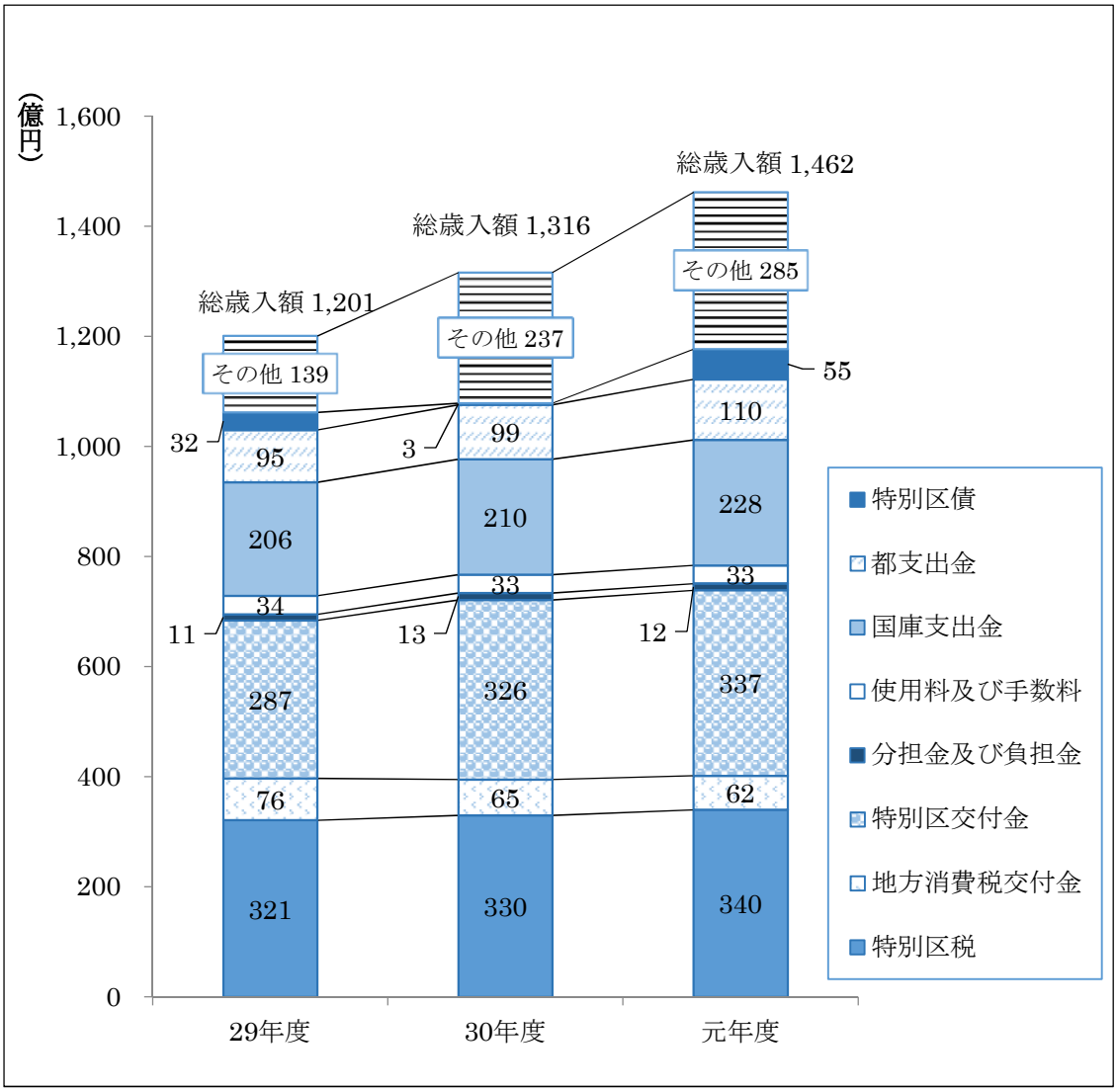

（出所：歳入歳出決算書）

（３）歳入額と調定件数に占める課別構成割合（全会計）

下表は、税や保険料などを収納している税務課、国民健康保険課、高齢者医療年金課、介護保険課及び保育課の歳入額と調定[4]件数の区全体に占める割合を示しています。

図表２－１０　歳入額全体に占める主要課別構成割合

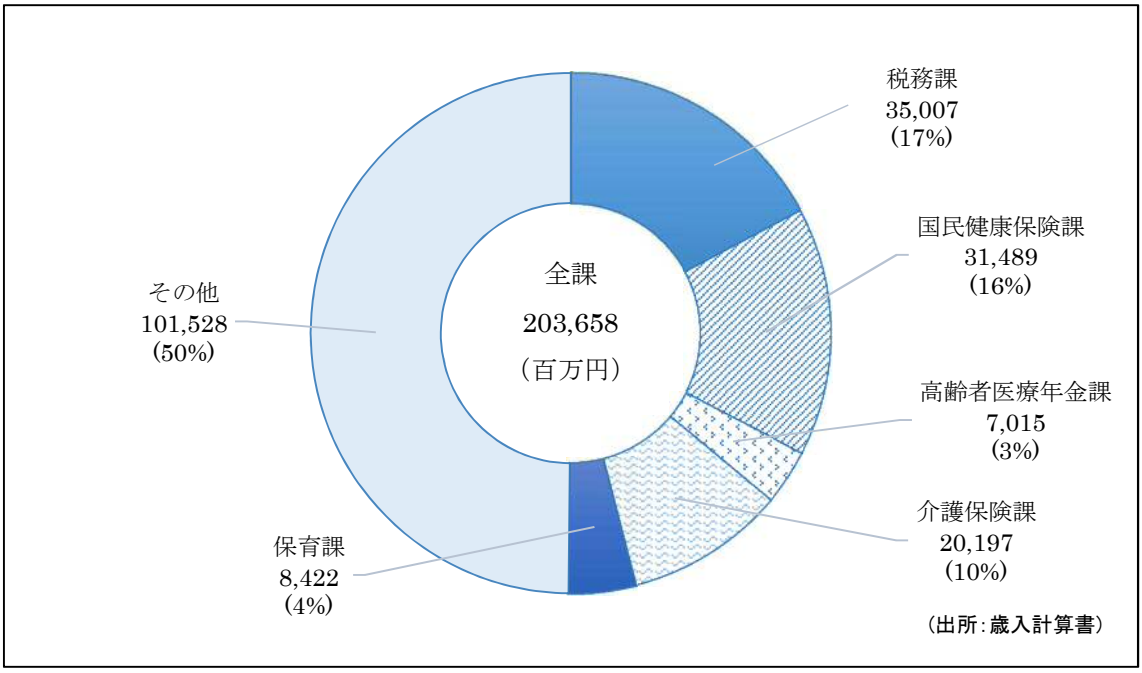

図表２－１１　調定件数全体に占める主要課別構成割合

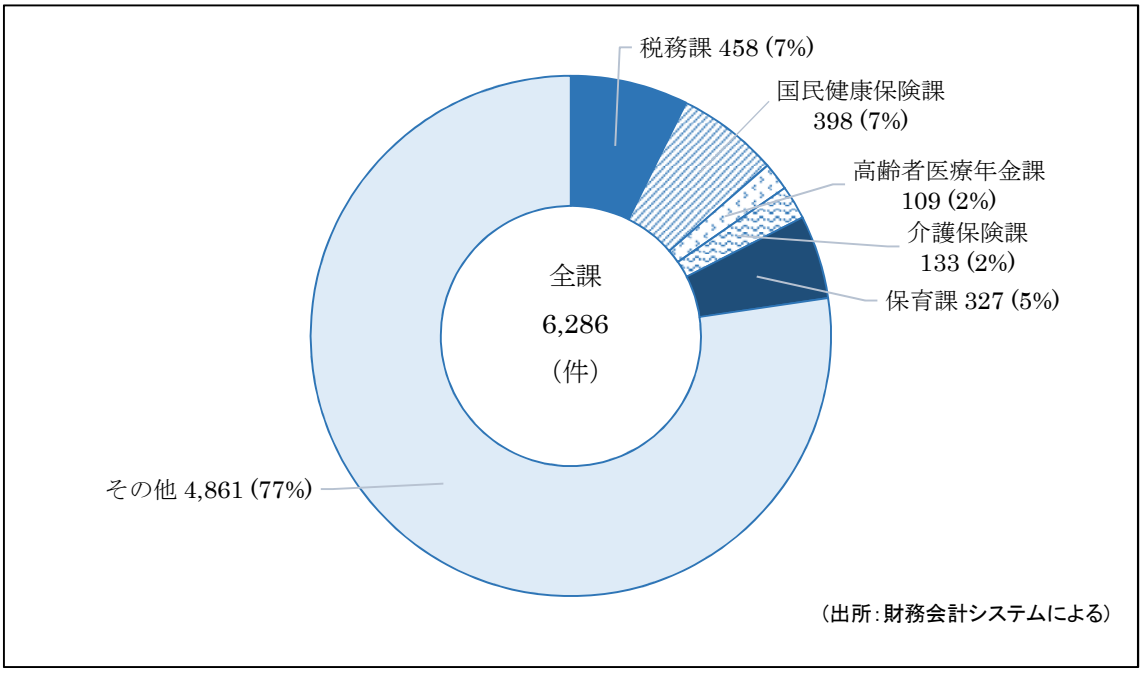

[4] 調定とは、歳入を収入する場合、収入に先立って金額や歳入科目を調査決定する、地方公共団体の長の内部的意思決定行為をいう。

（４）収入方法別の収納件数及び金額（全会計）

現在、歳入の収入方法には次のものがあり、納付手段の多様化及び電子化により収入増を図るとともに、納入の利便性向上を目指しています。

- ○　口座振替　・・・・　預貯金口座からの自動払込による納付
- ○　コンビニ　・・・・　コンビニエンスストアにおける納付
- ○　ＯＣＲ　・・・・・　金融機関などにおける納付書による納付
- ○　モバレジ　・・・・　携帯電話による納付
- ○　クレジット　・・・　クレジットカードによる納付

図表２－１２　収入方法別の収納状況（住民税[普通徴収]）

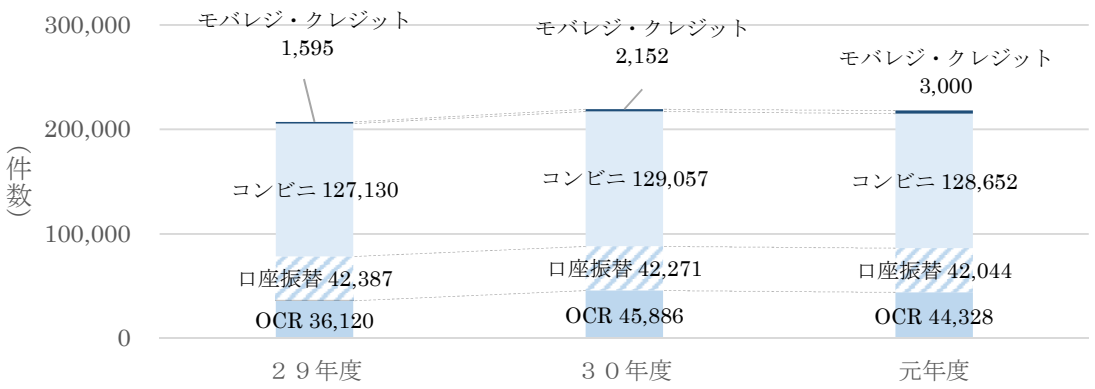

徴収金額　（単位：千円）

区分	29年度	30年度	元年度	収納割合
OCR	5,658,111	5,522,336	5,063,244	36.0%
口座振替	4,409,424	4,696,559	4,914,239	34.9%
コンビニ	3,699,476	3,803,614	3,835,608	27.2%
モバレジ	24,858	33,272	50,949	0.4%
クレジット	126,309	158,614	215,830	1.5%
計	13,918,178	14,214,395	14,079,870	100.0%

図表２－１３　収入方法別の収納状況（軽自動車税）

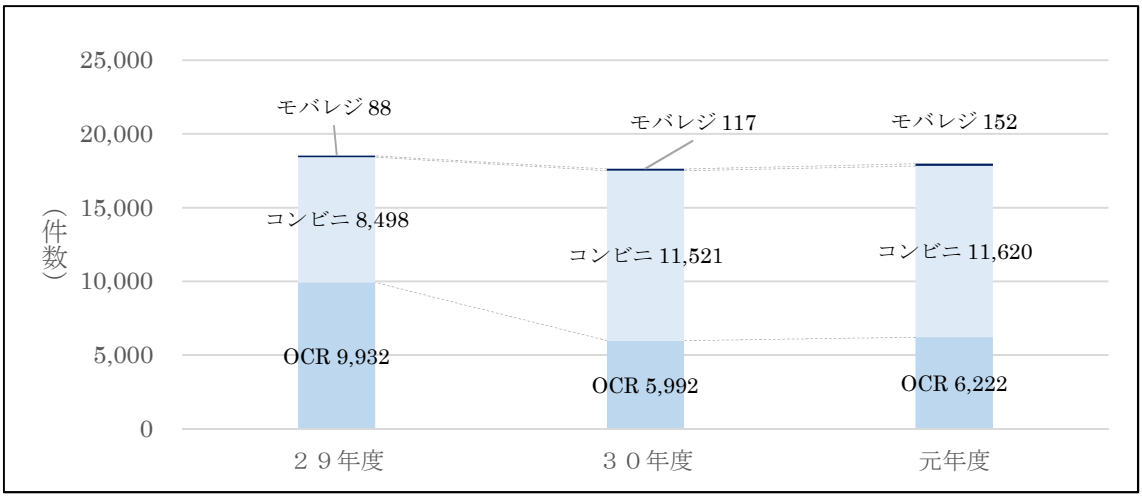

徴収金額　（単位：千円）

区分	29年度	30年度	元年度	収納割合
OCR	45,525	32,580	33,834	39.9%
コンビニ	37,028	50,124	50,286	59.3%
モバレジ	431	498	657	0.8%
計	82,984	83,202	84,777	100.0%

図表２－１４　収入方法別の収納状況（国民健康保険料）

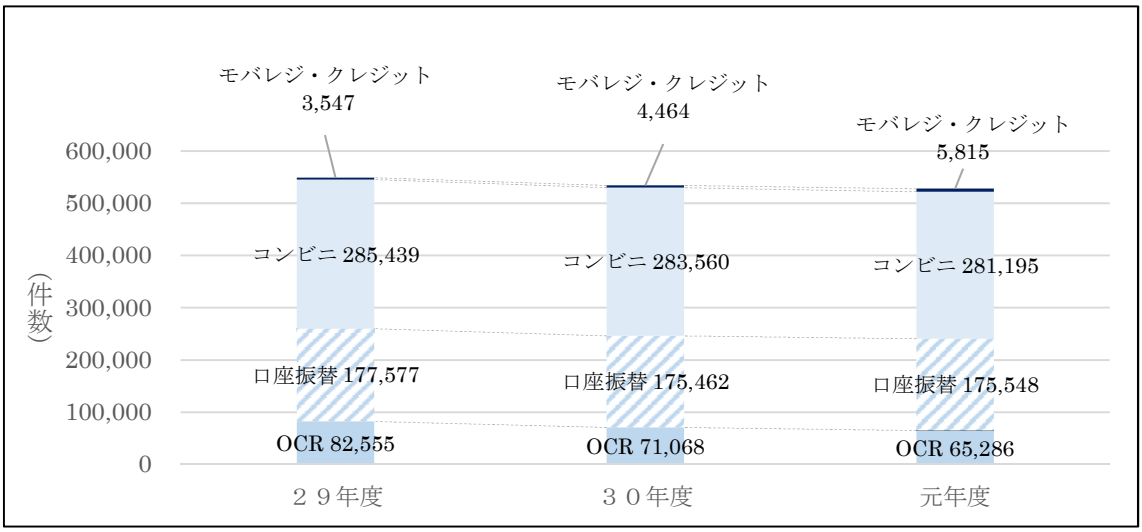

徴収金額　（単位：千円）

区分	29年度	30年度	元年度	収納割合
OCR	1,565,047	1,463,238	1,360,301	17.0%
口座振替	3,598,594	3,656,412	3,606,476	45.0%
コンビニ	2,995,874	3,000,565	2,943,723	36.7%
モバレジ	10,974	15,154	21,361	0.3%
クレジット	55,714	64,827	88,148	1.1%
計	8,226,203	8,200,196	8,020,009	100.0%

図表２－１５　収入方法別の収納状況（後期高齢者医療保険料）

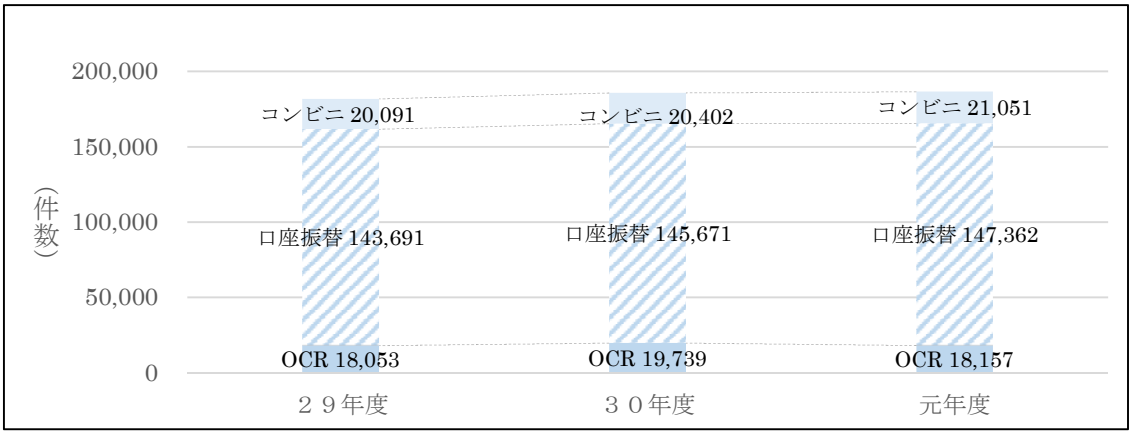

徴収金額　（単位：千円）

区分	29年度	30年度	元年度	収納割合
OCR	326,570	366,304	334,671	13.8%
口座振替	1,703,927	1,795,768	1,837,884	75.8%
コンビニ	228,299	234,284	252,702	10.4%
計	2,258,796	2,396,356	2,425,257	100.0%

図表２－１６　収入方法別の収納状況（介護保険料[普通徴収]）

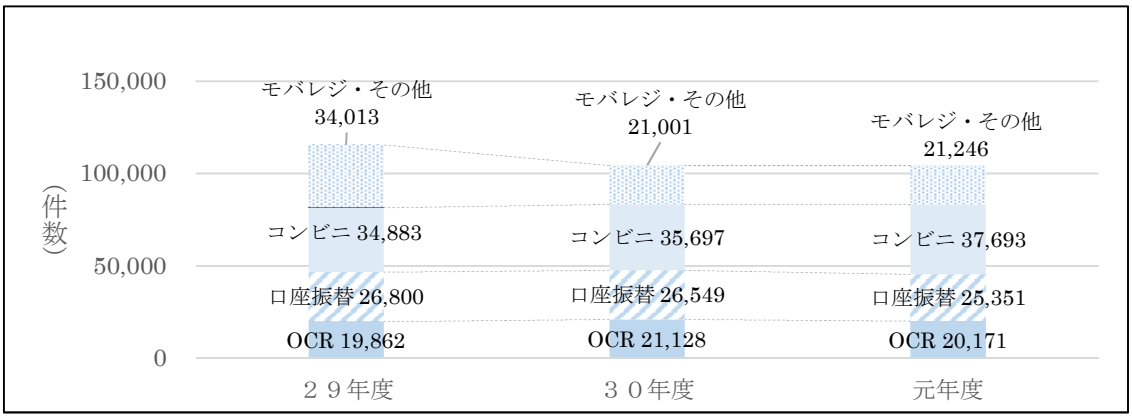

徴収金額　（単位：千円）

区分	29年度	30年度	元年度	収納割合
OCR	144,429	149,317	131,513	19.9%
口座振替	200,451	214,558	203,299	30.7%
コンビニ	244,141	251,415	265,385	40.1%
モバレジ	570	641	959	0.1%
※　その他	89,684	68,988	60,725	9.2%
計	679,275	684,919	661,881	100.0%

※介護保険料「その他」は差押金及び代理納付の納付書による収納である。

（※出所：収納対策本部資料）

（５）収入未済額及び不納欠損額（全会計）

収入未済とは、調定を行った歳入のうち当該年度内に収入されなかった債権[5]をいいます。収入未済となった債権は翌年度に繰り越し、完納又は不納欠損となるまで順次これを繰り越します。

令和元年度における収入未済額の大きい債権には、強制徴収公債権では、国民健康保険料の約 28 億円、特別区民税の約 8 億 7 千万円、生活保護法による扶助費に係る返納金（生活保護法第 78 条徴収金）の約 3 億 6 千万円、介護保険料（普通徴収分）の約 1 億 5 千万円、非強制徴収公債権では、生活保護法による扶助費に係る返還金の約 3 億 4 千万円、生活保護法による扶助費に係る返納金の約 3 億 2 千万円などがあります。

図表２－１７　債権別収入未済額及び不納欠損額

単位：円

種別	債権名等	所管課	令和元年度		平成30年度		増(△)減	
			元年度末 収入未済額 a	元年度中 不納欠損額 b	30年度末 収入未済額 c	30年度中 不納欠損額 d	収入未済額 a－c	不納欠損額 b－d
①強制徴収公債権	特別区民税	税務課	872,274,865	198,241,305	948,569,370	142,001,344	△ 76,294,505	56,239,961
	軽自動車税		7,888,484	779,900	7,939,484	782,400	△ 51,000	△ 2,500
	国民健康保険料	国民健康保険課	2,806,066,714	726,858,594	3,098,470,991	709,108,446	△ 292,404,277	17,750,148
	後期高齢者医療保険料（普通徴収）	高齢者医療年金課	23,747,736	754,100	17,569,242	1,993,100	6,178,494	△ 1,239,000
	生活保護法による扶助費に係る返納金　※ （生活保護法第77条の2徴収金）	生活福祉課 (西部生活福祉課含む)	33,482,708	0	0	0	33,482,708	0
	生活保護法による扶助費に係る返納金　※ （生活保護法第78条徴収金）		361,763,013	26,488,274	0	0	361,763,013	26,488,274
	介護保険料（普通徴収分）	介護保険課	153,222,317	62,520,121	166,609,880	68,640,603	△ 13,387,563	△ 6,120,482
	介護会計・介護報酬不正利得返還金		1,403,694	0	0	0	1,403,694	0
	公立保育所入所保育料	保育課	8,453,450	1,460,700	8,842,750	681,400	△ 389,300	779,300
	私立保育所入所負担金		21,940,440	1,487,730	19,294,070	29,900	2,646,370	1,457,830
	延長保育料		719,700	0	968,600	0	△ 248,900	0
	こども園保育料負担金		47,300	0	47,300	0	0	0
	道路使用料	土木管理課	3,433,586	111,600	2,950,386	547,946	483,200	△ 436,346
① 小　計			4,294,444,007	1,018,702,324	4,271,262,073	923,785,139	23,181,934	94,917,185
②非強制徴収公債権	療養給付費等返納金に伴う指定公費分	国民健康保険課	74,364	116,301	189,480	1,974	△ 115,116	114,327
	国保・一般被保険者第三者納付金		0	0	0	49,539	0	△ 49,539
	国保・一般被保険者返納金		37,648,952	5,454,808	29,409,944	4,354,680	8,239,008	1,100,128
	国保・退職被保険者返納金		27,714	0	182,995	15,400	△ 155,281	△ 15,400
	国保・一般被保険者加算金		0	0	0	9,604	0	△ 9,604
	老人ホーム入所負担金	高齢者福祉課	637,100	0	522,400	0	114,700	0
	福祉手当返還金	障害福祉課	0	0	0	14,480	0	△ 14,480
	特別障害者手当返還金		104,620	0	104,620	0	0	0
	心身障害者福祉手当返還金		8,500	0	39,500	15,500	△ 31,000	△ 15,500
	難病患者福祉手当返還金		36,000	0	0	0	36,000	0
	生活保護法による扶助費に係る返納金	生活福祉課 (西部生活福祉課含む)	317,045,455	15,947,709	678,953,519	35,059,176	△ 361,908,064	△ 19,111,467
	生活保護法による扶助費に係る返還金		336,283,051	27,831,862	293,869,601	26,275,397	42,413,450	1,556,465
	児童手当返還金	子育て支援課	705,000	65,000	770,000	645,000	△ 65,000	△ 580,000
	児童育成手当返還金		406,500	168,360	643,641	1,571,500	△ 237,141	△ 1,403,140
	児童扶養手当返還金		4,390,650	294,140	5,136,730	7,225,180	△ 746,080	△ 6,931,040
	子ども手当返還金		0	60,000	60,000	50,000	△ 60,000	10,000
	行政財産使用料	保育課	817,296	0	0	0	817,296	0
	普通財産貸付料		103,776	0	0	0	103,776	0
	幼稚園使用料	学務課	0	0	3,000	0	△ 3,000	0
	小中学校土地使用料	学校施設課	1,123,512	0	0	0	1,123,512	0
	幼稚園土地使用料		44,700	0	0	0	44,700	0
② 小　計			699,457,190	49,938,180	1,009,885,430	75,287,430	△ 310,428,240	△ 25,349,250

※　平成30年度の「収入未済額」「不納欠損額」については、②非強制徴収公債権の「生活保護法による扶助費に係る返納金」に含まれる。

[5] 債権には、公法上の原因（処分）に基づいて発生する公債権と、私法上の原因（契約など）の原因に基づいて発生する私債権がある。公債権は更に、強制徴収公債権（地方税の滞納処分の例により強制徴収できるもの）と非強制徴収公債権（滞納処分の例によることができないもの）に分けられる。

不納欠損とは、調定を行った歳入のうち、時効や権利の放棄等により将来にわたって納入される見込みのない債権を処分することをいいます。

令和元年度における不納欠損額の大きい債権には、国民健康保険料の約 7 億 3 千万円、特別区民税の約 2 億円、介護保険料（普通徴収分）の約 6 千万円、生活保護法による扶助費に係る返還金の約 3 千万円、生活保護法による扶助費に係る返納金（生活保護法第 78 条徴収金）の約 3 千万円などがあります。

単位:円

種別	債権名等	所管課	令和元年度		平成30年度		増(△)減	
			元年度末 収入未済額 a	元年度中 不納欠損額 b	30年度末 収入未済額 c	30年度中 不納欠損額 d	収入未済額 a－c	不納欠損額 b－d
③私債権	業務請負契約4件の契約違反に伴う違約金	契約課	0	1,332,149	1,632,149	0	△ 1,632,149	1,332,149
	区民税・都民税　株式配当割等還付金過払金	税務課	30,084	0	90,133	0	△ 60,049	0
	高額療養費資金貸付金返還金	国民健康保険課	116,834	0	116,834	0	0	0
	療養費返還金		57,300	0	217,300	36,351	△ 160,000	△ 36,351
	出産費資金貸付金		80,000	0	80,000	0	0	0
	出産育児一時金		0	0	0	420,000	0	△ 420,000
	不況対策臨時特別資金損失補償金	生活産業課	4,942,054	0	5,037,054	0	△ 95,000	0
	成年後見開始の審判申立費用	障害福祉課	0	0	56,620	0	△ 56,620	0
	生業資金貸付金返還金	生活福祉課	3,284,200	0	3,344,200	860,408	△ 60,000	△ 860,408
	生業資金貸付金利子		1,159,182	0	1,159,182	377,186	0	△ 377,186
	応急小口貸付金返還金		36,500	0	49,410	0	△ 12,910	0
	入院資金貸付金返還金		123,450	0	292,690	0	△ 169,240	0
	私立高等学校等入学・修学資金貸付金返還金		1,089,800	1,443,500	2,656,300	0	△ 1,566,500	1,443,500
	生業資金貸付金等延滞金		8,193,690	0	7,918,569	0	275,121	0
	女性自立援助資金貸付金返還金及び貸付金利子	子育て支援課	10,626,195	0	11,036,700	0	△ 410,505	0
	児童育成手当返還金訴訟費用		0	0	26,546	0	△ 26,546	0
	ショートステイ事業負担金(本人分)		12,000	0	12,000	0	0	0
	育児支援ヘルパー事業利用料		1,800	0	1,800	0	0	0
	一時保育利用料	保育課	4,300	0	0	0	4,300	0
	住宅使用料	住宅課	1,003,311	128,000	1,209,230	0	△ 205,919	128,000
	安心住まい利用料		199,800	72,330	305,230	0	△ 105,430	72,330
	住宅共益費		23,200	6,180	29,280	0	△ 6,080	6,180
	住宅退去者原状回復経費		2,167,501	140,416	2,064,049	0	103,452	140,416
	土地等貸付料		0	0	0	125,700	0	△ 125,700
	敷金等返還金		1,585,800	0	0	0	1,585,800	0
	狭あい道路整備受託収入	建築課	4,463,098	0	0	0	4,463,098	0
	電線共同溝整備工事建設負担金	道路整備課	0	0	4,942,408	0	△ 4,942,408	0
	学童クラブ利用料	放課後対策課	1,328,000	0	1,142,500	0	185,500	0
	健康保険料納付金、厚生年金保険料納付金		76,688	0	31,020	0	45,668	0
③ 小　計			40,604,787	3,122,575	43,451,204	1,819,645	△ 2,846,417	1,302,930
①+②+③ 合　計			5,034,505,984	1,071,763,079	5,324,598,707	1,000,892,214	△ 290,092,723	70,870,865

（出所：決算総括説明資料）

3　歳出

（１）款別歳出額〔目的別歳出額[6]〕（一般会計）

歳出を目的別に分類すると、福祉費が最も大きくなります。令和元年度は 294 億円で、全体の 20.6%となりました。次いで、子ども家庭費、文化商工費、都市整備費が大きくなっています。

※平成 30 年度から 1 課 1 目予算を導入したことに伴い款の新設及び廃止があります。

図表２－１８　款別歳出額〔目的別歳出額〕（一般会計）

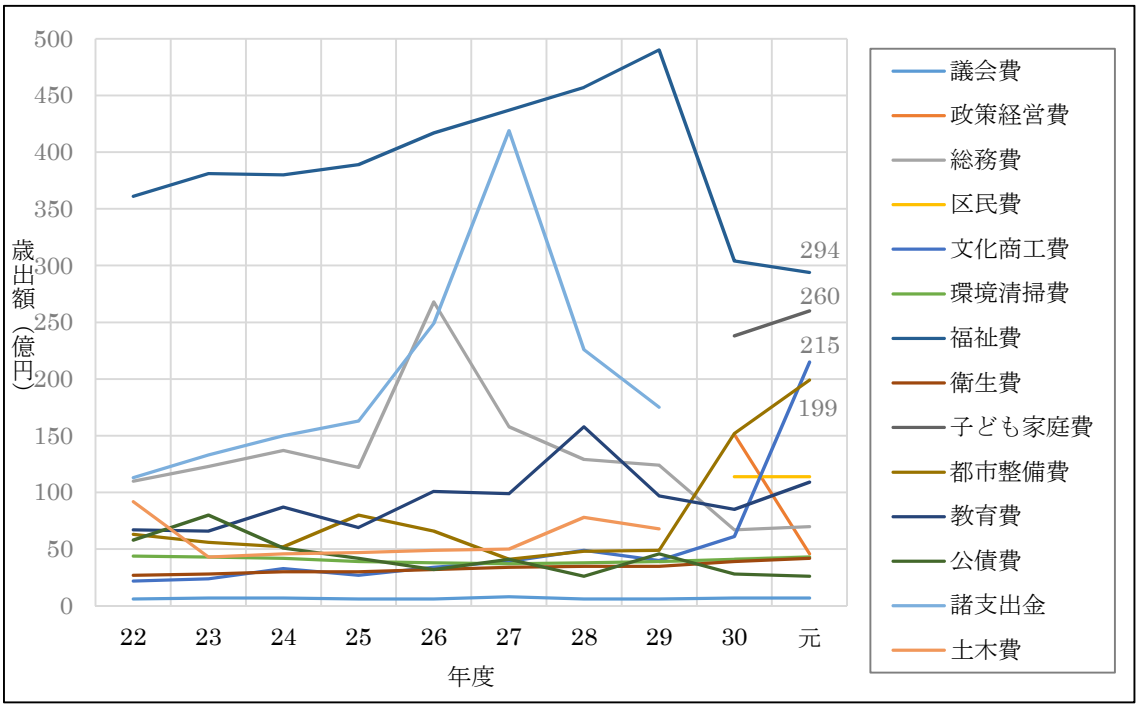

（単位：億円）

区　分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	22年度比指数
1　議会費	6	7	7	6	6	8	6	6	7	7	117
2　政策経営費									151	46	-
3　総務費	110	123	137	122	268	158	129	124	67	70	64
4　区民費									114	114	-
5　文化商工費	22	24	33	27	34	39	49	40	61	215	977
6　環境清掃費	44	43	42	39	38	37	38	39	41	43	98
7　福祉費	361	381	380	389	417	437	457	490	304	294	81
8　衛生費	27	28	30	30	32	34	35	35	39	42	156
9　子ども家庭費									238	260	-
10　都市整備費	63	56	52	80	66	41	48	49	152	199	316
11　教育費	67	66	87	69	101	99	158	97	85	109	163
12　公債費	58	80	51	42	32	41	26	46	28	26	45
諸支出金	113	133	150	163	249	419	226	175	-	-	-
土木費	92	43	46	47	49	50	78	68	-	-	-
総歳出額	968	990	1,019	1,020	1,295	1,367	1,255	1,172	1,285	1,424	147

※「２２年度比指数」とは、２２年度の値を１００として元年度の値を比較したもの。
◎30年度より1課1目予算を導入したことにより科目の増減があります。

[6] 目的別歳出額とは、自治体の仕事の目的（福祉の仕事をする分野なら「福祉費」、教育の仕事をする分野なら「教育費」など）ごとに歳出額を区分したもの。自治体がどの仕事にお金をかけているのかの傾向が分かる。

（２）節別歳出額（一般会計）

歳出を節[7]別に分類したものです。平成２９～令和元年度の３か年の傾向を見ると、生活保護費など扶助費の歳出が最も大きく、元年度は約 356 億円になります。元年度は人材派遣委託、私立保育園に対する保育委託等の増加で、委託料が大幅に増えています。

図表２－１９　節別歳出額（一般会計）

（単位：百万円）

区　分	29年度		30年度		元年度	
1　報酬		1,986		2,016		2,055
2　給料	⑥	7,315		7,236		7,136
3　職員手当等	⑤	7,573	⑥	7,912	⑦	8,030
4　共済費		5,220		5,084		5,108
5　災害補償費		1		1		1
7　賃金		1,044		1,100		1,107
8　報償費		255		217		293
9　旅費		24		26		26
10　交際費		5		5		4
11　需用費		2,743		2,602		3,017
12　役務費		884		936		1,025
13　委託料	②	**13,648**	③	**14,799**	②	**18,273**
14　使用料及び賃借料		2,233		2,230		2,455
15　工事請負費	⑦	6,179	⑦	7,712	③	**17,593**
16　原材料費		49		16		16
17　公有財産購入費		3,363		2,552	④	11,788
18　備品購入費		290		275		1,232
19　負担金補助及び交付金	④	9,424	④	11,254	⑤	11,042
20　扶助費	①	**32,433**	①	**33,620**	①	**35,633**
21　貸付金		47		179		105
22　補償補填及び賠償費		316		156		53
23　償還金利子及び割引料		5,102		3,177		3,045
25　積立金		5,647	②	**14,843**		2,894
26　寄附金		0		0		0
27　公課費		1		1		1
28　繰出金	③	**11,493**	⑤	10,647	⑥	10,528
総歳出額		117,286		128,593		142,459

※丸囲み数字は歳出額の多い順番を表している（上位7節）。　（出所：決算参考書）

[7] 地方公共団体の予算の区分単位（款、項、目、節）の一つ。歳出予算の節名称は、総務省令により性質別に28節に規定されている。

（３）歳出額クロス表（一般会計）

款別歳出額（目的別歳出額）と節別歳出額をクロスさせたものです。これにより、歳出額の大きい款が分かるだけでなく、その款の節別内訳も分かるので、より細かい分析が可能になります。

例えば、福祉費や子ども家庭費では扶助費の額が大きいことが分かります。また、節を軸に見た場合、需用費では教育費の支出が大きく、工事請負費では都市整備費の支出が大きいことなどが分かります。

図表２－２０　歳出額クロス表（一般会計）

（単位：千円）

節＼款	1議会費	2政策経営費	3総務費	4区民費	5文化商工費	6環境清掃費	7福祉費	8衛生費	9子ども家庭費	10都市整備費	11教育費	12公債費	合計
1報酬	388,800	20,387	131,757	119,458	241,249	333	123,820	35,885	335,357	58,505	599,333	0	2,054,885
2給料	52,788	285,044	643,094	758,098	382,579	502,898	755,730	401,306	2,049,729	752,663	552,197	0	7,136,126
3職員手当等	44,939	241,144	2,885,836	576,923	315,089	472,850	593,567	322,345	1,544,090	604,365	428,396	0	8,029,543
4共済費	36,279	187,800	484,795	507,944	322,414	357,681	518,518	263,093	1,415,822	494,510	518,792	0	5,107,648
5災害補償費	0	0	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	67
7賃金	0	1,271	189,329	138,017	25,197	68,626	7,652	8,685	335,148	3,351	329,349	0	1,106,624
8報償費	3	427	41,344	21,285	14,612	14,875	56,733	49,287	25,520	17,794	51,569	0	293,450
9旅費	1,970	545	3,246	1,069	4,962	923	3,970	1,321	2,467	2,057	3,160	0	25,692
10交際費	787	0	1,809	0	0	0	0	0	0	0	1,798	0	4,393
11需用費	5,686	13,994	299,774	129,115	662,427	81,860	90,220	59,289	308,670	313,008	1,053,167	0	3,017,211
12役務費	2,538	174,855	75,310	59,866	19,770	475,415	33,224	37,240	31,854	29,490	75,669	10,067	1,025,299
13委託料	28,930	1,103,182	1,259,980	1,455,817	3,421,663	1,120,743	1,438,009	2,244,870	846,149	3,369,255	1,984,166	0	18,272,763
14使用料及び賃借料	7,288	501,432	217,317	109,529	99,608	11,236	78,883	171,246	153,797	689,681	415,140	0	2,455,158
15工事請負費	0	0	127,854	117,906	5,740,633	85,643	521,201	41,369	282,499	6,319,671	4,356,522	0	17,593,297
16原材料費	0	0	0	0	0	2,769	0	0	621	11,115	1,254	0	15,758
17公有財産購入費	0	0	0	0	7,943,967	0	0	0	0	3,844,311	0	0	11,788,278
18備品購入費	1,083	0	43,374	3,798	444,712	22,704	16,620	40,934	32,228	324,331	302,564	0	1,232,349
19負担金補助及び交付金	94,708	24,266	611,853	94,430	1,661,157	1,111,199	1,164,828	75,616	3,595,593	2,574,180	34,350	0	11,042,179
20扶助費	0	0	230	0	0	0	20,093,512	397,671	14,938,060	0	203,987	0	35,633,461
21貸付金	0	0	4,668	11,426	53,730	0	0	35,000	0	0	0	0	104,824
22補償補填及び賠償金	0	0	18,128	0	3,707	0	0	0	0	30,854	580	0	53,270
23償還金利子及び割引料	0	0	992	109,749	9	82	212,790	20,366	92,702	12,040	0	2,596,161	3,044,891
25積立金	0	2,002,321	3,564	0	129,006	0	331,068	1,107	0	427,189	0	0	2,894,255
27公課費	0	0	13	0	0	421	10	0	0	160	0	0	604
28繰出金	0	0	0	7,186,994	0	0	3,340,839	0	0	0	0	0	10,527,833
合計	665,798	4,556,669	7,044,336	11,401,423	21,486,490	4,330,259	29,381,196	4,206,631	25,990,306	19,878,531	10,911,992	2,606,228	142,459,858

（出所：財務会計システムによる）

（４）課別歳出額執行状況〔新規・拡充事業分内訳あり〕（全会計）

課別の全事業及びその中の新規・拡充事業の予算執行額を集計したものが下表となります。

図表２－２１　課別歳出額執行状況（新規・拡充事業分内訳あり）

（単位：千円）

区　分	令和元年度						
	全事業分			新規・拡充事業分			
所属	予算現額	執行済額	執行率	予算額	執行済額	執行率	新拡比率
企画課 （施設計画担当課長） （「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長） （多文化共生推進担当課長）	47,223	36,051	76.3%	26,298	16,638	63.3%	46.2%
財政課	9,467,753	4,610,359	48.7%				
行政経営課 （セーフコミュニティ推進室長）	7,376	3,380	45.8%				
区長室 （国際アート・カルチャー都市推進担当課長） （政策調整担当課長）	26,157	16,290	62.3%	20,000	13,718	68.6%	84.2%
広報課 （区史編さん担当課長）	153,726	152,141	99.0%	11,340	10,096	89.0%	6.6%
区民相談課	111,412	106,507	95.6%				
情報管理課	1,706,432	1,494,638	87.6%	10,675	8,420	78.9%	0.6%
総務課 （コンプライアンス担当課長）	392,127	356,985	91.0%	32,687	11,074	33.9%	3.1%
人事課 （人材育成担当課長）	22,226,620	22,371,938	100.7%	214,559	199,998	93.2%	0.9%
契約課	3,839	3,262	85.0%				
防災危機管理課 （危機管理担当課長） （治安対策担当課長）	758,710	758,667	100.0%	431,685	385,335	89.3%	50.8%
財産運用課	697,708	681,408	97.7%				
施設整備課 （施設整備特命担当課長）	26,515	25,028	94.4%	14,392	14,278	99.2%	57.0%
男女平等推進センター	37,519	21,732	57.9%	1,100	1,110	100.9%	5.1%
区民活動推進課	222,840	152,579	68.5%	8,068	4,782	59.3%	3.1%
地域区民ひろば課	872,596	797,801	91.4%	43,581	34,875	80.0%	4.4%
総合窓口課	867,108	810,098	93.4%	22,487	21,884	97.3%	2.7%
税務課 （収納推進担当課長） （プレミアム付商品券担当課長）	488,021	522,527	107.1%	132,945	130,218	97.9%	24.9%
国民健康保険課	34,347,634	33,202,898	96.7%	24,186	19,283	79.7%	0.1%
高齢者医療年金課	9,364,423	8,905,124	95.1%	4,507	5,007	111.1%	0.1%
東部区民事務所	44,219	50,448	114.1%	17,948	17,884	99.6%	35.5%
西部区民事務所	64,107	69,861	109.0%				
生活産業課	8,808,320	7,167,578	81.4%	6,447,379	6,179,196	95.8%	86.2%
文化デザイン課 （劇場運営担当課長） （Hareza池袋総合技術担当課長） （東アジア文化都市推進担当課長）	10,552,887	10,168,954	96.4%	1,282,787	1,221,231	95.2%	12.0%
文化観光課 （マンガ・アニメ活用担当課長） （マンガの聖地としまミュージアム担当課長）	1,282,085	1,271,644	99.2%	291,330	248,861	85.4%	19.6%
学習・スポーツ課 （東京オリンピック・パラリンピック連携担当課長）	1,035,293	1,054,850	101.9%	101,690	63,276	62.2%	6.0%
図書館課	928,985	891,442	96.0%	51,695	51,268	99.2%	5.8%
環境政策課	66,861	40,243	60.2%	25,204	4,834	19.2%	12.0%
環境保全課	179,095	174,319	97.3%	44,254	44,250	100.0%	25.4%
ごみ減量推進課	1,969,306	1,852,629	94.1%	673,956	645,108	95.7%	34.8%
豊島清掃事務所	1,043,466	966,497	92.6%	614,859	590,905	96.1%	61.1%

（単位：千円）

区　分	令和元年度						
	全事業分			新規・拡充事業分			
所属	予算現額	執行済額	執行率	予算額	執行済額	執行率	新拡比率
総合高齢社会対策推進室	14,939	4,097	27.4%	11,525	237	2.1%	5.8%
福祉総務課（自立促進担当課長）	1,165,040	1,057,845	90.8%	57,592	31,270	54.3%	3.0%
高齢者福祉課	2,273,289	2,098,508	92.3%	192,342	184,694	96.0%	8.8%
障害福祉課（障害福祉サービス担当課長）	6,987,221	6,694,119	95.8%	65,377	44,821	68.6%	0.7%
生活福祉課	15,795,864	15,180,449	96.1%	20,297	17,343	85.4%	0.1%
西部生活福祉課	66,322	50,941	76.8%				
介護保険課（介護保険特命担当課長）	23,901,122	21,766,374	91.1%	23,635	16,017	67.8%	0.1%
地域保健課	1,983,393	2,062,172	104.0%	641,250	614,002	95.8%	29.8%
生活衛生課	89,779	57,149	63.7%				
健康推進課	1,348,449	1,298,047	96.3%	16,199	13,526	83.5%	1.0%
長崎健康相談所	136,665	90,971	66.6%				
子ども若者課	120,701	104,503	86.6%	27,221	25,895	95.1%	24.8%
子育て支援課（児童相談所設置準備担当課長）	6,703,723	6,211,336	92.7%	515,400	408,900	79.3%	6.6%
保育課（保育政策担当課長）	16,678,367	14,641,475	87.8%	12,168,637	11,133,110	91.5%	76.0%
都市計画課（再開発担当課長）	1,378,064	1,307,907	94.9%	66,189	63,000	95.2%	4.8%
地域まちづくり課（沿道まちづくり担当課長）	2,053,993	1,664,611	81.0%	10,000	8,485	84.9%	0.5%
住宅課（マンション担当課長）	1,187,621	1,151,336	96.9%	273,449	256,208	93.7%	22.3%
建築課（建築審査担当課長）	927,609	718,737	77.5%	5,900	12,540	212.5%	1.7%
土木管理課（地域交通担当課長）	1,458,901	1,336,864	91.6%	98,694	78,609	79.6%	5.9%
道路整備課	4,722,640	3,554,221	75.3%	2,000	2,057	102.9%	0.1%
公園緑地課（公園計画特命担当課長）	8,827,013	8,417,070	95.4%	250,431	202,591	80.9%	2.4%
会計課	60,471	55,356	91.5%	11,745	11,739	99.9%	21.2%
庶務課	826,644	799,504	96.7%	121,892	68,409	56.1%	8.6%
学務課	2,041,299	1,837,882	90.0%	1,253,710	1,157,884	92.4%	63.0%
放課後対策課	911,006	674,711	74.1%	18,158	11,318	62.3%	1.7%
学校施設課	5,921,855	5,262,944	88.9%	421,460	295,158	70.0%	5.6%
指導課	287,829	251,703	87.4%	88,615	76,362	86.2%	30.3%
教育センター	228,662	150,274	65.7%				
選挙管理委員会事務局	273,750	207,770	75.9%				
監査委員事務局	11,600	10,598	91.4%				
議会総務課	556,209	550,118	98.9%	8,119	3,555	43.8%	0.6%
小学校	164,892	164,838	100.0%				
中学校	73,395	73,394	100.0%				
幼稚園	4,034	4,034	100.0%				
合計	216,982,724	198,249,736	91.4%	26,919,449	24,681,259	91.7%	12.4%

※課別の実際の執行額ベースを把握するため、執行委任による執行額は執行課（受任課）に含めた(人事課による報酬・賃金、財産運用課による土地取得費、施設整備課による工事費等を除く)。執行委任では予算現額が増額されず、執行率が100%を超える場合もある（執行委任とは、予算を持っている課からの委任を受けた受任課が予算執行すること）。

※新規・拡充事業分は、未来戦略推進プラン2019新規・拡充事業一覧掲載事業及び補正予算による新規・拡充事業。
この予算額には流用分を含まないため、最終的な予算現額とは異なる場合がある。新規・拡充事業のない課は、予算額欄が空欄となっている。

※拡充事業については、予算額、執行済額ともに拡充分のみの金額を示しているが、拡充分のみの執行済額の算出が困難な事業については、事業全体の予算額、執行済額を示している。

※新拡比率は、全事業分の執行済額に対する新規・拡充事業分の執行済額の比率。

図表２－２２　新規・拡充事業決算額一覧

種別：●＝新規事業、○＝拡充事業、施：新規施設整備事業　　（単位:千円）

所管課	事業名	事業費	決算額	事業全体予算 ※拡充分のみを算出できない事業等
企画課 （施設計画担当） （「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室） （多文化共生推進担当）	○　多文化共生推進事業	3,979	255	
	○　「わたしらしく、暮らせるまち。」推進事業	17,369	16,383	
	○　政策形成等に係る基礎的調査業務委託事業（企画調整事務経費）	4,950	0	
区長室（国際アート・カルチャー都市推進担当）（政策調整担当）	○　国際アート・カルチャー都市推進事業	20,000	13,718	
広報課 （区史編さん担当）	●　海外メディアへのプレスリリース事業	1,872	1,570	
	○　広報としま音声版の発行事業	459	1,447	1,468
	●　池袋エリアコミュニケーション戦略推進経費	8,000	7,079	
情報管理課	○　エリアWi-Fi構築事業	7,975	6,303	
	●　ＲＰＡ導入による働き方改革事業	2,700	2,117	
総務課 （コンプライアンス担当）	○　文書管理体制再構築事業	24,687	3,880	
	●　公文書管理システム開発監理（構築支援）業務委託事業	8,000	7,194	
人事課 （人材育成担当課）	○　チャレンジ雇用支援事業	1,627	3,566	4,877
	○　人事関連事務業務委託	41,977	40,918	
	○　定期健康診断業務委託	17,993	73,085	85,594
	○　会計年度任用職員制度導入に伴うシステム改修	51,005	51,973	
	○　児童手当の個人番号情報連携に係るシステム改修	13,106	12,488	
	●　職員研修事業	18,000	17,968	
防災危機管理課 （危機管理担当） （治安対策担当）	○　ＩＰ無線設備整備事業	11,621	112,995	114,753
	○　防災・救命対策普及啓発関係事業（感震ブレーカーの設置助成）	2,600	10,716	10,942
	●　造幣局跡地防災公園整備事業（防災資器材）	41,701	3,542	
	○　備蓄倉庫の備蓄物資の移転・整理事業	3,233	62,387	63,154
	○　総合防災システム構築業務に係る機器等リース	3,997	80,000	84,882
	○　Ｊ－ＡＬＥＲＴに係る情報伝達機器の更新事業	2,350	112,995	114,753
	○　区内防犯協会に対する重要政策補助金事業	1,500	2,700	
施設整備課	○　施設情報システム構築事業	14,392	14,278	
男女平等推進センター	○　パートナーシップ制度推進事業	1,100	1,110	
区民活動推進課	○　区民集会室管理運営事業	2,636	2,282	
	●　町会区域図更新事業	432	0	
	●　コミュニティ助成事業	5,000	2,500	
地域区民ひろば課	○　区民ひろば清掃業務請負	5,000	5,000	
	○　地域区民ひろば非常通報装置設置事業	928	1,181	
	●　区民ひろばにおける弁護士等による相談体制整備事業	1,152	70	
	○　区民ひろば交通費相当額の加算	2,300	2,300	
	施　区民ひろば椎名町の移転・改築	900	1,552	
	施　地域区民ひろば施設改修	33,070	24,630	
	○　区民ひろばパンフレットデジタルブック配信	231	142	
総合窓口課	○　ＣＳサーバ及び端末機器の構築作業	8,910	9,900	
	○　発券・呼出システム保守事業	13,577	11,984	

種別：●＝新規事業、○＝拡充事業、施：新規施設整備事業　（単位:千円）

所管課	事業名	事業費	決算額	事業全体予算 ※拡充分のみを算出できない事業等
税務課 （収納推進担当） （プレミアム付商品券担当）	○ 税務システムの改修事業	4,308	2,450	
	○ TOMAS（課税資料読込器）増設事業	5,500	5,988	
	○ 課税資料処理等業務委託事業	23,540	78,817	78,100
	● 税務専門員による税制改正及び税務の電子化サポート事業	4,179	3,848	
	● 多言語通訳サービス事業	3,499	3,002	
	● 外国語対応相談員による納付案内事業	2,936	6,578	6,600
	○ 催告・納付相談業務の法律事務所委任事業	20,000	29,535	30,759
国民健康保険課	● 高齢者の服薬情報提供事業 【国民健康保険事業会計】	3,000	2,797	
	○ 入力等業務委託の拡大	11,471	11,470	
	○ 業務の適正化および効率化に向けたシステム改修事業	8,828	4,295	
	● ショートメッセージサービス（SMS）を活用した催告	887	721	
高齢者医療年金課	○ 保険料軽減特例見直しに伴うシステム改修	4,507	5,007	
東部区民事務所	○ 区民事務所維持管理事業	1,487	17,884	17,948
生活産業課	○ 商店街振興組合連合会事務局運営事業	1,101	1,101	
	○ 商店街販売促進対策事業	1,000	913	
	● キャッシュレス決済環境支援事業	1,030	314	
	● プレミアム付商品券発行事業	17,000	17,000	
	○ 商人まつり事業	196	10,114	12,996
	● 一般社団法人豊島産業協会事業運営強化産業振興協力支援補助金事業	340	338	
	● としま区民センター管理運営	350,803	6,149,416	6,413,912
文化デザイン課 （劇場運営担当） （Ｈａｒｅｚａ池袋総合技術担当） （東アジア文化都市推進担当）	○ 公益財団法人としま未来文化財団本部運営費の助成（管理運営費）	10,000	10,000	
	○ 東アジア文化都市推進事業	322,448	277,712	
	● TACT Festival in Tokyo 2019開催支援事業	11,880	11,879	
	○ 芸術文化劇場関係事業	446,023	451,278	
	● 芸術文化劇場開館記念式典事業	174,003	181,703	
	● としまチケットセンター運営事業	40,000	39,999	
	● 池袋西口公園管理運営事業	119,782	112,632	
	● 公益財団法人としま未来文化財団事業経費の助成（会場提供公演）	3,593	2,540	
	● 公益財団法人としま未来文化財団事業経費の助成（豊島区文化祭）	2,124	98,380	111,282
	● 公益財団法人としま未来文化財団本部運営費(移転費用)の助成	13,223	10,668	
	● 公益財団法人としま未来文化財団事業経費の助成（芸術文化劇場こけら落とし）	20,000	14,617	
	● 公益財団法人としま未来文化財団本部運営費の助成（人件費）	8,393	8,393	
	○ インバウンド冊子発行事業	2,160	1,430	
文化観光課 （マンガ・アニメ活用担当） （マンガの聖地としまミュージアム担当）	○ 観光案内標識整備事業	75,256	62,058	
	● 新区民センター内インフォメーションセンター整備事業	30,000	29,999	
	○ 観光イベント支援事業	6,000	45,994	47,345
	○ 観光振興事業	1,400	37,607	38,135
	● （仮称）マンガの聖地としまミュージアム運営事業	74,616	54,092	
	● インターネットを活用した寄附キャンペーン実施事業	4,018	741	
	● 南長崎マンガランド事業	6,956	7,306	
	○ マンガ・アニメ等を活用した観光事業	12,300	9,614	
	○ （仮称）マンガの聖地としまミュージアム開設に伴うトキワ荘通りお休み処及び南長崎マンガステーション改修事業	1,620	874	
	○ 地方との共生推進事業	1,084	376	

種別：●＝新規事業、○＝拡充事業、施：新規施設整備事業　（単位：千円）

所管課	事業名	事業費	決算額	事業全体予算 ※拡充分のみを算出できない事業等
学習・スポーツ課（東京オリンピック・パラリンピック連携担当）	施　千早地域文化創造館多目的ホール空調整備	3,095	556	
	施　みらい館大明体育館への空調整備	3,095	556	
	●　豊島体育館アリーナ座席改修	1,538	0	
	○　オリンピック・パラリンピック気運醸成事業	12,000	13,067	16,200
	●　雑司が谷体育館管理運営経費（柔道得点版等購入）	640	462	
	○　目白ロードレース大会等事業	3,000	0	
	●　西巣鴨体育場　駐車場の舗装	2,600	2,600	
	●　総合体育場桜並木整備	7,390	0	
	施　三芳グランドの改修	43,626	46,035	
	施　総合体育場の改修等	20,506	0	
図書館課	●　区民読書活動実態調査事業	3,652	3,377	
	●　上池袋図書館トイレ改修事業	4,000	3,850	
	●　図書館システムのデータ移行事業	44,043	44,041	
環境政策課	●　バイオマス活用による地産地消型エコモビリティ実現可能性調査事業	20,000	0	
	●　自治体間連携によるカーボン・オフセット事業	5,204	4,834	
環境保全課	○　路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業	7,730	30,037	30,039
	○　路上喫煙・ポイ捨て防止事業	2,453	7,188	7,189
	●　もっときれいな街づくり推進事業	7,026	7,025	
ごみ減量推進課	○　不燃ごみの資源化事業	112,500	101,856	
	●　一般廃棄物処理基本計画改定事業	924	484	
	○　資源回収事業	15,000	517,558	552,891
	●　外国人向けごみ分別・出し方ＱＲコード作成事業	4,382	3,446	
	○　ごみ処理券事業	2,058	1,474	
	○　粗大ごみ申告受付事業	1,201	20,290	
豊島清掃事務所	○　直営車両事業	19,910	47,399	47,405
	○　廃棄物収集作業事業	70,540	543,506	567,454
総合高齢社会対策推進室	●　総合高齢社会対策プロジェクト関係事業	11,525	237	
福祉総務課（自立促進担当）	●　福祉包括化推進事業	7,400	7,400	
	●　旧朝日中学校跡地特別養護老人ホーム等整備事業（高齢者福祉基盤等整備費助成事業）	27,828	0	
	●　フードパントリー設置費用助成事業（生活困窮者自立支援事業）	2,000	2,000	
	●　総合保健福祉システム改修委託事業（元号改正対応）	7,450	8,276	
	●　総合保健福祉システム改修委託事業（番号制度及び消費税率改定対応）	12,914	13,594	
高齢者福祉課	○　一般介護予防事業評価事業【介護保険事業会計】	1,000	4,520	4,597
	○　地域包括支援センター運営事業（高齢者総合相談センター運営事業）【介護保険事業会計】	84,131	82,945	
	○　地域包括支援センター支援システム導入事業（高齢者総合相談センター運営事業）【介護保険事業会計】	36,533	37,924	
	○　地域包括支援センター支援システム導入工事（高齢者総合センター運営事業）※一般会計分	4,911	5,520	
	○　在宅サービスセンター維持管理事業	12,347	7,054	
	○　認知症ケア向上推進事業【介護保険事業会計】	600	120	
	○　認知症早期診断・早期対応事業	418	418	
	●　主任介護支援専門員育成事業	3,380	3,371	
	○　生活支援体制整備事業【介護保険事業会計】	1,564	1,201	
	●　フレイル対策センター運営事業	22,517	21,493	
	○　介護予防センター運営事業【介護保険事業会計】	9,114	18,294	18,428
	○　通所型サービス事業【介護保険事業会計】	2,916	1,834	

種別：●＝新規事業、○＝拡充事業、施：新規施設整備事業　（単位：千円）

所管課	事業名	事業費	決算額	事業全体予算 ※拡充分のみを算出できない事業等
障害福祉課（障害福祉サービス担当）	● 障害者・障害福祉・障害児福祉計画策定事業	4,946	5,225	
	○ ふくし健康まつり実施事業	499	1,274	1,274
	● 医療的ケア者受け入れ体制整備事業（医療的ケア児（者）支援事業）	9,035	9	
	● 医療的ケア児等にかかる協議の場の設置（医療的ケア児（者）支援事業）	373	23	
	○ 障害者団体活動促進事業	1,380	2,129	2,129
	● 障害者差別解消法施行事業（障害者の差別解消に係る合理的配慮の充実事業）	3,548	1,797	
	○ 障害者福祉広報活動事業	2,020	1,484	
	● 障害福祉サービス等事業所指導検査事業	105	100	
	○ 障害者自立支援居宅介護給付事業	5,984	1,480	
	○ 障害者入浴サービス事業（心身障害者福祉センター運営事業）	21,441	23,826	
	○ 中等度難聴児発達支援事業	12	0	
	○ 「ふれあい文化祭」区特別展示事業（障害者文化活動推進事業）	1,031	942	
	● 障害者総合支援法改正に伴うシステム改修事業	13,479	6,532	
生活福祉課	● 進学準備給付金事業	2,000	1,400	
	○ 被保護者援護事業	14,887	12,533	
	● 高齢者の服薬情報提供及び指定難病分析事業	3,410	3,410	
介護保険課（介護保険特命担当）	● 介護保険事業計画策定のための調査委託事業【介護保険事業会計】	7,134	7,095	
	○ 介護サービス事業者等指定業務事務事業【介護保険事業会計】	3,699	3,696	
	● 中小介護事業者の事業協同化支援事業【介護保険事業会計】	5,282	2,931	
	● 介護人材育成経費補助事業【介護保険事業会計】	7,520	2,295	
地域保健課	○ がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成事業（がん対策推進事業）	1,242	541	
	○ 「みんなのためのがんサポートガイド」普及事業【広報特集号の発行】（がん対策推進事業）	2,112	2,817	
	○ 胃がんリスク検診事業（がん検診事業：胃がん検診経費）	7,041	195,233	205,014
	○ 胃がん検診事業（がん検診事業：胃がん検診経費）	35,956	195,233	205,014
	○ 肺がん検診事業（がん検診事業：肺がん検診経費）	39,998	196,938	201,582
	● がん検診システム改修事業（がん検診事業：大腸がん検診経費）	3,499	3,539	
	○ 薬剤師会運営活動補助事業（薬物乱用防止推進事業等助成事業）	3,435	3,289	
	○ 休日調剤事業運営補助事業	3,434	3,434	
	○ 在宅医療相談窓口強化事業（在宅医療連携推進会議・在宅医療相談窓口事業）【一部介護保険事業会計】	3,565	3,564	
	○ リハビリテーション協議会事業（在宅医療連携推進会議・在宅医療相談窓口事業）	797	796	
	○ 豊島区在宅看護師会設立事業（在宅医療連携推進会議・在宅医療相談窓口事業）	402	402	
	○ 高度管理医療機器等貸出事業助成事業（在宅医療連携推進会議・在宅医療相談窓口事業）	175	175	
	○ 在宅歯科医療相談窓口強化事業【介護保険事業会計】	986	985	
	○ 豊島健康診査センター運営助成事業	4,534	4,208	
	○ 障害者等歯科診療事業	574	572	
	● 高齢者の服薬情報提供事業（個別相談の実施）	2,112	2,112	
	○ 池袋保健所仮庁舎フロアマネージャーの配置（池袋保健所仮移転関係事業）	2,280	0	
	○ 保健所機能拡充検討事業（池袋保健所仮移転関係事業）	493	164	

種別：●＝新規事業、○＝拡充事業、施：新規施設整備事業　（単位:千円）

所管課	事業名	事業費	決算額	事業全体予算 ※拡充分のみを算出できない事業等
健康推進課	● 新生児聴覚検査事業	6,569	5,701	
	○ 母親学級・パパママ準備教室事業	3,299	2,620	
	● 精神障害者アウトリーチ事業	4,293	3,770	
	○ 生活習慣病予防事業	128	106	
	○ 女性の健康支援事業	407	88	
	● ようこそ新米ママのひろば事業	573	290	
	○ 母子健康手帳交付事業	435	498	
	○ HIV・性感染症検査インターネット予約受付事業（感染症対策事業）	495	453	
子ども若者課	○ プレーパーク事業	3,726	10,250	10,250
	○ 子どもの権利推進事業	799	1,045	1,352
	○ 子ども・若者支援ネットワーク連携事業	150	12,085	12,343
	● 若者自立支援事業	414	379	
	○ ジャンプ未来のトキワ荘プロジェクト事業	462	432	
	○ としま子ども食堂ネットワーク事業	2,400	1,704	
子育て支援課 （児童相談所設置準備担当）	○ 発達支援事業における相談体制の充実事業	11,115	5,850	
	○ 心理職員育成・児童相談所職員派遣事業	3,787	2,655	
	○ 子どもの権利擁護事業	720	0	
	○ 巡回子育て発達相談事業	1,440	2,040	
	○ ファミリー・サポート・センター援助会員の報酬上乗せ等の拡充事業	4,319	4,298	
	○ 育児支援ヘルパー拡充事業	3,904	1,025	
	○ 私立幼稚園就園奨励費補助金 ＜補助限度額引上分＞	3,864	73,869	95,494
	○ 私立幼稚園就園奨励費補助金 ＜幼児教育の無償化＞	497	495	
	○ 私立幼稚園等入園料補助事業	11,940	30,044	48,021
	○ 児童扶養手当支給に係るシステム改修事業	5,501	6,111	
	○ 母子父子資金貸付システム改修作業委託	452	451	
	● 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給経費	5,700	2,714	
	● 子育てのための施設等利用給付経費	326,475	256,709	
	● 幼児教育無償化事業関係経費	2,819	1,775	
	● 幼児教育無償化事業	5,156	20,864	
保育課 （保育政策担当）	○ 区立保育園第三者評価委託事業	4,620	4,350	
	○ 区立保育園調理員等に従事する職員等のノロウイルス検査委託事業	2,244	1,182	
	○ 区立保育園一時保育事業	5,281	18,449	21,514
	○ マイ保育園事業	596	738	
	○ 保育の質ガイドライン関係事業	601	940	
	○ キャリアアップ補助・保育サービス推進事業	83,480	731,048	860,281
	○ 保育従事職員宿舎借上支援事業	224,147	731,048	860,281
	○ 保育業務支援システム導入事業	30,000	731,048	860,281
	○ 私立保育所に対する保育委託及び助成事業	1,293,990	8,889,082	9,511,982
	○ 保育の質向上のための研修委託事業	1,705	350	
	○ 地域型保育事業の冊子作成事業	400	764	
	● 保育所入所関連事務等業務委託事業	23,518	12,180	
	○ 保育園給食調理業務委託事業	11,000	10,597	
	○ 作業場移転事業	1,500	1,091	
	○ 申込書等電子化事業（子ども・子育て支援システム電子データ管理機能(ペーパレス)）	7,439	0	
	● 民営化推進事業	675	243	

種別：●＝新規事業、○＝拡充事業、施：新規施設整備事業　（単位:千円）

所管課	事業名	事業費	決算額	事業全体予算 ※拡充分のみを算出できない事業等
都市計画課（再開発担当）	● 池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画変更事業	8,873	4,177	
	● 豊島区都市づくりビジョン改定事業	8,564	6,734	
	● 池袋西地区エリアマネジメント推進事業	2,000	652	
	● 豊島区景観計画推進事業	3,000	4,384	
	○ グリーン大通りエリアマネジメント推進事業	10,000	7,624	
	○ 池袋駅周辺地域街区再編まちづくり事業	5,000	4,939	
	○ 池袋副都心再生推進事業	15,400	14,710	
	○ 池袋副都心交通戦略推進事業	13,352	19,780	
地域まちづくり課（沿道まちづくり担当）	○ 特定整備路線沿道まちづくり推進事業	10,000	8,485	
住宅課（マンション担当）	○ 子育てファミリー世帯家賃助成事業	15,420	33,957	36,960
	● 住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進事業	1,950	0	
	○ 区営住宅植栽管理事業	2,294	25,312	25,315
	● 公営住宅長寿命化計画策定業務委託事業	7,500	7,165	
	○ 安心住まい提供事業	15,554	167,126	174,414
	○ 空き家活用事業	11,344	7,436	
	○ 高齢者世帯等住み替え家賃助成事業	3,600	13,212	13,966
	施 子育て支援住宅整備事業	2,000	2,000	
建築課（建築審査担当）	● 建築物等耐震化助成事業（ブロック塀等の改善工事費助成）	5,000	12,540	
	○ 建築物等耐震化助成事業（耐震シェルター助成）	900	0	
土木管理課（地域交通担当）	● 池袋副都心移動システム推進事業	66,680	59,872	
	● 自転車駐車場維持管理事業	2,787	2,787	
	○ 千川駅北第一自転車駐車場（土地・建物）、千川駅西自転車駐車場（土地）の賃借料の増額対応事業	4,334	4,333	
	● 定期更新複数月導入 準備段階における各種機器の導入事業	1,337	0	
	○ 自転車走行空間整備事業	10,000	8,142	
	○ 高齢者自転車ヘルメット購入補助事業	440	292	
	○ 道路台帳整備事業	2,700	2,314	
	○ 道路占用事務関係事業	216	216	
	● 高齢者安全運転支援装置設置促進事業経費	10,200	653	
道路整備課	● 水害対策維持管理経費	2,000	2,057	
公園緑地課（公園計画特命担当）	● 池袋西口公園維持管理事業	25,905	19,408	
	● 中池袋公園管理運営事業	23,771	23,480	
	● みどりの基本計画改定事業	8,000	7,989	
	● 中小規模公園活用プロジェクトモデル整備事業	4,000	2,867	
	施 中小規模公園活用プロジェクトモデル整備事業（施設整備）	30,031	29,380	
	● 公園灯ＬＥＤ化事業	84,332	43,282	
	○ 新規施設等園内清掃及び便所清掃事業	45,481	45,481	
	● 急傾斜地調査事業	17,248	13,460	
	● 公園等防犯カメラ整備事業	8,000	13,515	
	○ 公園管理適正化システム構築事業	3,663	3,729	
会計課	● 公会計連結決算財務書類作成及び検証委託事業	9,240	9,240	
	● 公共料金に関する財務会計システムの改修事業	2,505	2,499	
庶務課	○ 豊島区教育ビジョンの改定事業	1,501	1,499	
	● 教育情報セキュリティ環境整備事業	105,043	56,642	
	○ 「幻の貝塚」発見に伴う埋蔵文化財調査事業	8,676	4,649	
	○ 雑司ヶ谷鬼子母神防災設備更新事業	5,000	3,122	
	○ 「長崎獅子舞」継承活動強化事業	1,672	2,497	

種別：●＝新規事業、○＝拡充事業、施：新規施設整備事業　（単位:千円）

所管課	事業名	事業費	決算額	事業全体予算 ※拡充分のみを算出できない事業等
学務課	○ 就学援助の入学支度金増額事業（小学校就学援助費・中学校就学援助費）	13,326	11,803	
	○ 特別な支援を要する子どもに対する教育の充実事業（幼稚園特別支援非常勤職員）	2,810	17,505	18,098
	○ 巣鴨北中学校機械警備設置委託事業	1,624	639	
	○ 学校給食調理員等のノロウィルス検査等の実施事業	6,642	673,688	683,095
	○ 老朽化に伴う給食用備品の購入事業［明豊中学校］	5,651	5,611	
	○ 学校の不燃ごみ収集・処理事業	1,728	421,567	494,249
	○ 子どもたちの教育環境整備事業	3,856	3,367	
	○ 学校防犯カメラＨＤの更新事業	6,630	2,399	
	○ 小学校通学路安全対策事業	2,121	1,082	
	● 学校徴収金システムの構築及び保守	6,192	5,373	
	● 通学路防犯カメラ設置・保守委託	15,172	13,475	
	● 子育てのための施設等利用給付経費	3,696	1,375	
放課後対策課	○ 子どもスキップ非常勤職員事業（子どもスキップ管理運営経費）	9,499	5,522	
	○ 子どもスキップ管理運営事業（子どもスキップ管理運営経費）	3,841	3,303	
	● 体育館空調機整備事業（子どもスキップ管理運営経費）	4,818	2,493	
学校施設課	○ 巣鴨北中学校校舎保守点検等事業	3,302	3,161	
	○ 旧朝日中学校校舎保守点検事業	2,740	39,993	44,747
	○ 体育館冷暖房設置に伴う保守点検等事業	2,077	115,836	121,136
	○ 学校施設の長寿命化計画策定事業	6,800	14,752	15,000
	○ 小・中学校施設の整備事業	3,753	3,753	
	施 体育館トイレ等緊急改善推進事業	15,200	8,334	
	施 体育館冷暖房設置事業	218,322	109,329	
指導課	○ 次期学習指導要領の実施に向けた英語教育充実事業	4,325	4,325	
	● 教員の働き方改革事業（出退勤管理）	40,000	40,555	
	● オルガン鑑賞会事業	1,875	1,359	
	○ オリンピック・パラリンピック教育推進事業	8,400	5,504	
	○ スクール・サポート・スタッフ配置事業	25,278	16,014	
	○ コミュニティ・スクール導入等促進事業	900	90	
	○ インターナショナルセーフスクール推進事業	4,432	5,705	
	● 学校と家庭の連携推進事業	2,048	1,847	
	● 東京都道徳教育モデル校事業	500	456	
	● プログラミング教育推進校事業	500	214	
	● 人権尊重教育推進校事業	357	293	
議会総務課	● インターネットによる議会中継への手話通訳導入事業（障害者の差別解消に係る合理的配慮の充実事業）	6,229	1,776	
	○ 区議会ICTシステムアップ等事業	1,890	1,779	

※未来戦略推進プラン2019新規・拡充事業一覧掲載事業および補正予算による新規・拡充事業。

※組織改正により未来戦略推進プラン2019とは所管課が異なる場合がある。

※拡充事業については、事業費、決算額とも拡充分のみの金額を示しているが、拡充分のみの決算額の算出が困難な事業は、決算額は事業全体の決算額を示し、事業全体予算を掲載している。

（５）需用費内訳（全会計）

需用費[8]を４つの細節に分類したものです。令和元年度では、光熱水費が 35.6%、消耗品費等が 59.9%で、合わせて全体の 95.5%を占めています。

図表２－２３　需用費内訳

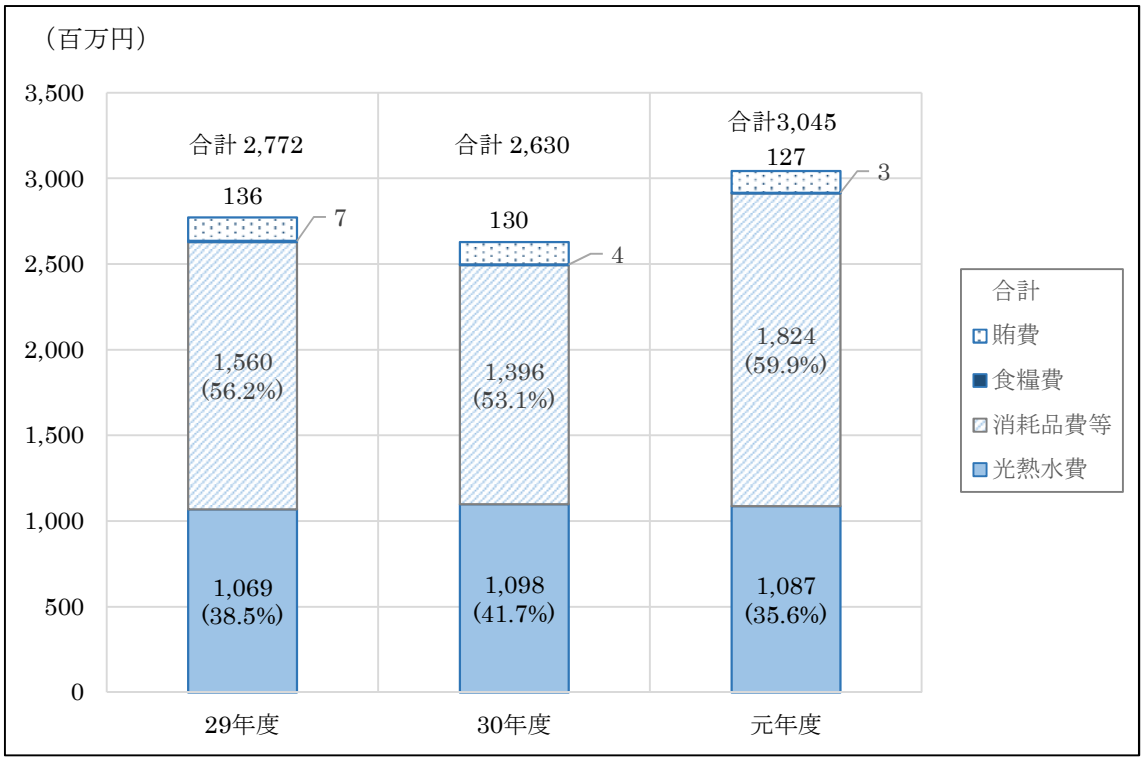

（出所：決算参考資料）

図表２－２４　光熱水費・消耗品費等の内訳

（単位：百万円）

区　分		29年度	30年度	元年度
光熱水費		1,069	1,098	1,087
	電気料	673	706	710
	ガス料	120	123	120
	水道料	275	268	257
消耗品費等		1,560	1,396	1,824
	消耗品費	851	773	1,016
	燃料費	10	10	10
	印刷製本費	137	120	123
	修繕料	305	184	351
	医薬材料費	2	2	2
	維持補修費	252	304	322

（出所：決算参考資料）

[8] 需用費とは、行政活動に伴って必要とされる物品（備品、原材料に含まれないもの）の取得及び修理等に要する経費等のほか、その効用が比較的短期間に費消される性質の経費をいう。

（６）執行額の大きい主な事業（全会計）

平成２９～令和元年度で見ると、毎年度、生活保護費と国民健康保険事業会計の一般被保険者療養給付費で共に 140 億円以上が執行されています。その他の執行額の大きいものとして、例年、介護サービス費（居宅、施設）、東京都後期高齢者医療広域連合分賦金、特定教育・福祉施設型給付費等関係経費などが挙げられます。令和元年度は区立芸術文化劇場及びとしま区民センターの落成に伴う経費が大きくなりました。

図表２－２５　執行額の大きい主な事業（全会計）

（単位：百万円）

区分	29年度		30年度		元年度	
	科目	金額	科目	金額	科目	金額
1	生活保護法に基づく保護費	15,083	生活保護法に基づく保護費	14,673	生活保護法に基づく保護費	14,751
2	【国保】 一般被保険者療養給付費	15,022	【国保】 一般被保険者療養給付費	14,481	【国保】 一般被保険者療養給付費	14,330
3	【介護】 居宅介護サービス給付費	8,374	施設型給付費等関係経費	8,427	施設型給付費等関係経費	9,991
4	【国保】 保険財政共同安定化事業拠出金	7,947	【国保】 一般被保険者医療給付費	8,408	芸術文化劇場関係経費	8,747
5	施設型給付費等関係経費	6,354	【介護】 居宅介護サービス給付費	8,341	【介護】 居宅介護サービス給付費	8,447
6	【後期】 広域連合分賦金	5,267	公共施設再構築基金積立金	6,901	【国保】 一般被保険者医療給付費	7,992
7	（福祉費）職員関係経費〔一般職など〕	4,876	【後期】 広域連合分賦金	5,552	としま区民センター関係経費	6,149
8	【国保】 後期高齢者支援金	4,762	【介護】 施設介護サービス給付費	4,803	【後期】 広域連合分賦金	5,563
9	【介護】 施設介護サービス給付費	4,708	（子ども家庭費）職員関係経費〔一般職など〕	4,184	【介護】 施設介護サービス給付費	4,824
10	特別区債元金償還金	4,412	障害者自立支援給付等経費	3,562	（子ども家庭費）職員関係経費〔一般職など〕	4,094
11	国民健康保険事業会計繰出金	3,787	介護保険事業会計繰出金	3,233	障害者自立支援給付等経費	3,656
12	障害者自立支援給付等経費	3,379	後期高齢者医療事業会計繰出金	2,943	介護保険事業会計繰出金	3,340
13	（総務費）職員関係経費〔一般職など〕	3,319	児童手当支給経費	2,835	巣鴨北中学校改築事業経費	3,324
14	介護保険事業会計繰出金	2,936	【国保】 一般被保険者後期高齢者支援金等分	2,757	造幣局地区防災公園街区整備事業経費	3,248
15	後期高齢者医療事業会計繰出金	2,914	特別区債元金償還金	2,748	後期高齢者医療事業会計繰出金	3,046

※事業科目のうち、款、項、目の名称について、記載を省略している。　（出所：財務会計システムによる）
※事業名称の前にある【　】は、特別会計を表している。
国保…国民健康保険事業会計　後期…後期高齢者医療事業会計　介護…介護保険事業会計

（７）不用額の大きい主な事業（全会計）

不用額[9]は、事業や工事の進捗状況、実績などにより影響を受けるため、年度により不用額の大きい事業が異なります。令和元年度は、公共施設再構築基金積立金約 41 億 6 千万円、プレミアム付商品券発行事業経費で約 9 億円、居宅介護サービス給付費（介護）で約 8 億 1 千万円の不用額が発生しました。

図表２－２６　不用額の大きい主な事業（全会計）

（単位：百万円）

区分	29年度		30年度		元年度	
	科目	金額	科目	金額	科目	金額
1	【介護】居宅介護サービス給付費	1,385	【国保】一般被保険者療養給付費	1,488	公共施設再構築基金積立金	4,169
2	【国保】一般被保険者療養給付費	1,216	巣鴨北中学校改築事業経費	842	プレミアム付商品券発行事業経費	901
3	【国保】保険財政共同安定化事業拠出金	936	生活保護法に基づく保護費	718	【介護】居宅介護サービス給付費	815
4	巣鴨北中学校改築事業経費	693	施設型給付費等関係経費（私立保育所に対する保育委託及び助成経費）	520	【国保】一般被保険者療養給付費	672
5	【介護】施設介護サービス給付費	677	池袋駅東西連絡デッキ整備事業経費	472	施設型給付費等関係経費（私立保育所に対する保育委託及び助成経費）	622
6	生活保護法に基づく保護費	403	【介護】居宅介護サービス給付費	427	生活保護法に基づく保護費	574
7	地域型保育給付費等関係経費（地域型保育事業運営等関係経費）	381	地域型保育給付費等関係経費（地域型保育事業運営等関係経費）	401	【介護】施設介護サービス給付費	531
8	【介護】地域密着型介護サービス給付費	331	居住環境総合整備事業経費（地区整備費（池袋本町地区））	391	私立保育所誘致関係経費	422
9	介護保険事業会計繰出金	306	目白古道（仮称）整備事業経費	305	造幣局地区防災公園街区整備事業経費	362
10	【国保】一般被保険者高額療養費	270	池袋副都心移動システム推進事業経費	265	職員人件費	311
11	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成経費	215	橋梁の整備事業経費	254	【介護】地域密着型介護サービス給付費	294
12	施設型給付費等関係経費（私立保育所に対する保育委託及び助成経費）	138	【介護】地域密着型介護サービス給付費	251	としま区民センター関係経費	264
13	退職被保険者等療養給付費	129	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化改修助成経費	250	地域型保育給付費等関係経費（地域型保育事業運営等関係経費）	254
14	番号制度対応事務及び新住民記録系システム整備関係経費	115	【介護】施設介護サービス給付費	213	【後期】広域連合分賦金	236
15	臨時福祉給付金給付事業経費	114	東池袋四丁目2番街区地区市街地再開発事業経費	208	介護保険事業会計繰出金	233

※事業科目の、款、項、目の記載を省略している。　（出所：財務会計システムによる）
※事業名称の前にある【　】は、特別会計を表している。
国保…国民健康保険事業会計　後期…後期高齢者医療事業会計　介護…介護保険事業会計
※不用額には、繰越明許費や翌年度繰越額を含んでいる。

[9] 予算額から執行額（歳出額）を差し引いた残額のこと。不用額が生じる理由には、予算計上時と事業執行時の状況の変化がある。

（８）課別月別支出命令書件数（全会計）

事務事業の規模や内容により、課ごとの支出命令書に多寡が見られます。保育課（保育政策担当課長含む）、障害福祉課、高齢者福祉課、子育て支援課で多くなっています。

図表２－２７　課別月別支出命令書件数（令和元年度）

※「50万以下」とは、1件の支出命令書の首標金額が50万円以下のものの件数　（単位：件）

区分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下
企画課	1	1	1	1	2	1	5	5	2	2	7	6	3	3	8	6
財政課	0	0	3	2	3	3	1	1	3	3	14	12	0	0	5	4
行政経営課	0	0	2	2	1	1	3	3	2	2	1	1	2	2	1	1
区長室	0	0	9	8	7	6	5	5	5	5	4	4	7	7	5	5
広報課	0	0	6	4	22	17	21	16	18	15	20	16	25	17	27	21
区民相談課	1	1	6	6	5	4	7	6	7	6	7	5	8	8	5	4
情報管理課	1	0	24	15	70	46	121	29	67	44	85	76	62	42	73	43
総務課	16	10	28	25	26	25	30	24	21	19	26	26	44	34	40	36
人事課	28	8	66	39	79	46	91	51	75	41	85	47	92	54	90	56
契約課	0	0	2	2	2	2	3	3	2	2	3	3	6	6	3	1
防災危機管理課	11	8	46	38	82	72	65	57	49	43	62	58	62	53	67	51
財産運用課	10	5	41	29	57	43	71	55	65	43	53	35	66	53	51	44
施設整備課	1	1	9	3	15	6	13	5	22	4	15	6	20	3	28	6
男女平等推進センター	2	2	3	3	7	7	11	11	16	16	11	11	18	18	17	17
区民活動推進課	9	5	33	32	45	44	56	53	51	48	43	41	57	51	57	55
地域区民ひろば課	10	8	34	24	113	91	94	77	108	92	92	73	58	52	93	74
総合窓口課	4	4	15	12	43	42	36	32	47	43	38	32	37	37	53	46
税務課	34	26	67	49	55	40	89	51	80	48	80	55	69	52	58	41
国民健康保険課	20	14	63	43	85	60	93	65	102	74	106	32	117	86	113	83
高齢者医療年金課	4	1	15	9	22	16	29	23	34	25	37	30	31	22	35	28
東部区民事務所	5	5	14	13	19	17	21	19	17	16	18	15	18	18	27	26
西部区民事務所	2	2	15	14	25	19	24	22	23	19	18	15	16	16	23	21
生活産業課	11	6	28	21	36	26	48	42	41	33	46	36	93	79	75	48
文化ﾃﾞｻﾞｲﾝ課	14	8	62	49	61	54	92	67	74	56	53	46	86	67	60	51
文化観光課	7	5	23	20	32	29	32	21	19	19	24	21	37	31	41	34
学習･ｽﾎﾟｰﾂ課	13	11	55	34	63	42	50	37	50	40	49	40	53	41	47	40
図書館課	23	22	65	60	92	82	123	111	101	91	75	67	157	145	92	83
環境政策課	0	0	9	9	14	12	10	10	6	6	10	10	13	11	12	9
環境保全課	5	5	28	26	36	34	30	28	30	28	39	36	26	25	32	30
ごみ減量推進課	2	1	7	5	55	45	56	44	58	51	47	39	34	29	53	44
豊島清掃事務所	9	7	36	28	24	16	41	34	39	31	46	37	58	51	46	37
福祉総務課	16	9	21	15	21	15	30	25	21	16	18	13	30	21	25	18
高齢者福祉課	16	15	89	73	109	92	111	93	118	101	92	85	152	127	141	121
障害福祉課	25	13	98	72	119	97	148	120	132	100	132	111	142	110	145	120
生活福祉課	19	6	90	67	127	98	128	102	109	88	124	97	120	94	130	97
西部生活福祉課	5	4	12	12	23	22	20	19	23	22	12	12	20	20	19	18
介護保険課	9	8	34	22	43	29	49	32	58	41	56	41	75	57	56	43
地域保健課	20	17	71	64	80	65	90	71	94	68	72	57	84	65	92	77
生活衛生課	4	4	18	18	22	20	33	33	22	18	31	18	27	26	37	37
健康推進課	9	6	70	61	97	82	117	102	103	87	98	84	102	88	82	68
長崎健康相談所	2	2	27	27	27	27	28	28	43	43	31	31	39	39	39	39
子ども若者課	8	8	27	16	26	21	32	31	24	23	23	22	43	42	26	24
子育て支援課	64	48	70	52	115	94	124	102	113	89	118	96	139	117	120	96
保育課･保育政策担当課長	45	5	130	51	215	123	261	160	210	133	168	98	306	155	263	152
都市計画課	5	5	16	16	14	14	23	23	25	23	14	14	25	25	28	26
地域まちづくり課	8	6	36	7	34	10	38	25	30	17	30	18	32	13	31	17
住宅課	16	11	24	21	36	30	34	24	42	36	35	28	34	27	43	36
建築課	2	2	20	17	46	27	45	22	48	25	56	26	58	31	51	23
土木管理課	25	14	54	42	76	61	114	92	81	64	71	53	88	68	108	87
道路整備課	5	5	36	35	61	49	87	56	64	53	79	59	71	49	66	46
公園緑地課	10	5	59	45	102	75	94	75	93	63	78	56	96	63	72	46
会計課	2	1	3	2	7	6	9	6	7	5	8	7	11	8	9	6
庶務課	10	9	22	15	45	32	66	46	61	48	57	46	60	44	58	37
学務課	46	44	54	48	117	53	90	75	154	86	125	89	149	76	107	77
放課後対策課	5	5	31	29	52	47	60	56	63	58	48	45	88	83	68	66
学校施設課	5	4	16	16	50	48	44	42	59	44	90	65	104	94	87	74
指導課	5	5	7	6	22	19	38	34	35	30	27	25	45	42	44	40
教育センター	2	2	6	6	13	13	29	29	10	10	10	9	33	33	36	36
選挙管理委員会事務局	18	12	54	39	30	17	38	33	43	33	13	11	12	10	9	7
監査委員事務局	1	0	3	2	4	3	5	4	5	4	4	3	6	5	4	3
議会総務課	10	7	25	21	30	25	22	19	31	27	26	22	38	32	21	16
小学校	3	3	134	112	238	181	276	276	215	214	213	211	350	346	230	224
中学校	2	2	52	52	72	72	103	103	63	63	103	103	160	159	70	69
幼稚園	2	2	12	12	14	14	14	14	12	12	8	8	13	13	14	14
合計	667	455	2,236	1,718	3,285	2,529	3,771	2,979	3,445	2,709	3,284	2,594	4,127	3,295	3,668	2,905

また、月別では出納整理期間の 4 月が最も多く、新旧両年度を合わせると 5 千件を超えています。半期払等が生じる 7、10 月、年末の 12 月、年度末の 3 月も多くなっています。

← 出納整理期間 →　（単位：件）

区分	12月		令和2年1月		2月		3月		4月		5月		合計	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下		50万以下
企画課	1	1	6	5	4	3	6	6	9	6	0	0	55	46
財政課	0	0	2	2	3	2	15	12	4	1	2	1	55	43
行政経営課	4	4	4	4	4	4	3	3	3	2	0	0	30	29
区長室	13	13	5	5	5	5	7	7	11	9	0	0	83	79
広報課	32	23	16	11	29	21	34	29	54	42	0	0	304	232
区民相談課	8	6	8	7	6	6	8	6	10	8	0	0	86	73
情報管理課	93	56	58	48	87	53	80	52	103	58	43	20	967	582
総務課	25	25	36	30	30	29	28	27	55	45	8	6	413	361
人事課	82	40	83	47	71	43	89	46	78	50	13	10	1,022	578
契約課	6	5	5	5	4	2	8	8	8	8	1	1	53	48
防災危機管理課	77	65	65	60	56	50	117	105	91	67	52	19	902	746
財産運用課	74	52	68	52	63	50	73	53	48	38	23	15	763	567
施設整備課	21	5	19	6	11	7	19	8	30	14	2	1	225	75
男女平等推進センター	7	7	12	12	19	19	13	13	25	25	12	12	173	173
区民活動推進課	60	58	59	58	55	51	60	56	67	63	27	26	679	641
地域区民ひろば課	99	82	87	65	61	45	128	109	160	138	6	5	1,143	935
総合窓口課	52	48	38	34	41	34	47	42	64	53	6	3	521	462
税務課	68	50	69	51	51	39	67	52	43	29	0	0	830	583
国民健康保険課	104	72	111	84	98	73	130	91	85	62	25	19	1,252	858
高齢者医療年金課	33	27	32	22	33	27	36	27	27	22	7	4	375	283
東部区民事務所	26	22	20	19	21	20	16	14	15	13	17	16	254	233
西部区民事務所	24	23	28	25	22	21	27	24	31	24	5	5	283	250
生活産業課	82	59	75	54	61	51	94	76	91	66	15	8	796	605
文化ﾃﾞｻﾞｲﾝ課	87	67	96	81	63	51	86	71	99	82	2	2	935	752
文化観光課	32	25	30	22	23	22	76	67	72	54	39	30	487	400
学習･ｽﾎﾟｰﾂ課	66	56	47	36	62	52	54	41	37	33	17	11	663	514
図書館課	88	79	123	111	107	99	111	88	173	161	15	12	1,345	1,211
環境政策課	14	13	9	9	21	19	16	16	19	14	0	0	153	138
環境保全課	43	35	37	33	32	29	39	34	41	37	1	1	419	381
ごみ減量推進課	58	42	48	43	39	35	58	42	68	58	14	9	597	487
豊島清掃事務所	52	44	48	41	53	46	65	56	50	42	1	1	568	471
福祉総務課	23	16	32	29	23	19	24	20	19	11	2	2	305	229
高齢者福祉課	115	105	119	105	114	99	138	121	136	117	24	14	1,474	1,268
障害福祉課	145	114	136	114	122	97	140	117	160	130	29	21	1,673	1,336
生活福祉課	106	78	119	94	98	69	124	97	111	90	2	2	1,407	1,079
西部生活福祉課	28	27	14	13	22	22	22	21	23	23	8	8	251	243
介護保険課	51	34	57	39	52	37	62	42	76	45	9	7	687	477
地域保健課	123	97	83	62	94	71	81	68	100	64	18	8	1,102	854
生活衛生課	30	28	36	33	24	24	34	32	40	36	4	3	362	330
健康推進課	109	91	128	109	98	85	126	110	139	119	35	23	1,313	1,115
長崎健康相談所	35	35	29	29	30	30	46	46	60	60	9	9	445	445
子ども課	30	29	33	32	27	25	28	27	39	36	19	17	385	353
子育て支援課	124	97	108	87	112	87	125	103	106	90	29	17	1,467	1,175
保育課･保育政策担当課長	275	149	250	129	209	120	244	140	211	168	229	117	3,016	1,700
都市計画課	29	29	27	26	27	27	24	22	43	30	4	1	304	281
地域まちづくり課	38	12	25	16	20	9	23	16	51	28	1	1	397	195
住宅課	37	29	46	34	38	33	34	31	28	17	2	1	449	358
建築課	57	26	62	33	67	40	97	78	64	33	35	7	708	390
土木管理課	95	80	84	72	94	79	121	95	110	86	17	13	1,138	906
道路整備課	100	71	60	55	93	60	87	62	144	80	16	3	969	683
公園緑地課	113	72	103	72	93	62	108	88	153	94	49	14	1,223	830
会計課	7	6	10	9	9	6	9	8	12	11	4	3	107	84
庶務課	49	33	58	37	42	29	58	39	109	79	4	4	699	498
学務課	96	45	114	63	80	57	129	63	117	68	15	11	1,393	855
放課後対策課	61	57	70	64	71	68	79	73	76	70	11	11	783	732
学校施設課	88	79	74	63	67	56	82	70	162	130	74	60	1,002	845
指導課	50	45	35	32	41	38	67	63	61	56	11	8	488	443
教育センター	25	25	21	21	27	27	20	20	18	17	3	2	253	250
選挙管理委員会事務局	5	3	6	5	6	5	8	7	8	5	0	0	250	187
監査委員事務局	4	2	4	3	3	2	4	3	5	5	0	0	52	39
議会総務課	37	32	22	19	34	27	34	29	25	23	2	2	357	301
小学校	297	296	218	218	255	254	276	276	511	511	20	20	3,236	3,142
中学校	93	92	69	69	100	100	112	111	147	146	4	4	1,150	1,145
幼稚園	10	10	7	7	18	18	22	22	16	16	4	4	166	166
合計	3,916	3,048	3,603	2,875	3,445	2,790	4,198	3,401	4,751	3,818	1,046	654	45,442	35,770

（出所：財務会計システムによる）

（９）部別月別支出命令書件数（全会計）

支出命令書の件数を部別に集計すると下表のとおりとなります。保健福祉部が約 9,000 件と最も多く、次いで区民部、都市整備部、子ども家庭部の順となっています。

図表２－２８　部別月別支出命令書件数（令和元年度）

※「50万以下」とは、1件の支出命令書の首標金額が50万円以下のものの件数　（単位：件）

区　分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下
政策経営部	3	2	51	38	110	78	163	65	104	77	138	120	107	79
総務部	68	34	195	139	268	201	284	206	250	168	255	186	308	221
区民部	88	65	256	196	407	329	442	342	462	365	432	293	403	334
文化商工部	68	52	233	184	284	233	345	278	285	239	247	210	426	363
環境清掃部	16	13	80	68	129	107	137	116	133	116	142	122	131	116
保健福祉部	125	84	530	431	668	547	754	625	723	584	666	549	791	647
子ども家庭部	117	61	227	119	356	238	417	293	347	245	309	216	488	314
都市整備部	71	48	245	183	369	266	435	317	383	281	363	254	404	276
会計管理室	2	1	3	2	7	6	9	6	7	5	8	7	11	8
教育部	73	69	136	120	299	212	327	282	382	276	357	279	479	372
選挙管理委員会事務局	18	12	54	39	30	17	38	33	43	33	13	11	12	10
監査委員事務局	1	0	3	2	4	3	5	4	5	4	4	3	6	5
区議会事務局	10	7	25	21	30	25	22	19	31	27	26	22	38	32
学校	7	7	198	176	324	267	393	393	290	289	324	322	523	518
合計	667	455	2,236	1,718	3,285	2,529	3,771	2,979	3,445	2,709	3,284	2,594	4,127	3,295

←出納整理期間→　（単位：件）

区　分	11月		12月		令和2年1月		2月		3月		4月		5月		合計	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下		50万以下
政策経営部	124	84	151	103	99	82	138	94	153	115	194	126	45	21	1,580	1,084
総務部	296	211	292	199	288	212	254	200	347	260	335	247	111	64	3,551	2,548
区民部	459	374	466	382	444	358	382	310	511	415	492	404	93	78	5,337	4,245
文化商工部	315	256	355	286	371	304	316	275	421	343	472	396	88	63	4,226	3,482
環境清掃部	143	120	167	134	142	126	145	129	178	148	178	151	16	11	1,737	1,477
保健福祉部	766	638	765	625	753	627	677	553	797	674	864	695	140	97	9,019	7,376
子ども家庭部	409	272	429	275	391	248	348	232	397	270	356	294	277	151	4,868	3,228
都市整備部	399	281	469	319	407	308	432	310	494	392	593	368	124	40	5,188	3,643
会計管理室	9	6	7	6	10	9	9	6	9	8	12	11	4	3	107	84
教育部	400	330	369	284	372	280	328	275	435	328	543	420	118	96	4,618	3,623
選挙管理委員会事務局	9	7	5	3	6	5	6	5	8	7	8	5	0	0	250	187
監査委員事務局	4	3	4	2	4	3	3	2	4	3	5	5	0	0	52	39
区議会事務局	21	16	37	32	22	19	34	27	34	29	25	23	2	2	357	301
学校	314	307	400	398	294	294	373	372	410	409	674	673	28	28	4,552	4,453
合計	3,668	2,905	3,916	3,048	3,603	2,875	3,445	2,790	4,198	3,401	4,751	3,818	1,046	654	45,442	35,770

（出所：財務会計システムによる）

4　特別会計決算の収支

（１）国民健康保険事業会計

決算額は平成２５～２９年度にかけ増加傾向を示し、歳入、歳出額共に 300 億円を超えました。

平成３０年度より、財政運営の主体が区市町村から都道府県に変更になったため、歳入歳出ともに予算規模が約 50 億円縮小しています。

また、一般会計からの繰入金は２３年度以降 50 億円台で推移していましたが、３０年度、令和元年度は制度改正の影響により 44 億円、41 億円に減少しました。

図表２－２９　国民健康保険事業会計決算の収支

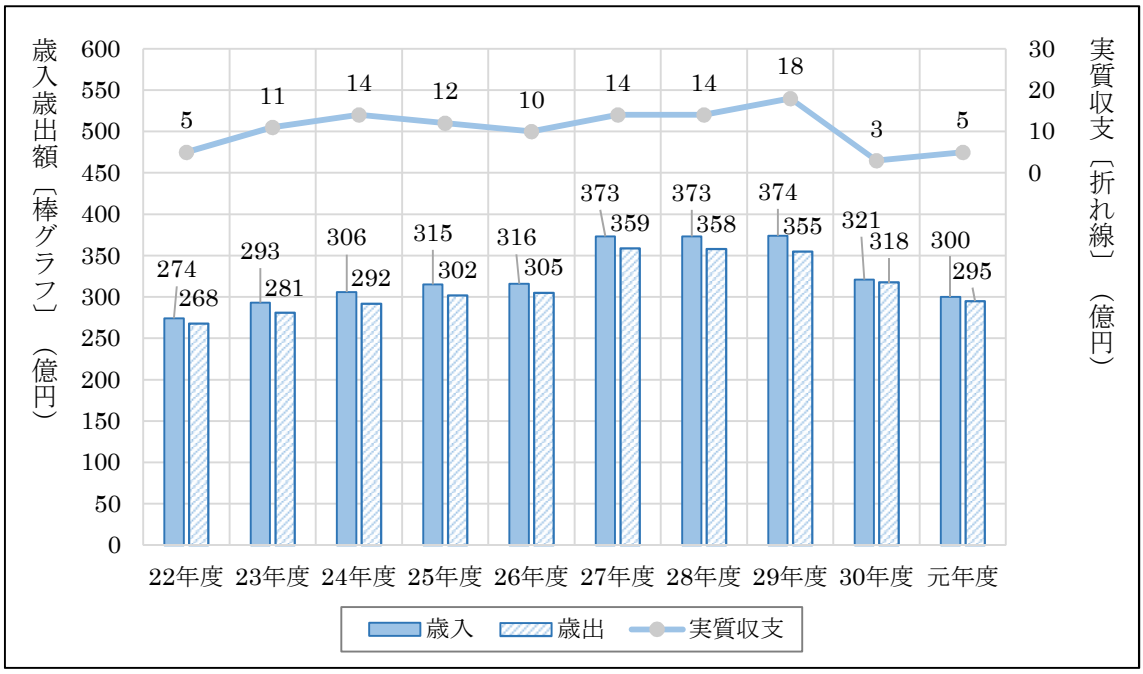

（単位：億円）

区　分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
一般会計繰入金	46	51	52	50	51	57	56	55	44	41
一般会計繰出金	4	3	6	11	9	8	11	12	13	11

（出所：歳入歳出計算書）

① 月別歳入額

平成２９～令和元年度における月ごとの歳入額は、過去３年間概ね同じ傾向で推移しています。４月は約 3～4 億円と少なく、６、１２、３月は多くなる傾向にあります。出納整理期間の５月は減少しています。

図表２－３０　月別歳入額（国民健康保険事業会計）

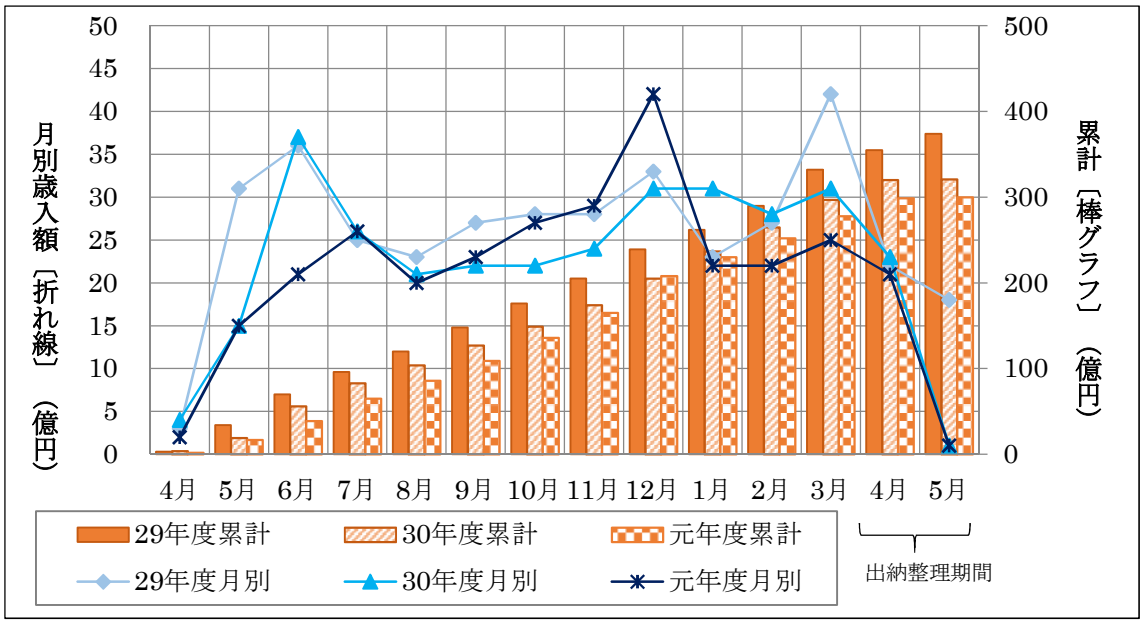

（出所：例月現金出納検査資料）

② 月別歳出額

平成３０～令和元年度における歳出額は、会計処理制度の広域化による影響を受けているため月ごとに差がありますが、おおよそ３０億円で推移しています。出納整理期間の５月は減少しています。

図表２－３１　月別歳出額（国民健康保険事業会計）

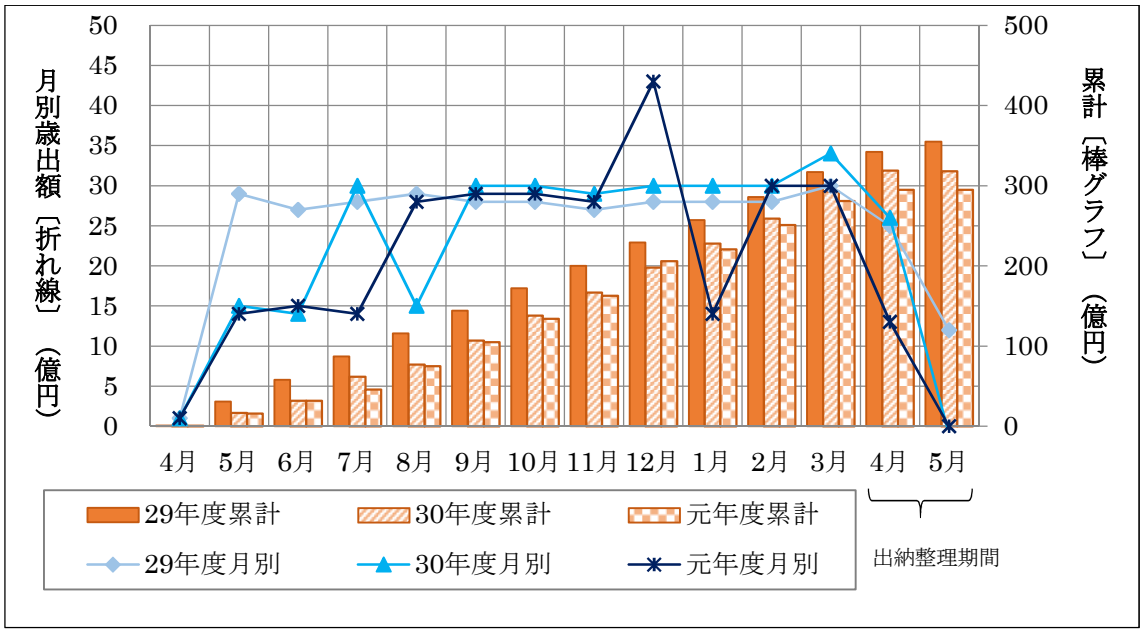

（出所：例月現金出納検査資料）

③　月別収支

平成２９～令和元年度における月別収支の傾向を見ると、４月、５月は２億円前後で推移し、６月に歳入増により大幅なプラス収支となります。

年度初めから当該月までの累計収支は、令和元年度の３月を除き、出納整理期間の５月までプラスとなっています。

図表２－３２　月別収支（国民健康保険事業会計）

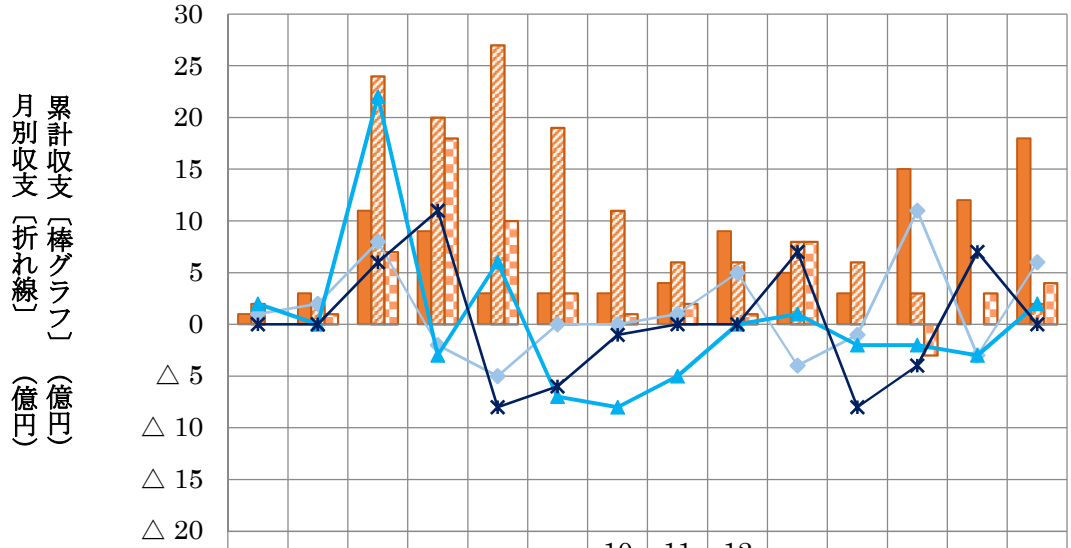

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
29年度累計	1	3	11	9	3	3	3	4	9	5	3	15	12	18
30年度累計	2	2	24	20	27	19	11	6	6	8	6	3	0	2
元年度累計	0	1	7	18	10	3	1	2	1	8	0	△ 3	3	4
29年度月別	1	2	8	△ 2	△ 5	0	0	1	5	△ 4	△ 1	11	△ 3	6
30年度月別	2	0	22	△ 3	6	△ 7	△ 8	△ 5	0	1	△ 2	△ 2	△ 3	2
元年度月別	0	0	6	11	△ 8	△ 6	△ 1	0	0	7	△ 8	△ 4	7	0

出納整理期間

（出所：例月現金出納検査資料）

（２）後期高齢者医療事業会計

後期高齢者医療制度は、高齢者の心身の特性や生活実態から高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若年世代の負担の明確化を図る観点から、平成２０年４月に創設されました。

決算額は平成２２年度以降増加傾向にあり、令和元年度は歳入額が約 65 億円、歳出額が約 61 億円になりました。

一般会計からの繰入金は、２２年度以降徐々に増加しています。

図表２－３３　後期高齢者医療事業会計決算の収支

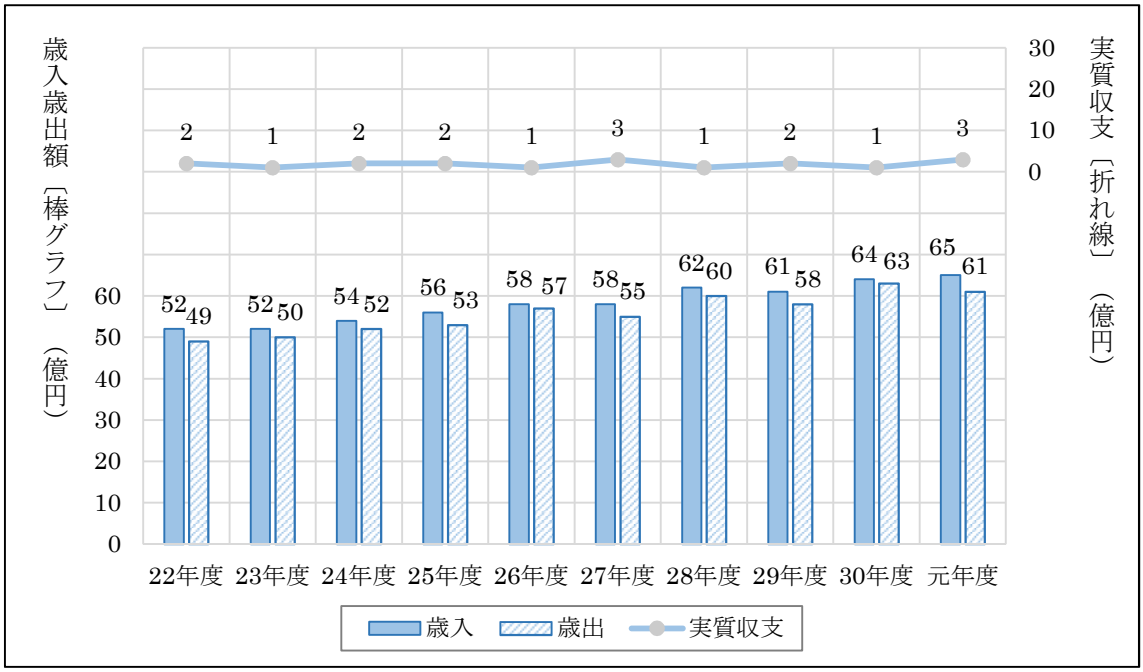

（単位：億円）

区　分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
一般会計繰入金	24	25	26	26	26	28	28	29	29	30
一般会計繰出金	3	2	1	2	2	1	3	1	2	1

（出所：歳入歳出決算書）

① 月別歳入額

平成２９～令和元年度における月ごとの歳入額は、過去３年間ほぼ同じ傾向で推移しています。４月は約 4～6 億円で、５月から８月にかけて減少し、それ以降増加する傾向にあります。特に３月は大きく増え、年度により異なりますが令和元年度は９億円の歳入がありました。

図表２－３４　月別歳入額（後期高齢者医療事業会計）

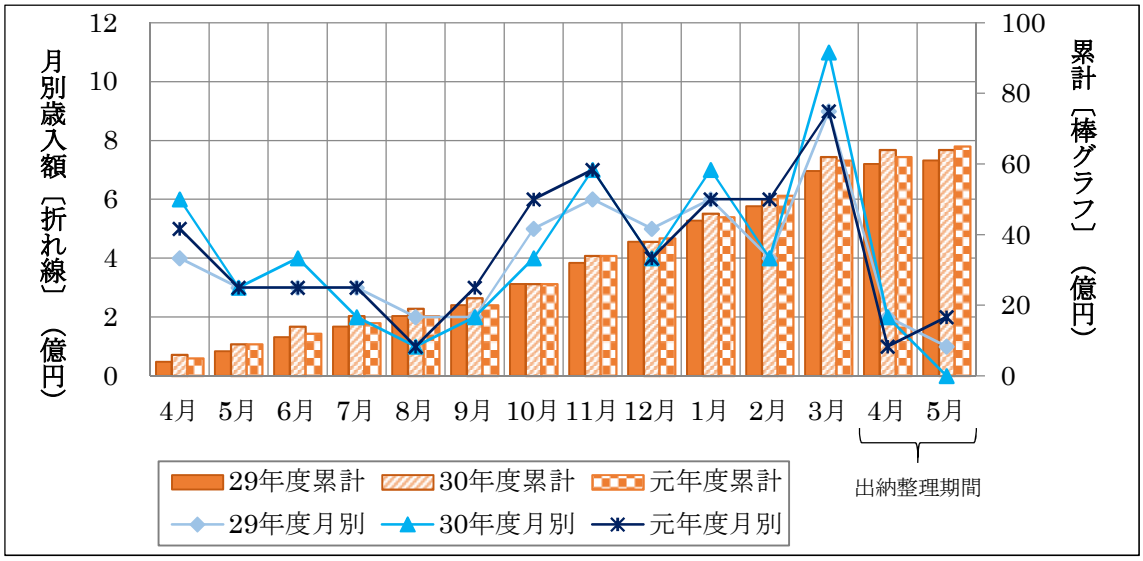

（出所：例月現金出納検査資料）

② 月別歳出額

平成２９～令和元年度における月ごとの歳出額は、過去３年間ほぼ同じ傾向で推移しています。年度当初から９月までは３億円前後で推移し、１０月、１２月、３月に増加する傾向があります。

図表２－３５　月別歳出額（後期高齢者医療事業会計）

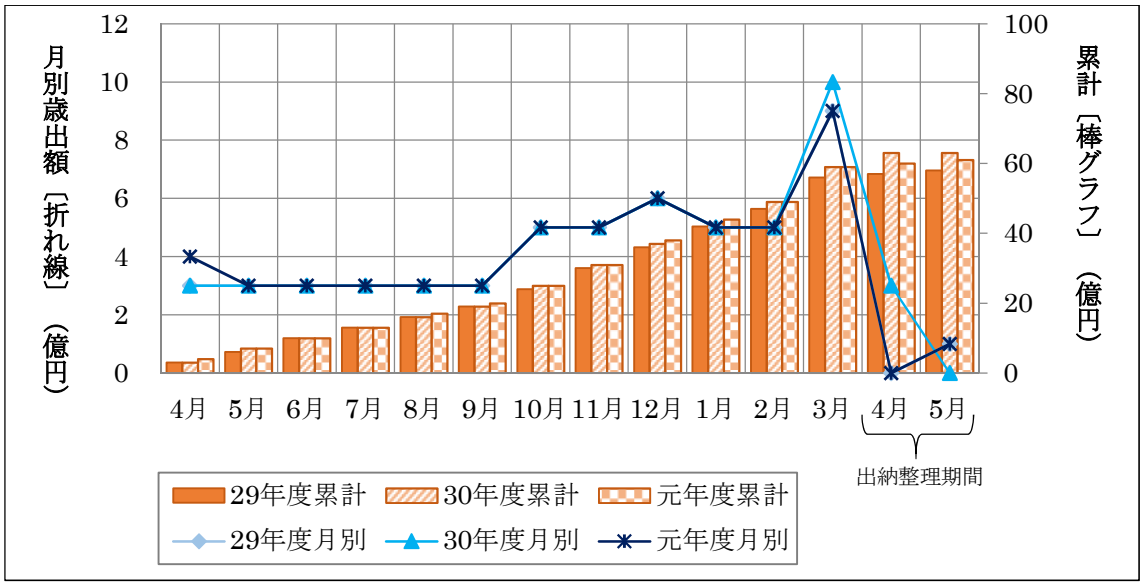

（出所：例月現金出納検査資料）

③　月別収支

平成２９～令和元年度における月別収支の傾向を見ると、４月は歳入額が多いことから約 1～2 億円のプラスとなりますが、その後、８月にかけ歳入額が減少するため、収支も減少します。

図表２－３６　月別収支（後期高齢者医療事業会計）

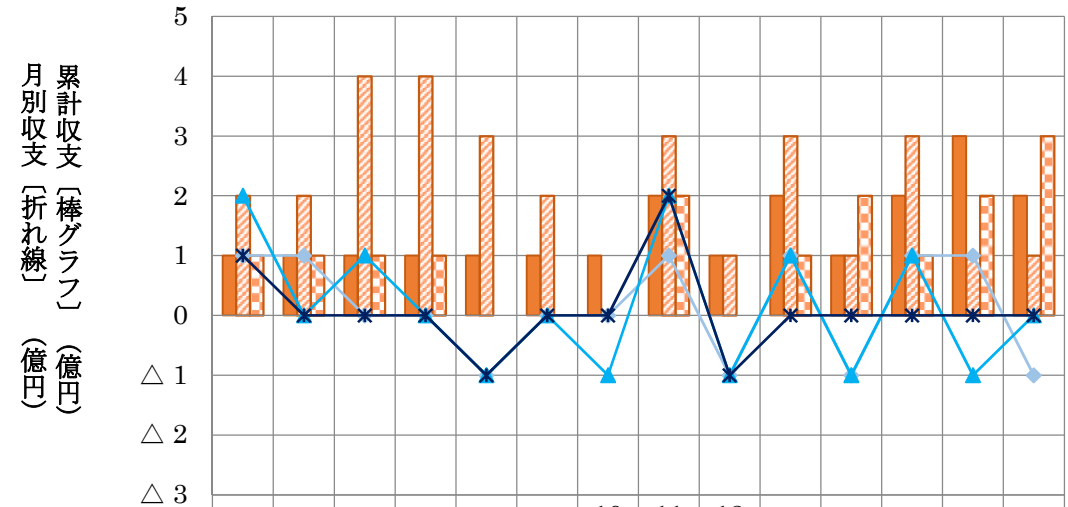

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
29年度累計	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	2	3	2
30年度累計	2	2	4	4	3	2	0	3	1	3	1	3	1	1
元年度累計	1	1	1	1	0	0	0	2	0	1	2	1	2	3
29年度月別	1	1	0	0	△ 1	0	0	1	△ 1	1	△ 1	1	1	△ 1
30年度月別	2	0	1	0	△ 1	0	△ 1	2	△ 1	1	△ 1	1	△ 1	0
元年度月別	1	0	0	0	△ 1	0	0	2	△ 1	0	0	0	0	0

（出所：例月現金出納検査資料）

出納整理期間

（３）介護保険事業会計

決算額は平成２２年度以降増加傾向にあり、歳入額は平成２９年度より、歳出額は平成３０年度より 200 億円を超えました。

一般会計からの繰入金は徐々に増加し、２６年度以降 30 億円前後で推移しています。

図表２－３７　介護保険事業会計決算の収支

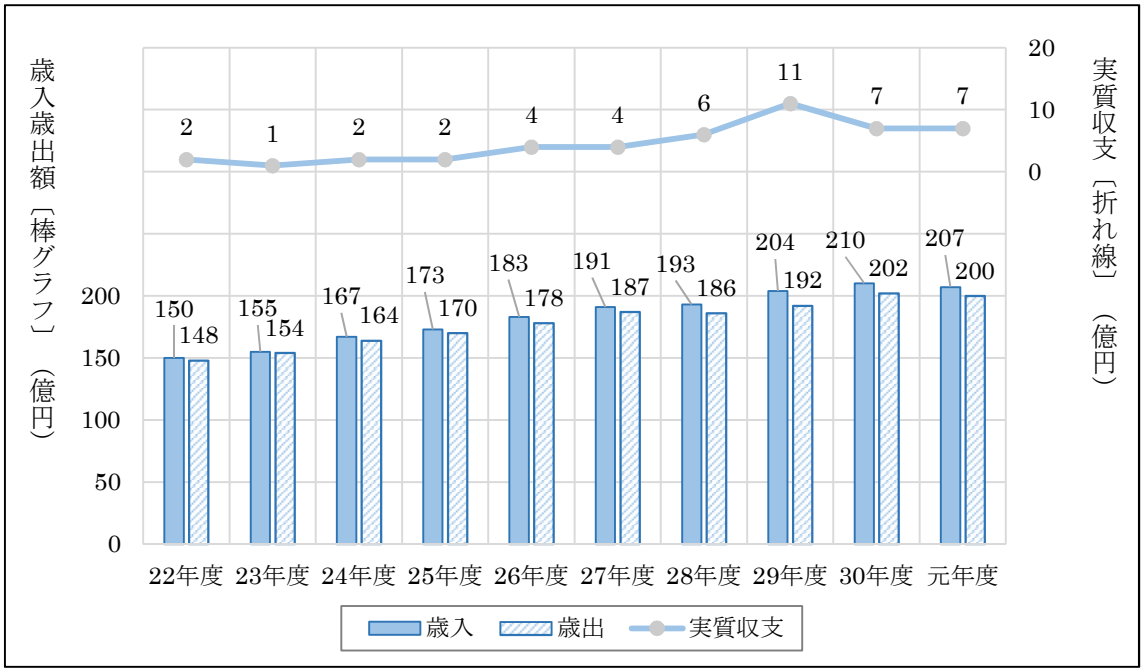

（単位：億円）

区　分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
一般会計繰入金	24	25	27	27	29	30	29	30	32	33
一般会計繰出金	1	0	1	1	1	1	2	1	1	1

（出所：歳入歳出決算書）

① 月別歳入額

平成２９～令和元年度の月ごとの歳入額は、過去３年間ほぼ同じ傾向で推移しています。４月は約３億円と少なく、５月から７月と３月は多くなる傾向にあります。

図表２－３８　月別歳入額（介護保険事業会計）

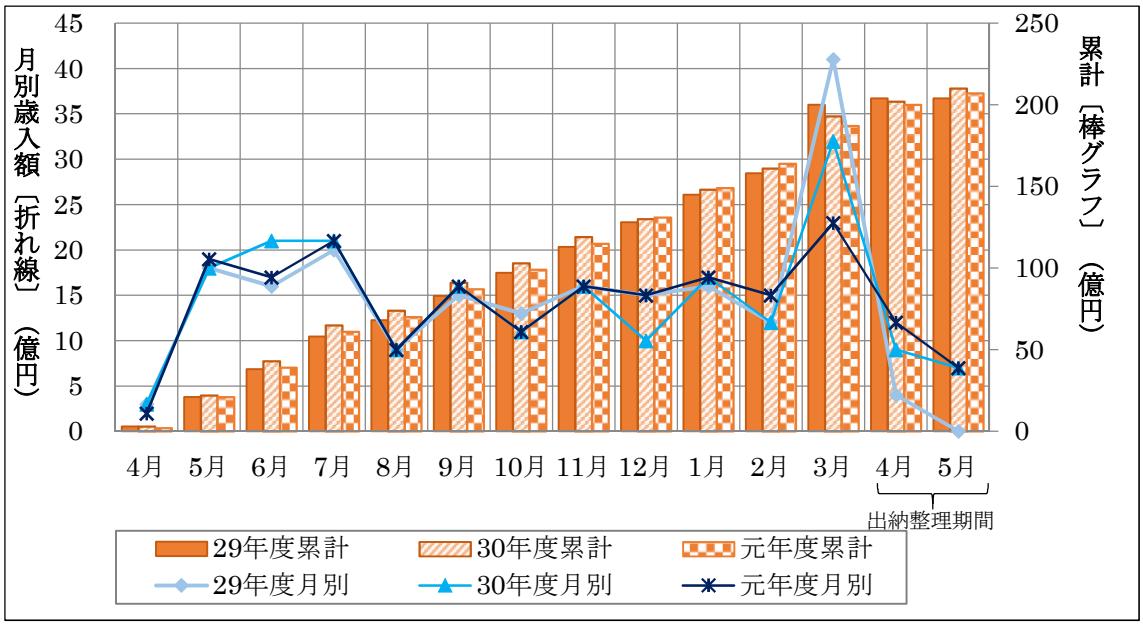

（出所：例月現金出納検査資料）

② 月別歳出額

平成２９～令和元年度の月ごとの歳出額は、３年間ほぼ同じ傾向で推移しています。令和元年度は５月以降 15～16 億円で推移し、３月は 22 億円と最も多く、出納整理期間の４月から５月にかけて大幅に減少しています。

図表２－３９　月別歳出額（介護保険事業会計）

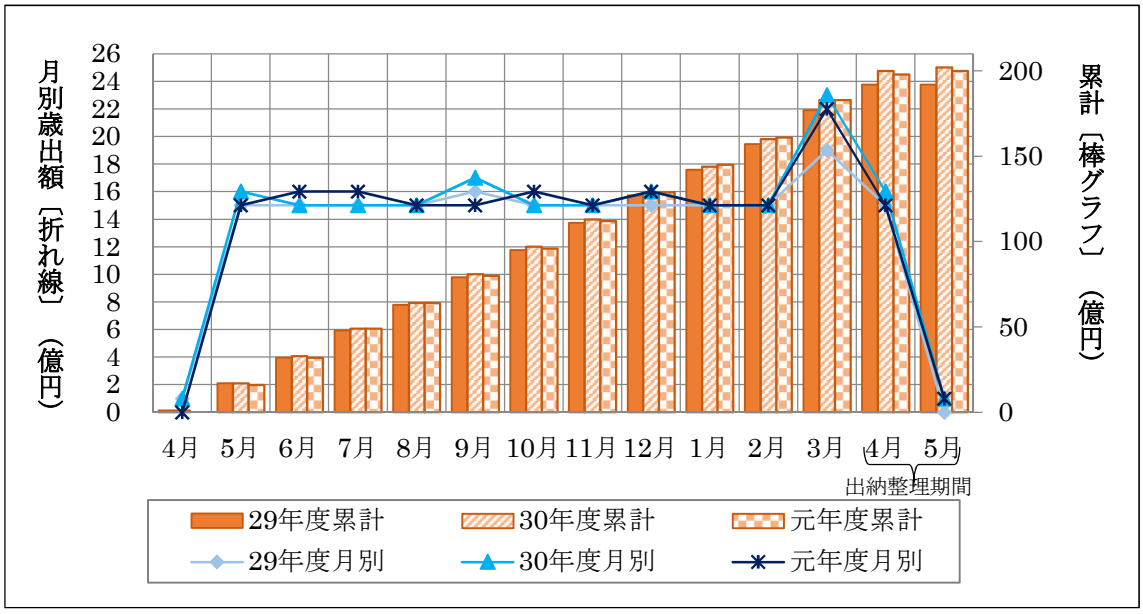

（出所：例月現金出納検査資料）

③　月別収支

平成２９～令和元年度の月別収支の傾向を見ると、４月から７月はプラス収支で、それ以降はマイナス収支とプラス収支を繰り返しますが、累計では数億円のプラスで推移しています。年度末の３月は大幅なプラス収支となり、出納整理期間の４月は歳入減により大幅なマイナス収支となります。

図表２－４０　月別収支（介護保険事業会計）

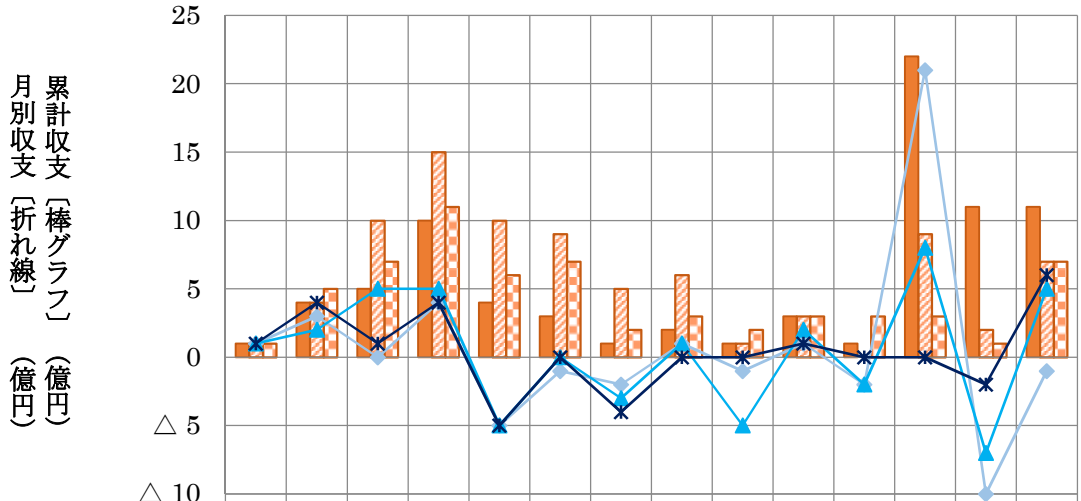

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
29年度累計	1	4	5	10	4	3	1	2	1	3	1	22	11	11
30年度累計	1	4	10	15	10	9	5	6	1	3	0	9	2	7
元年度累計	1	5	7	11	6	7	2	3	2	3	3	3	1	7
29年度月別	1	3	0	4	△ 5	△ 1	△ 2	1	△ 1	1	△ 2	21	△ 10	△ 1
30年度月別	1	2	5	5	△ 5	0	△ 3	1	△ 5	2	△ 2	8	△ 7	5
元年度月別	1	4	1	4	△ 5	0	△ 4	0	0	1	0	0	△ 2	6

（出所：例月現金出納検査資料）

出納整理期間

５　歳入歳出外現金

歳入歳出外現金とは、債権の担保として徴収した現金、又は法令の規定により一時保管している区の所有に属さない現金のことをいいます。

図表2－41　歳入歳出外現金残高

（単位：千円）

科目 款	項	目	29年度	30年度	元年度
保証金			834,974	855,321	864,869
	公売保証金		0	0	0
		公売保証金	0	0	0
	契約保証金		0	10,335	0
		契約保証金	0	10,335	0
	その他保証金		834,974	844,985	864,869
		その他保証金	834,974	844,985	864,869
	入札保証金		0	0	0
		入札保証金	0	0	0
保管金			166,204	150,658	157,046
	源泉徴収所得税		52,757	52,633	52,935
		源泉徴収所得税	52,757	52,633	52,935
	都民税		0	0	0
		都民税	0	0	0
	市区町村民税		55,531	54,274	52,417
		市区町村民税	55,531	54,274	52,417
	共済掛金		0	0	0
		共済掛金	0	0	0
	都費歳入保管金		3,808	3,671	4,056
		福祉局歳入金	3,194	3,478	3,840
		建設局歳入金	5	0	0
		都市整備局歳入金	453	0	82
		衛生局歳入金	156	192	134
	都費歳出保管金		25,315	9,778	12,711
		福祉局歳出金	25,029	9,627	12,547
		教育庁歳出金	286	151	164
	その他保管金		28,793	30,301	34,925
		行旅死亡人所持金	9,137	11,687	13,607
		区民交通傷害保険料	15,984	15,860	17,936
		公的個人認証事務手数料	23	59	104
		その他	3,649	2,692	3,277
公売代金			16,430	14,185	15,308
	差押物件公売代金		16,430	14,185	15,308
		差押物件公売代金	16,430	14,185	15,308
	競売配当金		0	0	0
		競売配当金	0	0	0
遺留金			11,441	12,750	14,863
	遺留金		11,441	12,750	14,863
		遺留金	11,441	12,750	14,863
その他雑部			3,224,714	3,287,122	3,401,667
	区民税都民税一時仮受金		3,224,714	3,287,122	3,401,667
		現年課税分	3,169,180	3,246,669	3,361,951
		現年課税分（延滞金）	1,178	1,386	1,522
		滞納繰越分	46,146	32,990	32,461
		滞納繰越分（延滞金）	8,210	6,076	5,732
合計			4,253,763	4,320,040	4,453,755

※3月31日現在　　（出所：歳入歳出外現金受払簿等）

※歳入歳出外現金には出納整理期間がなく、3月31日現在の残高が翌年度に繰り越される。

一時的に保管される歳入歳出外現金には、定期借地契約満了後に賃借人へ返還する保証金、税務署へ納付する源泉徴収所得税、東京都へ納付する都費歳入保管金、東京都より受領し対象者へ支払う都費歳出保管金、各未納債権に充当する差押債権取立金、区民税へ振替えたり都民税分を都税事務所へ納付する前の区民税都民税一時仮受金などがあります。

図表２－４２　歳入歳出外現金の内容

（単位：千円）

科目 款	科目 項	科目 目	元年度残高	残高内容
保証金	公売保証金		0	
		公売保証金		
	契約保証金		0	
		契約保証金		
	その他保証金		864,869	定期借地契約等の保証金 807,167 （旧庁舎跡地 630,000 ／特別養護老人ホーム等 98,788 ／保育園 71,312ほか） 福祉・安心・区民・区営・従前居住者住宅の保証金　57,702
		その他保証金		
	入札保証金		0	
		入札保証金		
保管金	源泉徴収所得税		52,935	源泉徴収所得税
		源泉徴収所得税		
	都民税		0	
		都民税		
	市区町村民税		52,417	市区町村民税
		市区町村民税		
	共済掛金		0	
		共済掛金		
	都費歳入保管金		4,056	
		福祉局歳入金	3,840	東京都母子及び父子福祉資金返還金及び利子
		建設局歳入金	0	
		都市整備局歳入金	82	認定申請手数料
		衛生局歳入金	134	食品衛生・病院開設並使用許可・看護師等試験並免許等手数料
	都費歳出保管金		12,711	
		福祉局歳出金	12,547	東京都母子及び父子福祉資金貸付事業費　9,038 心身障害者医療費助成制度都扶助費　3,508
		教育庁歳出金	164	学校教職員旅費等
	その他保管金		34,925	
		行旅死亡人所持金	13,607	行旅死亡人遺留金
		区民交通傷害保険料	17,936	区民交通傷害保険料
		公的個人認証事務手数料	104	公的個人認証事務手数料
		その他	3,277	撤去自転車売却代金　825　指定金融機関担保金　2,000 台風19号都義援金　300　生活保護受給者保管金　149　ほか
公売代金	差押物件公売代金		15,308	差押債権取立金 （区民税 12,734 ／ 国保料 2,573）
		差押物件公売代金		
	競売配当金		0	
		競売配当金		
遺留金	遺留金		14,863	生活保護受給者遺留金
		遺留金		
その他雑部	区民税都民税一時仮受金		3,401,667	
		現年課税分	3,361,951	区民税都民税一時仮受金 （現年課税分）
		現年課税分（延滞金）	1,522	区民税都民税一時仮受金 （現年課税分・延滞金）
		滞納繰越分	32,461	区民税都民税一時仮受金 （滞納繰越分）
		滞納繰越分（延滞金）	5,732	区民税都民税一時仮受金 （滞納繰越分・延滞金）
合計			4,453,755	

※3月31日現在　　（出所：歳入歳出外現金受払簿等）

６　財産[10]

（１）公有財産（土地及び建物）

公有財産には、不動産、無体財産権、有価証券、出資による権利などがあります。また、公有財産は、行政財産と普通財産とに分類されます。さらに行政財産は、地方公共団体がその事務事業を執行するために直接使用することを本来の目的とする公用財産と、住民の一般的共同利用に供することを本来の目的とする公共用財産とに区分されます。

令和元年度は、巣鴨北中学校の新築や池本だんだん公園の開園、区立芸術文化劇場の購入等により公共用財産が増加しています。

一方、普通財産は公園などへの用途交換等により減少しています。

図表２－４３　公有財産現在高（土地及び建物）

（単位：㎡）

区　分	29年度	30年度	元年度	30年度比増減
行政財産	1,067,833	1,069,156	1,093,335	24,179
公用財産	72,608	74,059	74,642	583
庁舎	33,931	33,931	33,931	0
その他施設①	38,676	40,127	40,710	583
公共用財産	995,225	995,097	1,018,692	23,595
学校	432,895	432,730	442,227	9,497
公園等	187,831	188,397	190,692	2,295
その他施設②	374,498	373,970	385,771	11,801
普通財産	121,263	121,553	120,400	△ 1,153
合計	1,189,096	1,190,710	1,213,736	23,026

※3月31日現在
※その他施設①…保健所、障害支援センターなど
※その他施設②…区民ひろば、子どもスキップ、保育園など
※普通財産…旧学校校舎、事業・施設用地など

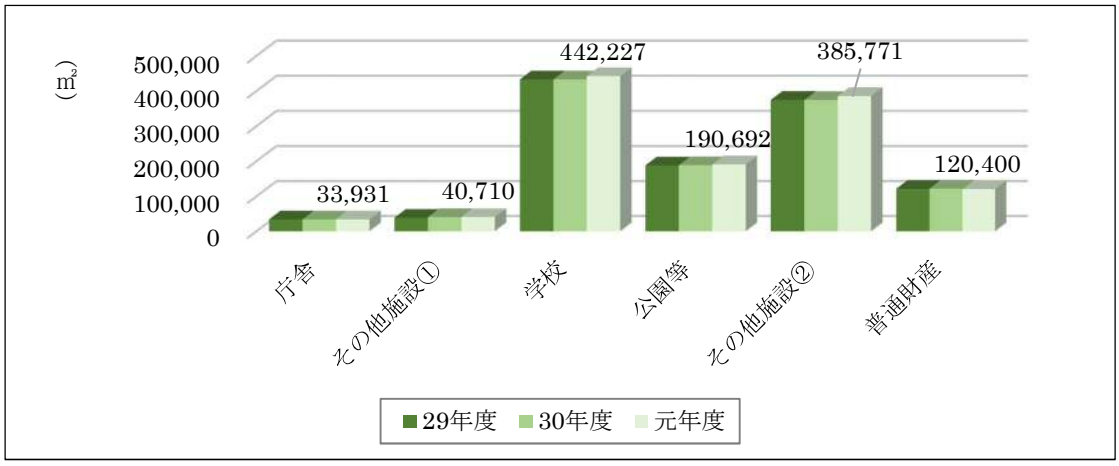

（出所：財産に関する調書）

[10] 地方自治法上の財産として、公有財産、物品、債権、基金の4種類がある（自治法第237条第1項）。歳計現金は、出納及び保管に関する規定に基づいて管理されているので、この財産の範囲からは除外されている。財産の数値については、「財産に関する調書」を基にしているため、3月31日現在で集計している。

（２）物品（備品）

①　備品件数及び決算額の推移

物品は、備品[11]、消耗品、材料品、動物、不用品に区分されます。ここでは備品の件数及び決算額についてまとめています。

令和元年度は IKEBUS の運行、としま区民センター・区立芸術文化劇場の開設、巣鴨北中学校大規模改築が終了したこと等により、備品件数、決算額ともに前年度に比べ約１０％増となっています。

図表２－４４　備品件数の推移

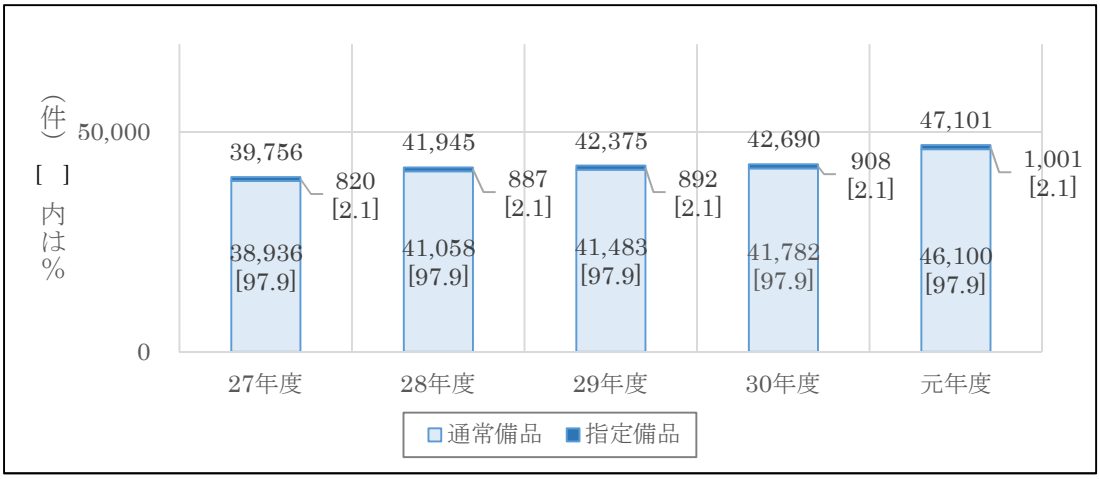

※3 月 31 日現在　　（出所：財務会計システムによる）

図表２－４５　備品決算額の推移

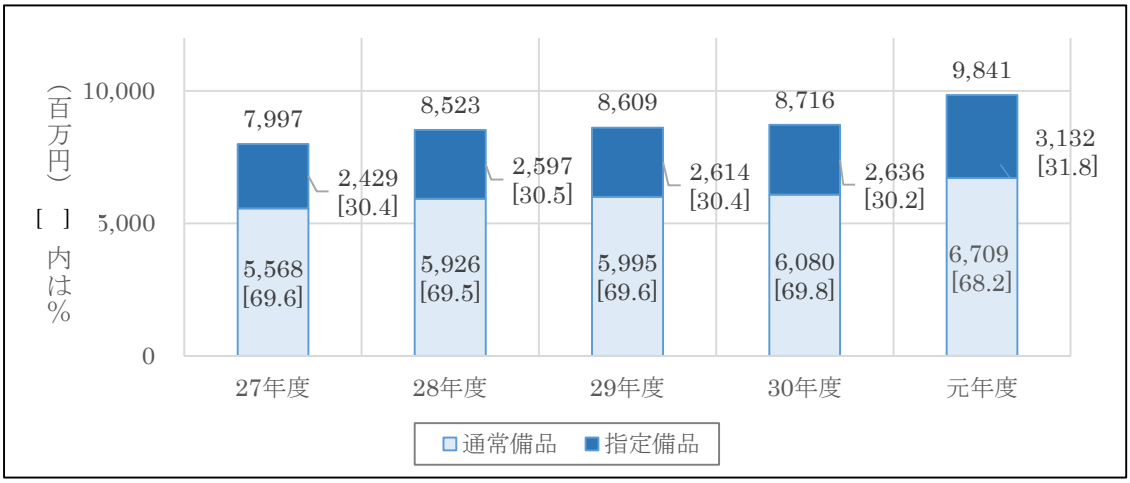

※3 月 31 日現在　　（出所：財務会計システムによる）

[11] 1品当たりの価格が5万円以上100万円未満のものを通常備品、100万円以上のものを指定備品としている。

② 所属別備品内訳

供用備品（全備品）を所属別に件数及び金額で集計したものが下表となります。供用備品のうち、100 万円以上の指定備品を右に表記しています。出先機関や施設等を管轄している防災危機管理課、文化デザイン課、及び教科用備品を数多く使用する学校で備品の供用が多い状況にあります。

図表２－４６　所属別備品内訳

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品]（5万円以上）		うち指定備品（100万円以上）	
	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）
企画課	81	27,382,225	1	20,844,000
財政課	18	2,031,816	－	－
行政経営課	4	776,460	－	－
区長室	102	22,116,301	3	11,200,000
広報課	72	7,034,961	－	－
区民相談課	29	2,717,538	－	－
情報管理課	22	2,063,243	－	－
総務課	309	36,535,552	－	－
人事課	51	4,361,003	－	－
契約課	12	1,006,956	－	－
防災危機管理課	2,595	532,259,036	27	93,567,586
財産運用課	835	92,806,302	2	2,389,000
施設整備課	59	6,220,478	－	－
男女平等推進センター	53	7,451,138	－	－
区民活動推進課（含区民集会室等）	103	9,791,906	－	－
南池袋斎場	55	5,031,387	－	－
地域区民ひろば課	17	1,390,682	－	－
区民ひろば駒込	32	3,654,584	－	－
区民ひろば南大塚	38	4,437,267	－	－
区民ひろば清和第一	28	3,388,343	－	－
区民ひろば清和第二	15	2,185,327	－	－
区民ひろば西巣鴨第一	9	1,439,008	－	－
区民ひろば西巣鴨第二	12	1,403,668	－	－
区民ひろば朋有	37	4,125,548	－	－
区民ひろば朝日	15	1,264,419	－	－
区民ひろば上池袋	41	3,905,784	－	－
区民ひろば池袋本町	36	4,764,133	－	－
区民ひろば西池袋	32	2,755,443	－	－
区民ひろば池袋	28	4,144,020	1	1,140,000
区民ひろば南池袋	17	1,912,883	－	－
区民ひろば高南第一	16	1,884,063	－	－
区民ひろば高南第二	20	2,377,578	－	－
区民ひろば長崎	27	3,895,551	1	1,159,780
区民ひろば椎名町	23	3,387,902	－	－
区民ひろば富士見台	23	2,063,625	－	－
区民ひろば千早	27	2,746,802	－	－
区民ひろば高松	35	4,422,526	－	－
区民ひろばさくら第一	6	634,828	－	－
区民ひろばさくら第二	24	3,140,530	－	－
区民ひろば仰高	15	1,186,177	－	－
区民ひろば豊成	9	763,884	－	－
区民ひろば目白	21	2,619,977	－	－
区民ひろば要	14	1,728,694	－	－
総合窓口課	183	24,748,453	－	－
税務課	137	14,172,224	－	－
国民健康保険課	82	11,813,016	1	1,050,000
高齢者医療年金課	34	4,040,190	－	－

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品]（5万円以上）			
			うち指定備品（100万円以上）	
	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）
東部区民事務所	35	4,326,929	－	－
西部区民事務所	43	6,164,103	－	－
生活産業課	70	8,155,769	1	1,000,000
としま産業振興プラザ	372	34,704,072	2	3,242,550
旧猪苗代青少年センター	63	41,857,723	7	31,371,570
旧秀山荘	336	47,248,957	4	7,168,800
としま区民センター	1,228	168,666,887	9	16,454,560
消費生活センター	22	1,971,756	－	－
文化デザイン課	157	39,940,419	4	9,472,625
舞台芸術交流センター	770	185,317,615	21	85,153,106
熊谷守一美術館	181	492,527,675	91	453,160,000
郷土資料館	130	22,983,030	－	－
雑司が谷旧宣教師館	6	3,596,300	4	7,621,915
鈴木信太郎記念館	12	744,341	－	－
芸術文化劇場	1,014	188,504,808	18	47,821,580
池袋西口公園舞台棟	264	61,934,298	1	1,644,500
ミュージアム開設準備	517	331,124,558	111	247,094,490
文化観光課	79	19,759,863	2	12,025,310
学習・スポーツ課	64	7,506,460	－	－
南大塚地域文化創造館	276	53,308,380	6	25,330,000
南大塚ホール	34	29,626,689	5	25,552,000
駒込地域文化創造館	48	5,318,245	－	－
巣鴨地域文化創造館	125	28,477,521	2	17,311,000
雑司が谷地域文化創造館	194	26,726,881	3	5,568,500
千早地域文化創造館	83	13,161,798	1	1,000,000
雑司が谷体育館	210	32,407,766	1	1,608,000
巣鴨体育館	255	34,534,617	2	2,911,269
豊島体育館	194	68,549,937	8	39,703,016
総合体育場	50	10,764,494	2	3,331,342
西巣鴨体育場	4	287,750	－	－
荒川野球場	1	157,950	－	－
池袋スポーツセンター	91	13,142,621	2	3,778,740
健康プラザとしま	22	4,703,266	2	2,720,100
三芳グランド	88	11,232,028	－	－
南長崎スポーツセンター	284	55,374,152	3	23,226,000
各閉校施設	5	2,403,130	1	1,174,200
中央図書館（図書館課、各図書館）	1,075	400,013,842	71	134,114,198
環境政策課	57	5,352,888	－	－
環境保全課	46	11,851,067	－	－
ごみ減量推進課	48	4,480,866	1	1,122,360
豊島清掃事務所	76	178,293,698	29	167,822,250
福祉総務課	49	7,953,890	1	3,680,250
高齢者福祉課	193	31,344,723	5	12,955,350
上池袋豊寿園	97	16,227,620	1	2,493,750
東池袋フレイル対策センター	14	4,312,206	1	1,402,164
高田介護予防センター	19	3,109,394	－	－
長崎第二豊寿園	69	17,104,049	3	9,376,000
千川豊寿園	38	10,903,096	3	5,805,080
高齢者福祉課（巣鴨分庁舎）	4	258,890	－	－
東部高齢者総合相談センター	1	71,400	－	－
障害福祉課	120	16,046,863	1	1,800,750
心身障害者福祉センター	163	41,446,189	8	18,412,658
駒込生活実習所	147	36,193,218	6	10,484,644
駒込福祉作業所	125	16,999,999	－	－
駒込福祉作業所分室	53	15,556,857	2	5,114,613
目白生活実習所	192	34,622,623	1	4,013,825
目白福祉作業所	89	11,657,967	1	2,339,025
福祉ホームさくらんぼ	113	17,223,444	－	－
東部障害支援センター	19	2,862,901	－	－
西部障害支援センター	8	2,327,652	－	－
生活福祉課	143	10,791,400	－	－
西部生活福祉課	16	2,824,900	－	－
介護保険課	68	7,244,688	－	－

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品]（5万円以上）			
			うち指定備品（100万円以上）	
	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）
地域保健課（池袋保健所）	745	333,959,329	48	229,483,456
生活衛生課（池袋保健所）	103	17,496,293	1	1,732,338
健康推進課（池袋保健所）	175	33,938,160	4	10,687,635
長崎健康相談所	28	3,695,990	－	－
子ども若者課	35	3,790,451	－	－
ジャンプ東池袋	33	3,437,913	－	－
ジャンプ長崎	30	3,092,707	－	－
子育て支援課	45	4,772,606	－	－
東部子ども家庭支援センター	82	9,263,239	－	－
西部子ども家庭支援センター	93	10,464,281	－	－
保育課	124	12,644,486	－	－
駒込第一保育園	75	11,074,148	1	1,003,829
駒込第二保育園	90	14,771,525	1	1,017,640
駒込第三保育園	46	7,206,644	－	－
巣鴨第一保育園	82	14,183,500	－	－
アンソレイユ保育園（旧西巣鴨第二）	10	1,347,124	－	－
西巣鴨第三保育園	65	7,819,882	－	－
南大塚保育園	51	6,968,095	－	－
東池袋第一保育園	126	32,990,942	5	7,094,520
東池袋第二保育園	126	25,602,198	1	1,125,576
西池袋第二保育園	62	9,568,103	－	－
池袋第一保育園	99	19,392,390	3	5,283,520
池袋第二保育園	86	14,196,776	－	－
池袋第三保育園	60	9,061,296	－	－
池袋第五保育園	60	8,788,707	－	－
雑司が谷保育園	73	10,491,756	－	－
高南保育園	94	14,220,334	1	1,498,350
目白第一保育園	88	13,775,392	1	1,102,500
目白第二保育園	172	47,918,806	6	11,381,148
南長崎第一保育園	82	14,375,368	1	1,382,500
南長崎第二保育園	91	15,402,094	2	2,613,450
長崎保育園	88	15,168,525	1	1,902,600
要町保育園	47	7,440,310	1	2,098,950
高松第一保育園	16	4,030,675	－	－
高松第二保育園	63	13,568,243	1	1,333,035
めぐみ保育園（旧池袋本町）	28	4,817,906	－	－
西池袋そらいろ保育園（旧西池第一）	35	7,979,015	1	1,074,990
しいの実保育園（旧千早第一）	9	726,162	－	－
北大塚すくすくルーム	7	15,687,315	1	15,256,500
長崎すくすくルーム104	4	388,586	－	－
長崎すくすくナーサリー	5	330,981	－	－
子ごころ園 西池袋	4	261,329	－	－
千早臨時保育所	4	293,160	－	－
都市計画課	57	5,946,406	－	－
地域まちづくり課	41	11,488,655	1	6,814,500
住宅課	15	1,415,988	－	－
住宅（つつじ苑14）	84	157,823,465	12	150,610,609
建築課	48	4,595,683	－	－
土木管理課	125	323,127,536	13	309,595,513
自転車駐車場等（駐車場15、保管所5）	56	28,760,717	7	23,529,000
道路整備課	34	5,703,997	2	2,817,088
道路工事事務所	58	18,539,441	5	10,255,276
公園緑地課	114	21,514,712	2	8,667,838
公園管理事務所	78	20,564,095	5	9,824,839
目白庭園	40	5,039,051	－	－
会計課	54	7,481,692	－	－
庶務課	125	15,160,886	－	－
〃　　（巣鴨複合施設分）	48	6,336,301	－	－
放課後対策課	183	18,149,037	－	－
子どもスキップ仰高	13	1,288,421	－	－
子どもスキップ駒込	9	706,723	－	－

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品]（5万円以上）			
			うち指定備品（100万円以上）	
	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）
子どもスキップ巣鴨	12	895,193	－	－
子どもスキップ清和	18	1,454,783	－	－
子どもスキップ西巣鴨	26	2,159,780	－	－
子どもスキップ豊成	16	1,251,446	－	－
子どもスキップ朋有	13	1,282,336	－	－
子どもスキップ朝日	14	1,057,377	－	－
子どもスキップ池袋第一	19	1,564,469	－	－
子どもスキップ池袋本町	23	1,708,969	－	－
子どもスキップ池袋第三	13	960,126	－	－
子どもスキップ池袋	16	1,319,301	－	－
子どもスキップ南池袋	13	1,215,122	－	－
子どもスキップ高南	9	787,383	－	－
子どもスキップ目白	25	2,551,213	－	－
子どもスキップ長崎	12	1,104,753	－	－
子どもスキップ要	13	1,274,523	－	－
子どもスキップ椎名町	32	2,519,357	－	－
子どもスキップ富士見台	10	989,918	－	－
子どもスキップ千早	21	1,646,400	－	－
子どもスキップ高松	16	1,143,233	－	－
子どもスキップさくら	12	1,300,960	－	－
学務課	42	5,193,667	－	－
学校施設課	390	64,600,199	6	10,367,700
指導課	162	18,041,798	－	－
教育センター	451	95,103,616	11	18,197,870
選挙管理委員会事務局	380	120,340,459	13	31,368,000
監査委員事務局	20	1,449,999	－	－
区議会事務局	661	130,685,848	10	19,607,348
仰高小学校	475	80,831,216	9	14,613,030
駒込小学校	746	132,365,166	12	20,032,570
巣鴨小学校	586	104,153,492	11	17,713,558
清和小学校	714	114,361,273	10	18,078,545
西巣鴨小学校	608	95,500,106	2	4,042,500
豊成小学校	588	106,276,144	10	17,703,710
朋有小学校	707	123,273,127	12	26,342,605
朝日小学校	571	93,587,785	8	12,444,285
池袋第一小学校	634	95,939,890	6	9,483,490
池袋第三小学校	787	141,277,647	22	35,674,320
池袋小学校	723	106,988,925	5	9,264,900
南池袋小学校	852	136,539,119	9	16,919,950
高南小学校	594	96,318,300	5	9,702,500
目白小学校	1,146	180,225,545	19	33,442,975
長崎小学校	551	102,735,764	7	18,217,690
要小学校	629	97,243,009	8	13,593,390
椎名町小学校	586	92,135,429	8	12,642,100
富士見台小学校	640	96,516,402	5	8,634,150
千早小学校	764	142,427,826	12	31,405,695
高松小学校	603	88,543,248	7	14,795,400
さくら小学校	642	116,073,001	13	29,432,520
池袋本町小学校	1,599	315,419,019	37	82,454,650
駒込中学校	751	129,063,449	9	12,900,550
巣鴨北中学校	1,529	274,560,691	36	62,660,326
西巣鴨中学校	791	133,126,659	7	12,326,525
池袋中学校	1,442	219,440,693	12	20,950,130
西池袋中学校	1,128	206,195,663	20	29,985,750
千登世橋中学校	773	134,958,316	10	16,018,050
千川中学校	904	138,393,075	10	15,204,700
明豊中学校	915	147,064,466	10	18,195,441
西巣鴨幼稚園	76	7,579,061	－	－
池袋幼稚園	89	10,369,323	－	－
南長崎幼稚園	74	8,330,767	－	－
合計	47,101	9,841,733,921	1,001	3,132,336,579

※3月31日現在　　（出所：財務会計システムによる）

（３）債権

本区の債権[12]には各種の貸付金があります。このうち、返済期日が未だ到来しておらず、歳入調定されていないものを下表にまとめています。

３０年度の土地開発公社運用資金貸付金については、トキワ荘マンガミュージアム整備事業用地取得のため約 7,200 万円増加しました。

図表２－４７　債権現在高

（単位：千円）

区　　分	29年度	30年度	元年度
女性自立援助資金貸付金 （平成25年10月以降、新規貸付なし）	2,819	1,697	746
高額療養費資金貸付金	732	1,945	1,382
老朽建築物のための安全対策資金貸付金 （平成18年6月以降、新規貸付なし）	3,106	3,106	3,106
豊島区土地開発公社運用資金貸付金	4,816	77,008	4,807
合計	11,474	83,757	10,043

※3月31日現在

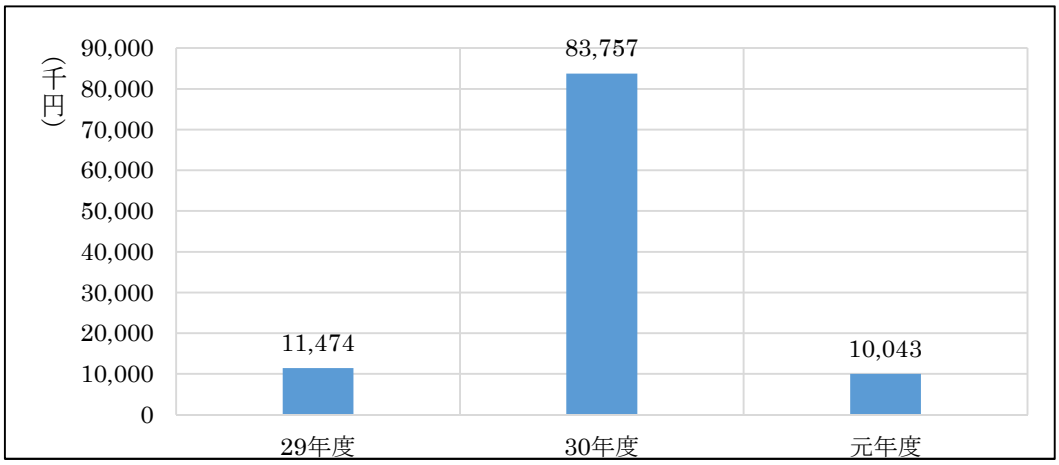

（出所：財産に関する調書）

[12] ここでいう債権は、返済期日が到来し歳入調定を行った分を除いている。債権が収入された場合は歳入に計上され、収入されない場合も収入未済として歳入計上される。したがって、歳入帳票と財産調書での二重計上を避けるため、歳入調定を行ったときに財産調書上の債権額から減じている。

（４）基金

本区には、年度間の財源調整を目的とした財政調整基金や特定の事業目的のために積み立てている基金があります。令和元年度は、巣鴨北中学校改築費で義務教育施設整備基金が7億円、区立芸術文化劇場購入費及びとしま区民センター改築経費で公共施設再構築基金が62億円減少するなど約115億円減少し、全体の残高は353億円となりました。なお、地方債や定期預金等による元年度の基金運用益は約2億9,760万円になりました[13]。

図表２－４８　基金現在高

（単位：百万円）

区　　分	29年度	30年度	元年度
財政調整基金	22,512	23,384	16,631
義務教育施設整備基金	5,122	4,220	3,480
減債基金	2,055	2,367	3,404
介護保険給付費準備基金	1,163	1,974	2,232
公共施設再構築基金	9,437	10,077	3,821
文化振興基金	93	988	912
保健福祉基盤整備支援基金	707	2,117	2,462
奨学基金	88	82	76
住宅基金	328	328	377
道路整備基金	218	156	815
みどりの基金	105	147	146
居住環境総合整備基金	50	55	61
がん対策基金	1	2	3
防災災害対策基金	501	830	494
トキワ荘関連施設整備基金	0	54	294
池袋駅周辺まちづくり推進基金 ※平成30年10月30日設置	－	0	0
総合高齢社会対策基金 ※平成31年3月25日設置	－	0	103
合計	42,385	46,789	35,318

（出所：財産に関する調書　3月31日現在）

図表２－４９　基金現在高内訳と基金運用益

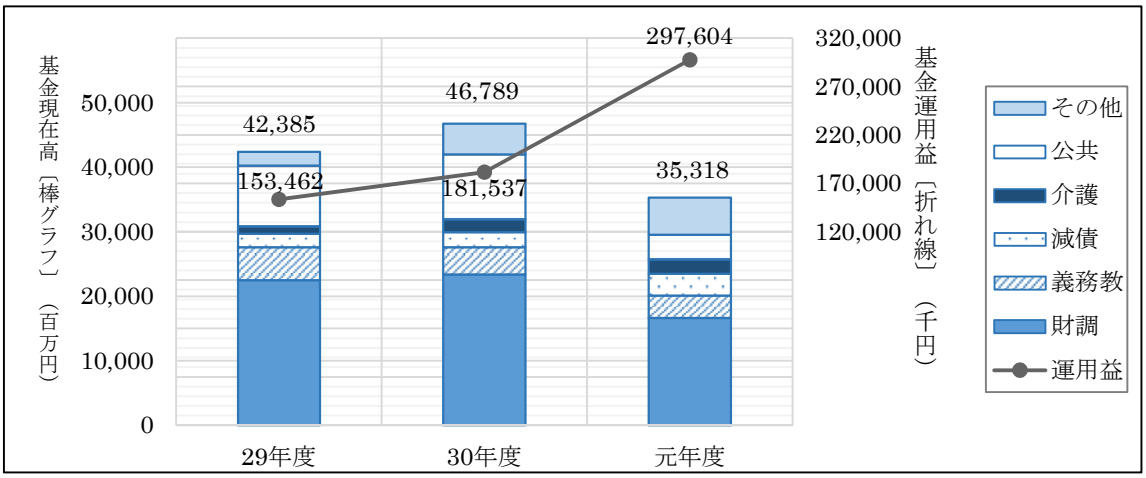

※基金現在高は３月３１日現在、基金運用益は出納整理期間を含む５月３１日現在

[13] 運用益内訳は、債券283,791千円、定期預金13,682千円、普通預金33千円、繰替運用96千円（繰替運用とは、一般会計等の歳計現金が不足するときに、一時的に基金等から財源補填を行うこと）。

７　現金[14]の推移及び保管内訳

本区における現金の推移及び保管内訳を表しています。現在高が０円を下回るときは、他会計（歳計外現金を含む）または基金からの繰替運用により資金を確保しています。

図表２－５０　現金の推移及び保管内訳

（１）第１四半期（４～６月）

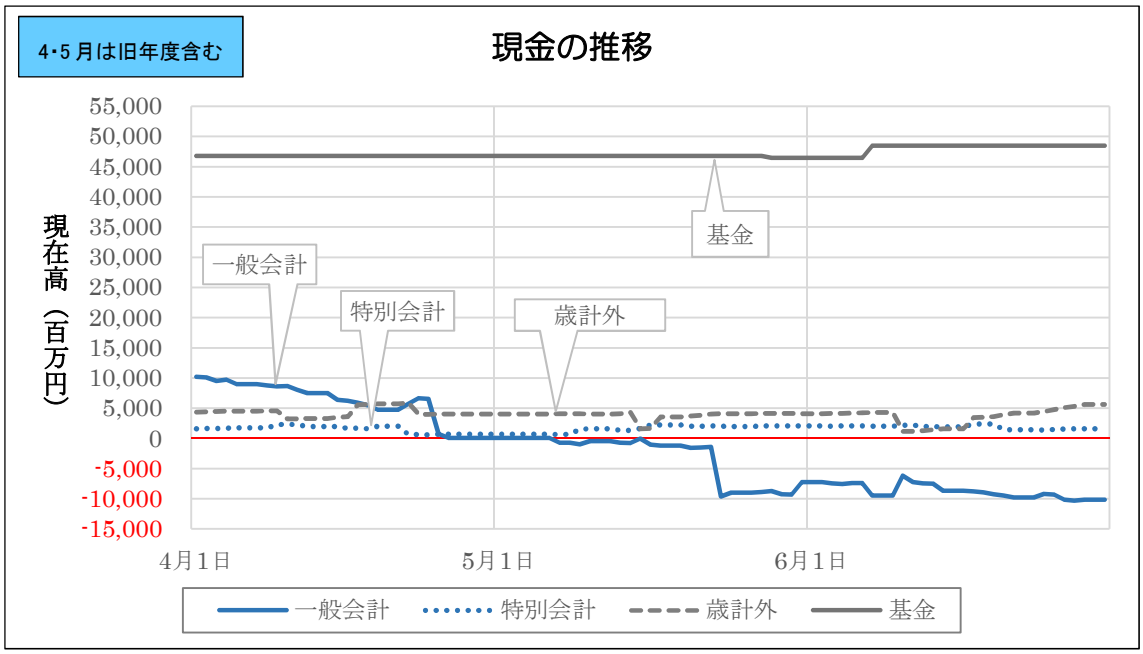

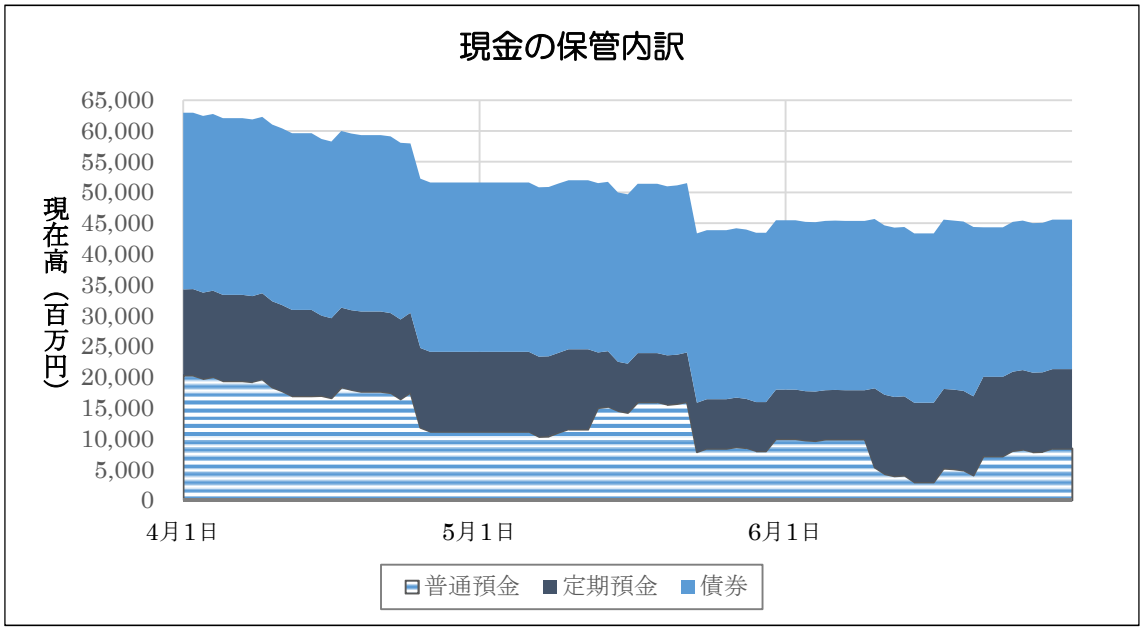

[14] 現金は、自治法第235条の4第1項により「最も確実かつ有利な方法により」保管することとなっている。現金は指定金融機関等に預金し、かつ支払準備金に支障がない限り適時適正に運用を図っている。運用方法（保管方法）として、普通預金、定期預金に預け入れる場合と、債券を購入するケースなどがある。

一般会計の現金現在高については、年度の前半は歳入額より歳出額が大きい傾向にあります。令和元年度は５月に区立芸術文化劇場を購入したことで、マイナス幅が大きくなっています。

（２）第２四半期（７～９月）

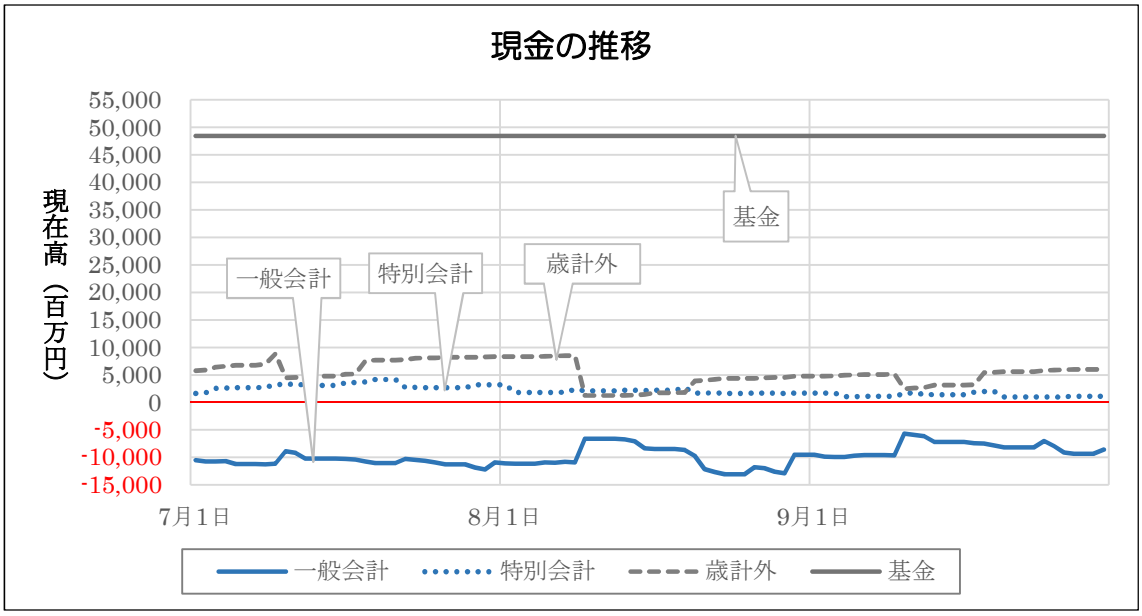

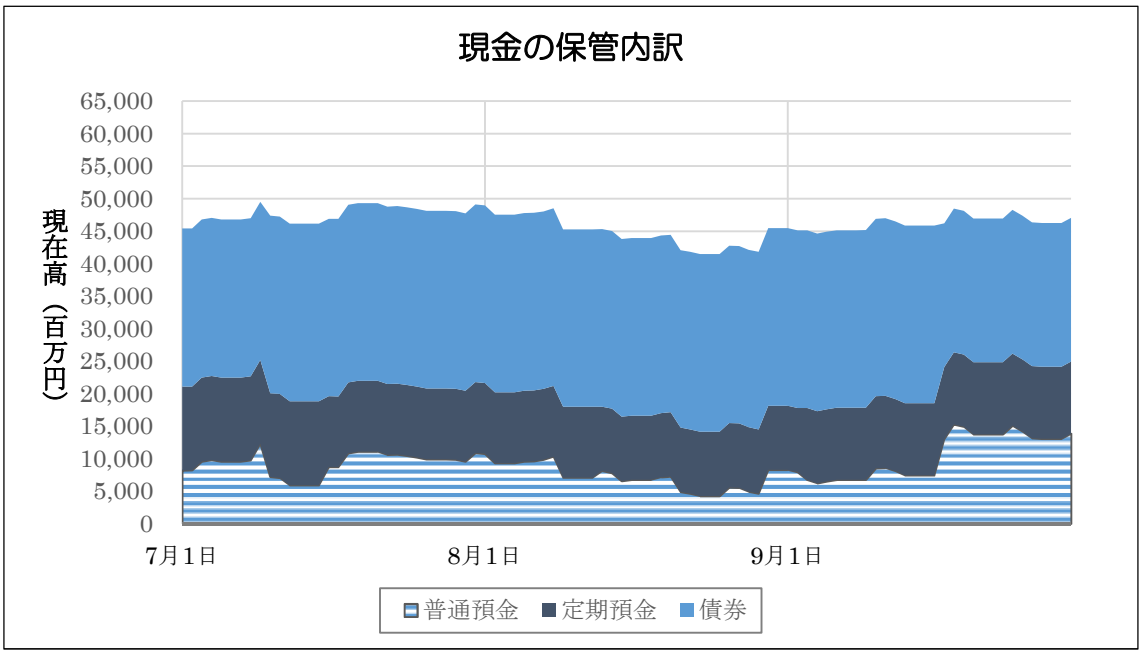

歳入歳出外現金の現在高は、日々仮受けする区民税を月の中旬に一般会計へ振替処理を行うため、一時０円近くまで落ち込む傾向にあります。

（３）第３四半期（１０～１２月）

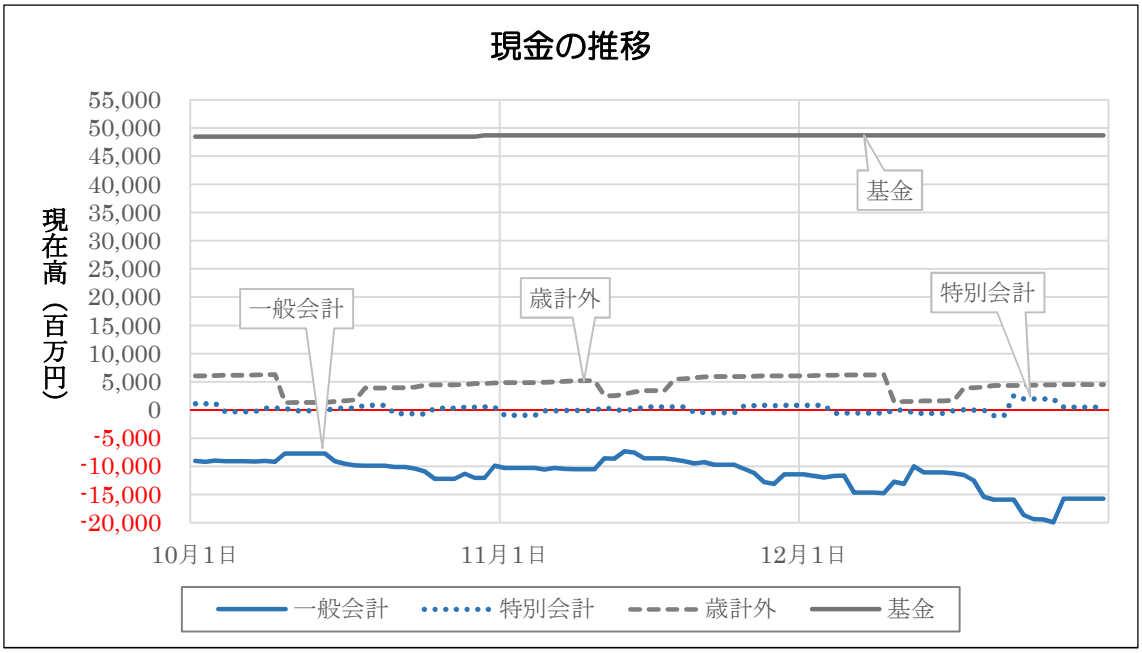

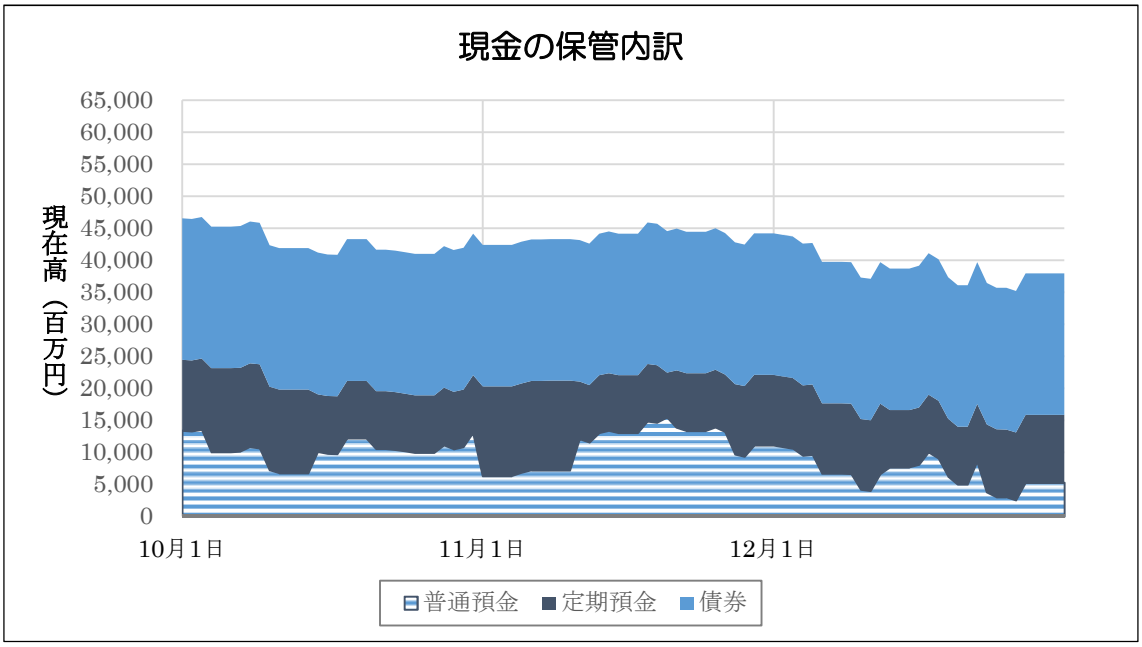

３月末に国や都からの補助金収入があり、また基金を取り崩したことで一般会計の現在高が増加しました。

（４）第４四半期（１～３月）

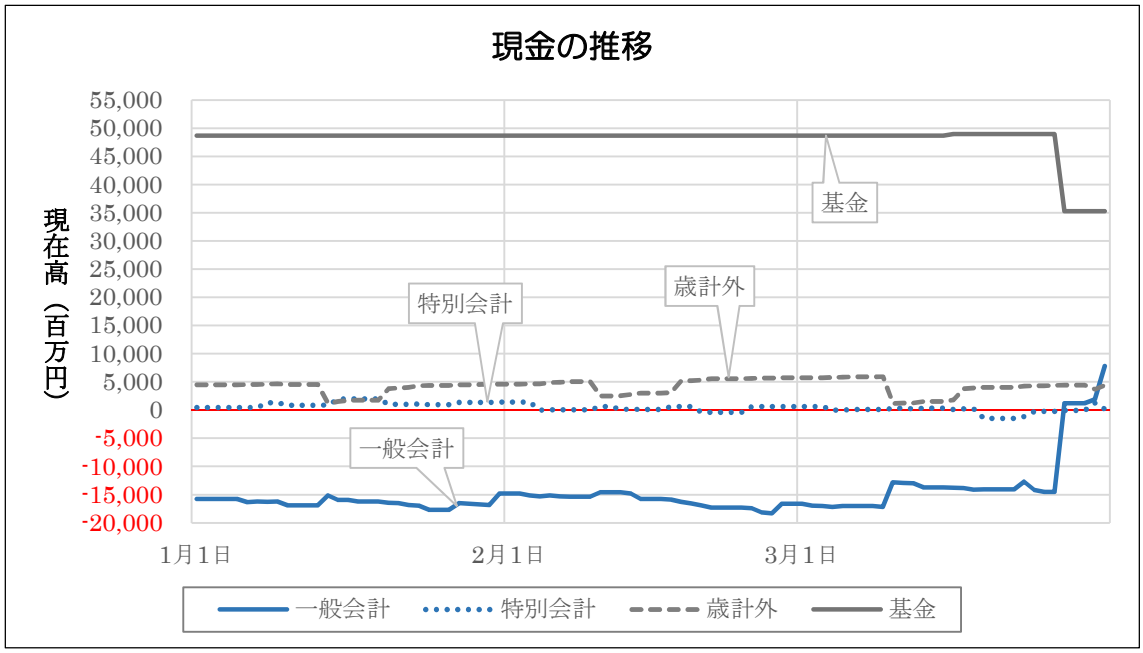

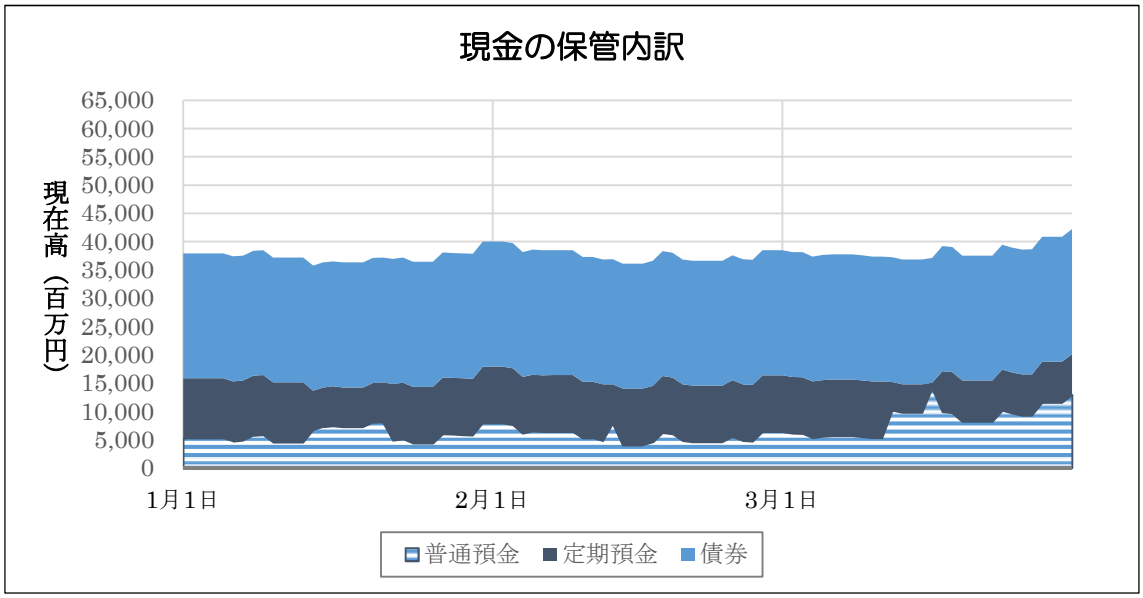

（出所：収入支出日計表、基金日計表）

８　預金金利及び利子収入の推移

バブル崩壊後、急激に預金金利は低下し、平成８年度に普通預金、定期預金ともに 0.5%を下回って以降、低金利状態が続いています。

平成４年度に 12 億円あった利子収入は金利低下に伴って減少し、１０年度以降は１億円を下回る状況が続きました。しかし、２８年度から旧庁舎跡地定期借地料収入により増加した基金を積極的に債券運用したことで増加に転じ、２９年度には平成９年度以来２０年ぶりに１億円を上回りました。令和元年度はさらに増加し２億 9,000 万円に達しています。

図表２－５１　預金金利及び利子収入の推移

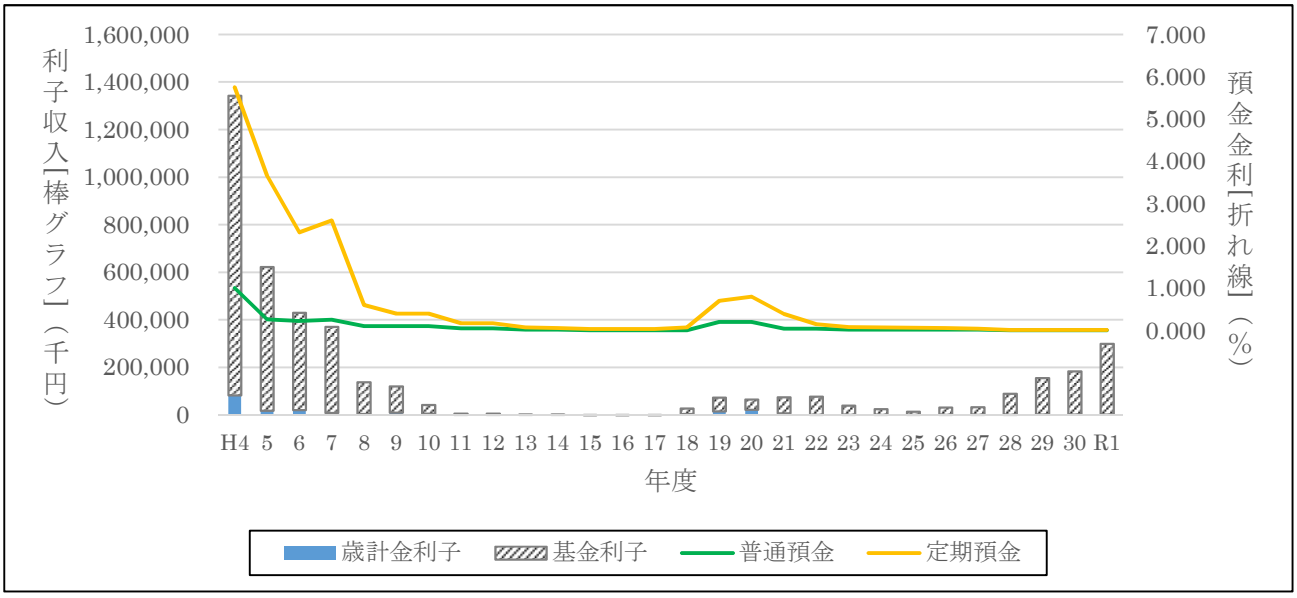

（単位：千円）

区分	H4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
歳計金利子	83,450	18,031	21,509	8,615	5,620	10,548	5,789	1,241	1,542	634
基金利子	1,258,654	604,062	409,058	363,027	133,157	109,630	36,842	4,889	4,552	1,964
区分	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
歳計金利子	465	24	42	10	4,337	15,741	22,012	7,355	1,520	1,051
基金利子	1,077	623	555	1,327	23,846	57,640	43,815	68,243	75,828	38,626
区分	24	25	26	27	28	29	30	R1		
歳計金利子	1,261	1,350	1,326	1,579	1,367	2,662	2,680	2,656		
基金利子	23,961	12,745	30,544	31,790	88,093	153,462	181,537	297,604		

（単位：%）

区分	H4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
普通預金	1.000	0.260	0.220	0.250	0.100	0.100	0.100	0.050	0.050	0.020
定期預金	4.750	3.400	2.100	2.350	0.500	0.300	0.300	0.120	0.120	0.050
区分	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
普通預金	0.020	0.001	0.001	0.001	0.001	0.200	0.200	0.040	0.040	0.020
定期預金	0.040	0.030	0.030	0.030	0.070	0.500	0.600	0.350	0.110	0.060
区分	24	25	26	27	28	29	30	R1		
普通預金	0.020	0.020	0.020	0.020	0.001	0.001	0.001	0.001		
定期預金	0.050	0.045	0.025	0.025	0.010	0.010	0.010	0.010		

※みずほ銀行4月1日時点の店頭金利
※定期預金は1年定期の金利（H2～H17スーパー定期300、H18～大口定期1000）

９　一時借入金[15]の状況

バブル崩壊後、急激に区財政が悪化し歳計現金不足に陥ったため、一時借入金を活用しました。平成１０年度には借入最高額が 165 億円に達するとともに、１０年度から１２年度にかけては年間３００日以上借入れを行いました。１７年度から２６年度までは、景気回復や行財政改革の推進により収支状況が改善したため、一時借入れを行っていません。

平成２７年度には 80 億円の借入れを行いました。これは、庁舎等建設基金運用金を解消するための事務処理に伴い一時的に借り入れたもので、かつて財政逼迫により一時借入れを行った時の状況とは大きく異なっています。

平成２８年度以降は一時借入れを行っていません。

図表２－５２　一時借入金の推移

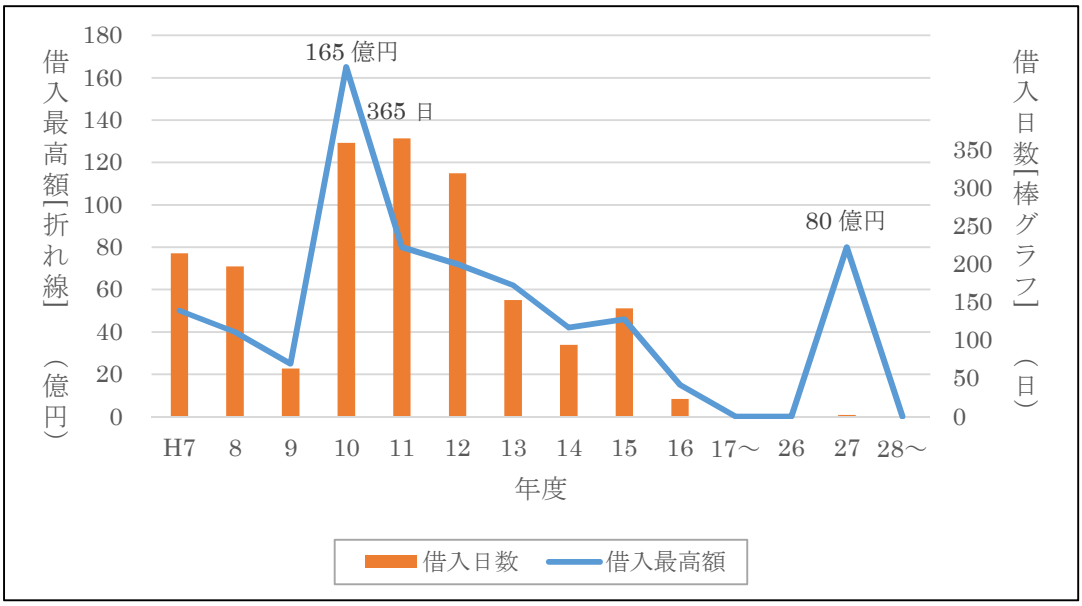

（単位：億円）

区分	H7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17～26	27	28～
借入最高額	50	40	25	165	80	72	62	42	46	15	0	80	0
借入日数	214	197	63	359	365	319	153	94	142	23	0	2	0

[15] 一時借入金は、一会計年度内に一時的に歳計現金が不足した場合に、資金繰りのためになされる借入れをいう（自治法第235条の3）。一時借入金の借入れの限度額は、令和元年度当初予算では100億円となっている。

第3章

会計事務の取組

１　会計処理の仕組み

１．総則

（１）会計事務

地方公共団体の財政運営及び財務会計処理に関する基本的事項は、地方自治法第２編第９章「財務」にとりまとめて規定されているほか、他の章及び他法令にも規定されています。

会計事務は、地方自治法等に定められた基本的事項、地方公共団体の長が財務に関して必要な事項を具体的に定めた規則に従って処理されます（豊島区予算事務規則、豊島区会計事務規則、豊島区物品管理規則、豊島区契約事務規則など）。

（２）出納整理期間

「出納整理期間」は文字どおり前年度中にかかる出納整理のための期間で、新たな債権・債務を生じる行為、すなわち調定や支出負担行為を行うことはできません。

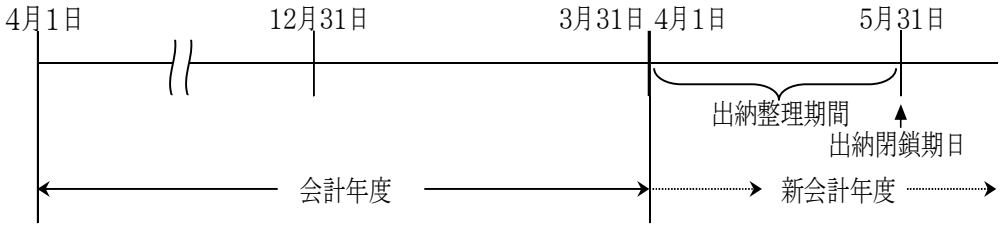

２．歳入事務の概要

（１）意義

収入とは、地方公共団体の様々な需要を満たすための支払の財源となるべき現金の収納をいいます。したがって、区有財産の処分によって生じたものや会計間の繰入れによるものは収入に含まれますが、支払の財源にならない歳入歳出外現金の受入れや、一時借入金による現金の収納等は含まれません。

（２）歳入の種類（科目）

本区で収入する歳入には以下の種類があり、歳入の性格により「一般財源」と「特定財源」に分かれます。

区分	一般財源 （使途が定められていない）	特定財源 （使途が定められている）
科目名 （款）	特別区税 地方譲与税 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金 自動車取得税交付金 環境性能割交付金 地方特例交付金 特別区交付金 交通安全対策特別交付金	分担金及び負担金 使用料及び手数料 国庫支出金 都支出金 財産収入（一部） 寄附金 繰入金（一部） 諸収入 特別区債

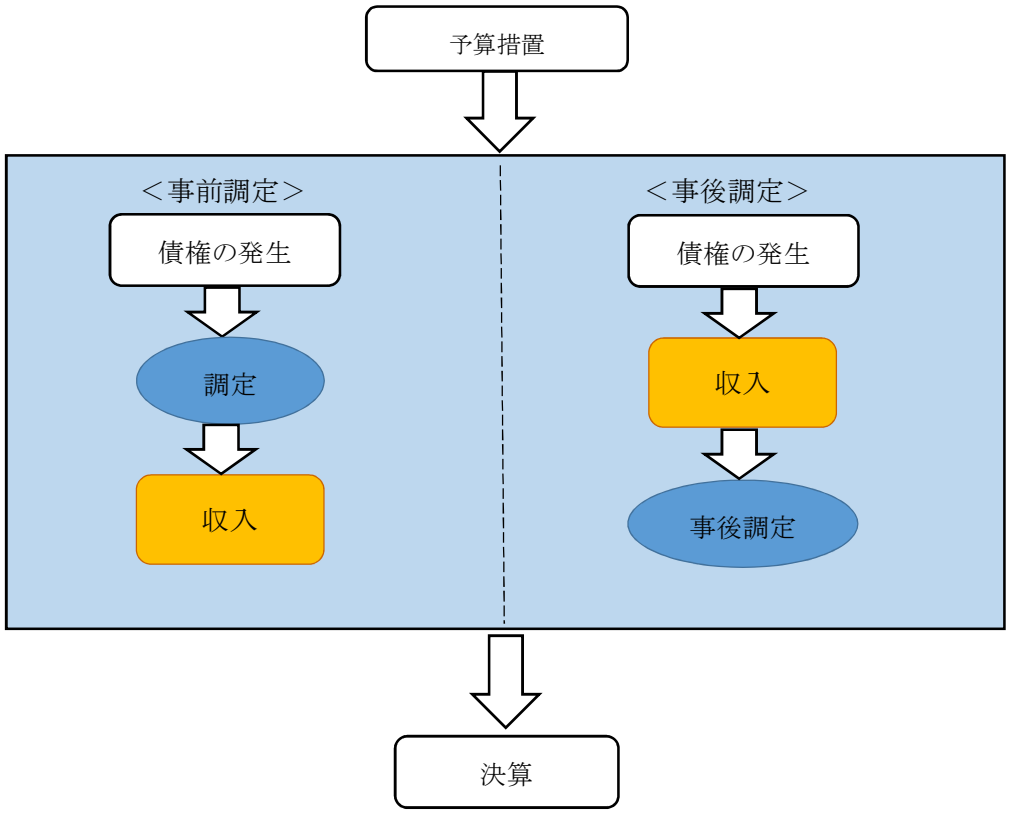

（３）歳入事務の流れ　　※条文名は豊島区会計事務規則による

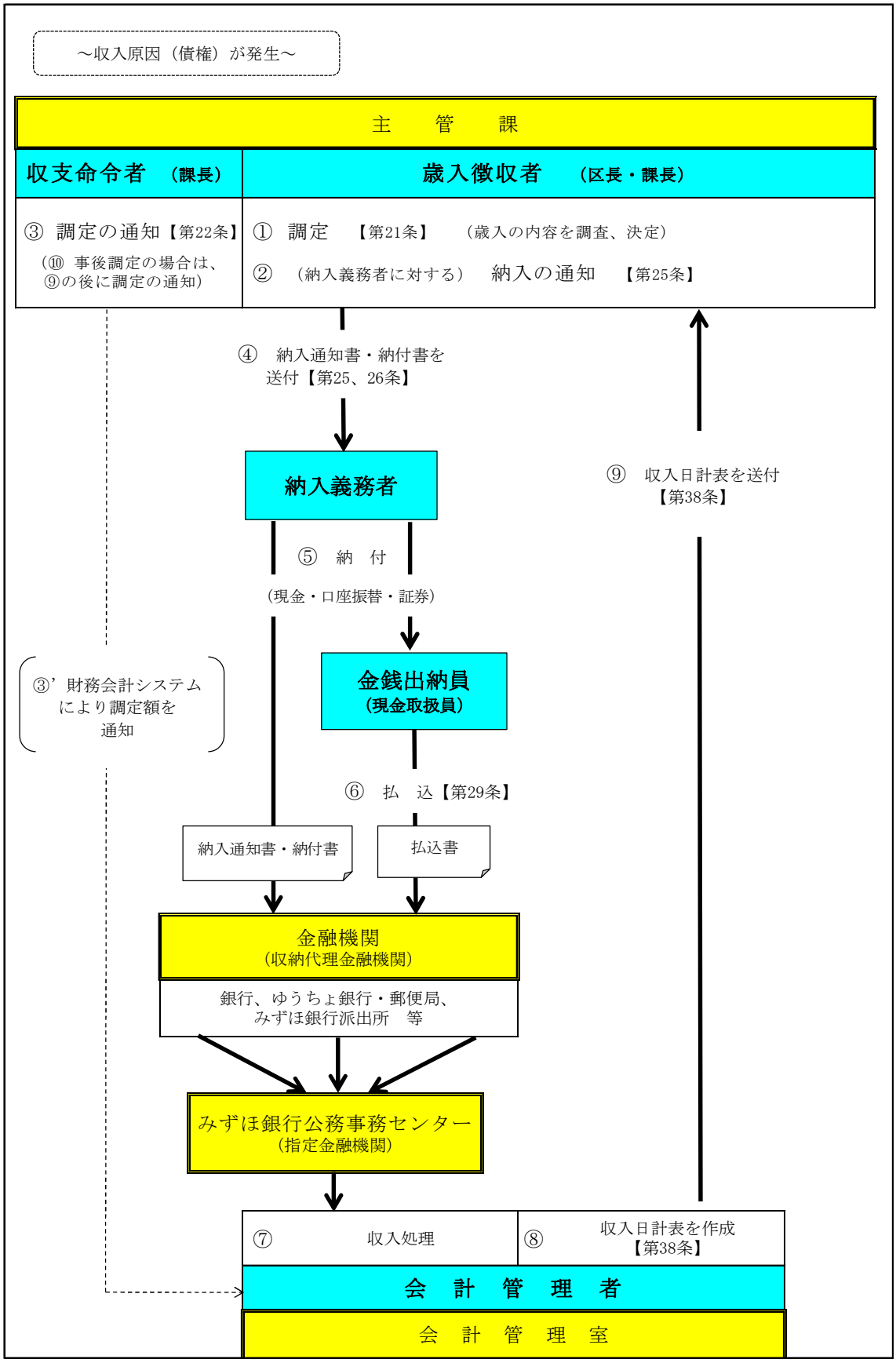

３．歳出事務の概要

（１）歳出事務の意義

支出とは、地方公共団体がその事務等を処理するために必要な経費を支弁することをいいます。つまり、支出の原因となる契約その他の行為（支出負担行為）と、その支出負担行為に基づいて現金を支払う行為（支出命令、支払）の二つの意味を含んでいます。

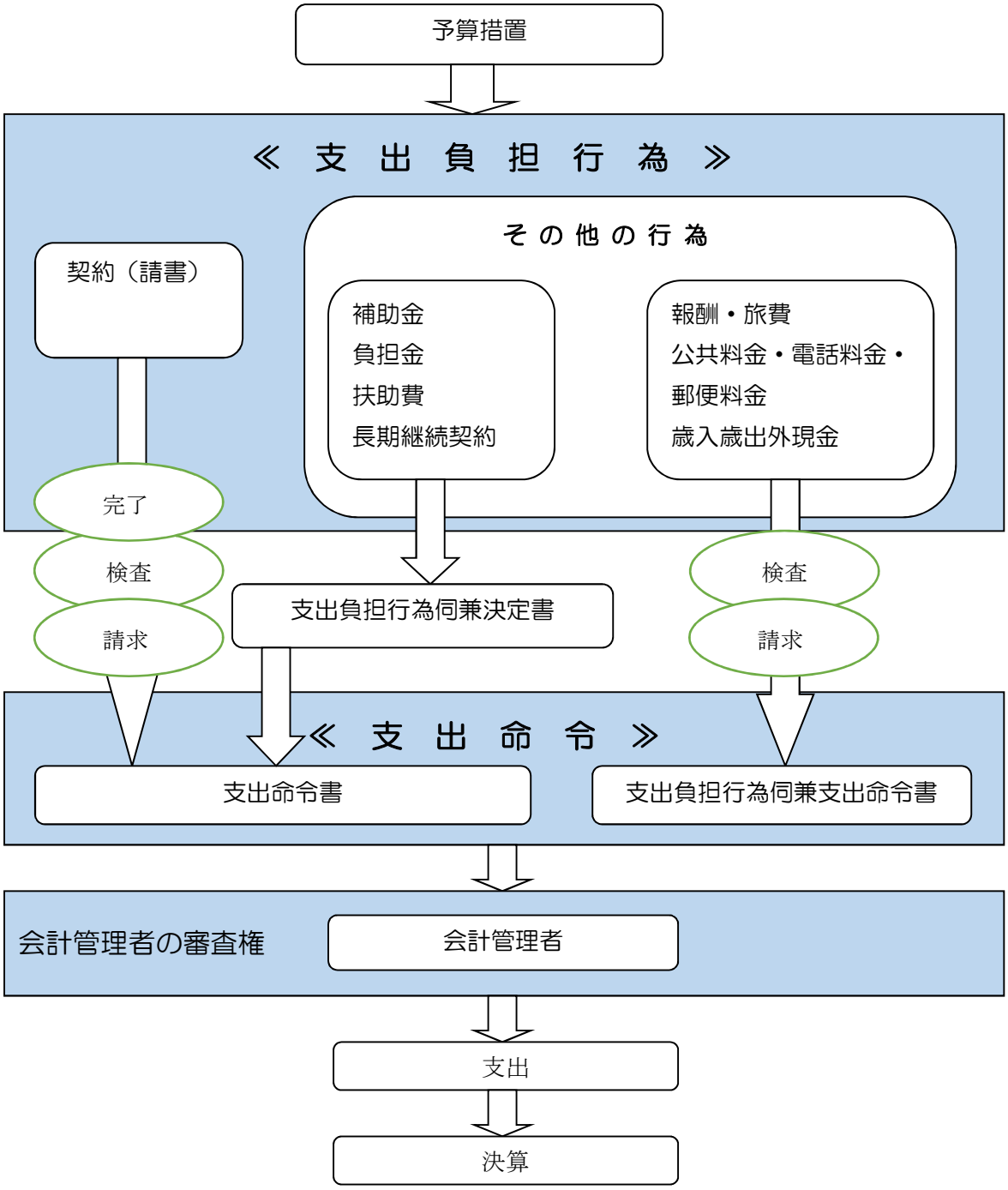

（２）歳出事務の流れ

★執行までの流れ

処理者	主管課	会計課				みずほ銀行	債権者
内容	①支出命令書作成	②審査	③仕分	④受取	⑤執行前とりまとめ	⑥執行処理	⑦入金
イメージ	原議 命令書 請求を受け、支出命令書を作成 内容を確認し、会計課へ送付	原議 命令書 請求から30日以内の入金になるか確認	命令書 原議 受け取る帳票と、返す原議を仕分ける	命令書 支払方法別に受取る	命令書 支払方法にかかわらず、3営業日後分を処理し、みずほ銀行に提出	小切手	【入金日】 会計課口座振替⇒執行日翌営業日 個票（電信）⇒執行日当日 など支払方法により異なる
内容	③’’返却	③’ダブルチェック		⑤’並び替え・製本			
イメージ	原議 執行状況（簿記）確認、文書保存	原議 支出命令書等が抜き漏れていないか確認し、交換箱へ			総務費 1,000 2月分 監査を受け、指摘事項に対応後、文書保存		

２　出納事務委託の実績

会計課では、出納事務の効率化を目的とし、それまで職員が執行していた業務を平成１７年度から民間へ委託しました。その後、２３年度の財務会計システムの運用開始により人員の合理化を実現し、２４年度から２６年度までの期間、民間委託を中止しました。

しかし、更に事務分担を見直し、処理の効率性を検証した結果、２７年度から新たに公共料金等の業務を加えて出納事務の民間委託を再開しました。２８年度には新たに債権者登録業務を加えました。

２９年度より委託業者を株式会社みずほ銀行に変更するとともに、支出原議等を主管課に返戻する業務等を追加しました。さらに令和元年度には残高証明書の複写作成・製本書類の箱詰め等の業務も委託しています。

図表３－１　出納事務委託の実績

区分	委託業者	内容
17年度	アシスト（株）	歳入・歳出・製本業務
18年度	アシスト（株）	歳入・歳出・製本業務
19年度	（株）ジェイエスキューブ	歳入・歳出・製本業務
20年度	（株）ジェイエスキューブ	歳入・歳出・製本業務
21年度	（株）ジェイエスキューブ	歳入・歳出・製本業務
22年度	（株）ジェイエスキューブ	歳入・歳出・製本業務
23年度	（株）ジェイエスキューブ	歳入・歳出・製本業務
24年度	－	－
25年度	－	－
26年度	－	－
27年度	テンプスタッフ（株）	歳入・歳出・製本・公共料金入力業務
28年度	テンプスタッフ（株）	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録業務
29年度	（株）みずほ銀行	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出原議等返戻業務
30年度	（株）みずほ銀行	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出原議等返戻業務
元年度	（株）みずほ銀行	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出原議等返戻業務 ・残高証明書の複写作成・製本書類の箱詰
2年度	（株）みずほ銀行	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出原議等返戻業務 ・残高証明書の複写作成・製本書類の箱詰

＊アシスト（株）は、H19．7．27付で（株）ジェイエスキューブに社名変更

３　公金手数料

公金の収納及び支払の事務に要する一般的経費については、指定金融機関である株式会社みずほ銀行が負担することになっています。ただし、口座振替払、収納等の経費については、本区が負担することとなっています[16]。下表は、本区がみずほ銀行へ支払った公金手数料を事務の種類ごとに整理したものです。

図表３－２　公金手数料（両替分）

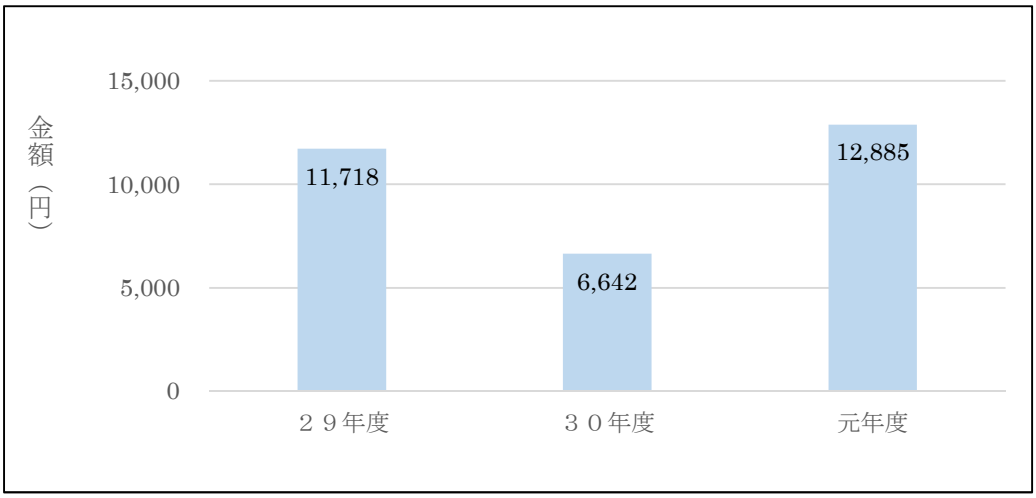

図表３－３　公金手数料（口座振替払分）

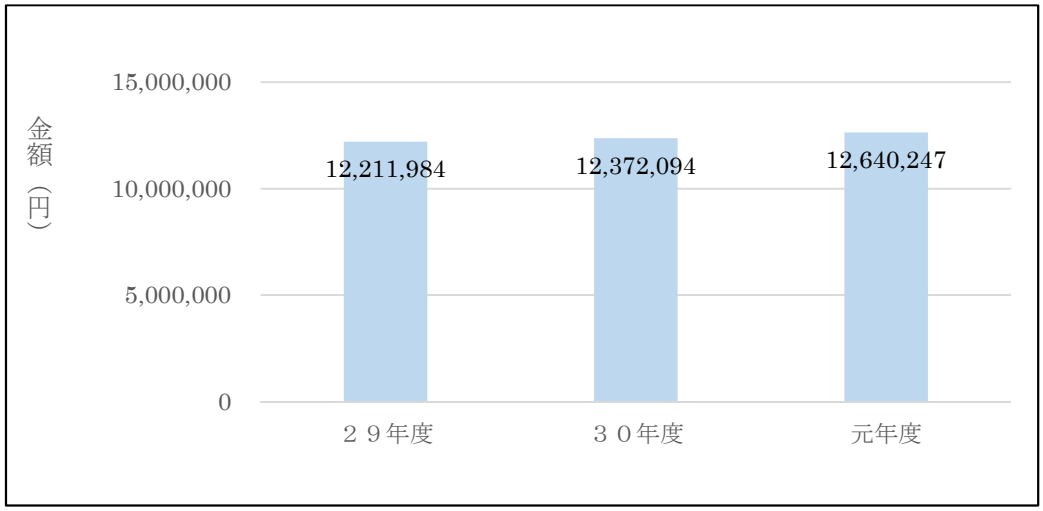

[16] 「豊島区の公金の収納及び支払に関する事務並びに預金取扱に関する契約」第１３条

図表３－４　公金手数料（銀行収入・郵便局収入分[一般収納分][17]）

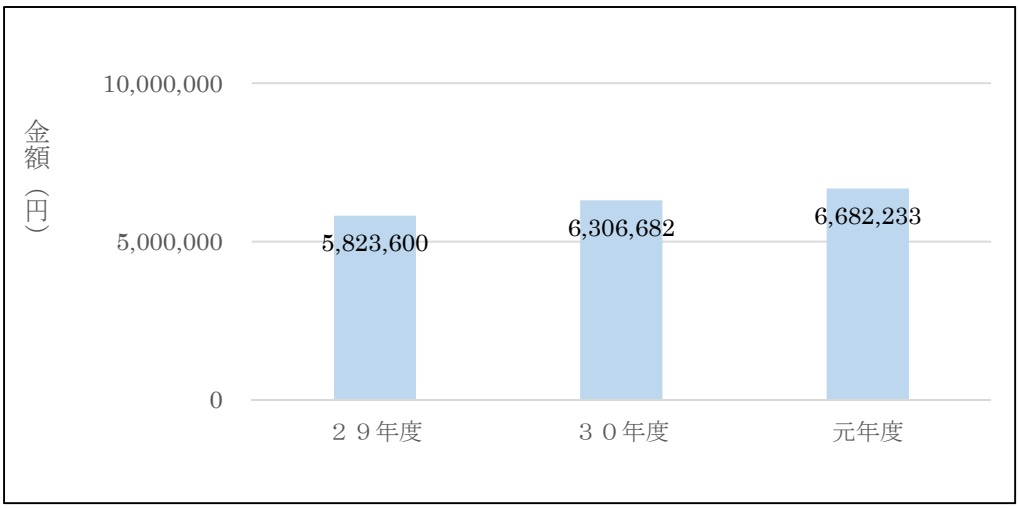

図表３－５　公金手数料（郵便局収入分[一般収納分以外][18]）

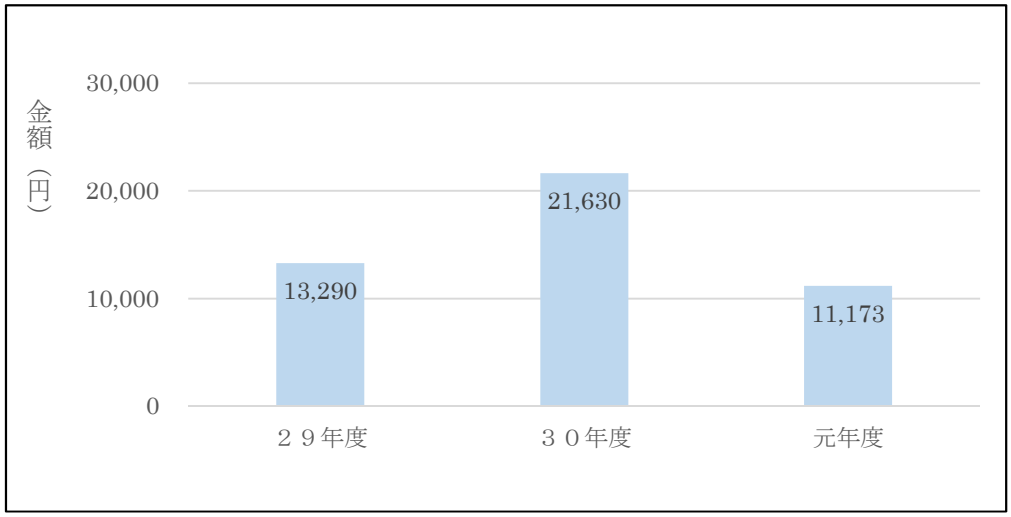

[17] 納付書、口座引落などによる収納分。

[18] 東京都・山梨県及び関東各県所在以外のゆうちょ銀行又は郵便局で収納した分。

4　会計書類の返戻率の推移

支払事務の適正化を図るため、会計課では主管課で作成した支出命令書などの会計書類（支払確認に必要となる伝票等）を審査しています（自治法第１７０条第２項第６号）。

下記グラフは、会計課が審査を行った結果、会計書類に記載事項の過誤や記入漏れなどがあり、訂正のために主管課へ返戻した件数及びその割合を表したものです。返戻率は、職員の人事異動や新規採用が行われる年度当初に高くなり、その後下がる傾向になっています。

会計事務研修の受講と実務経験の積み重ねが返戻率の減少に結びついています。

会計事務のミスが減り、効率的な会計処理が行われるよう、引き続き会計事務研修を実施し、会計事務に携わる職員の事務処理能力の向上に努めていきます。

図表３－６　返戻率の推移

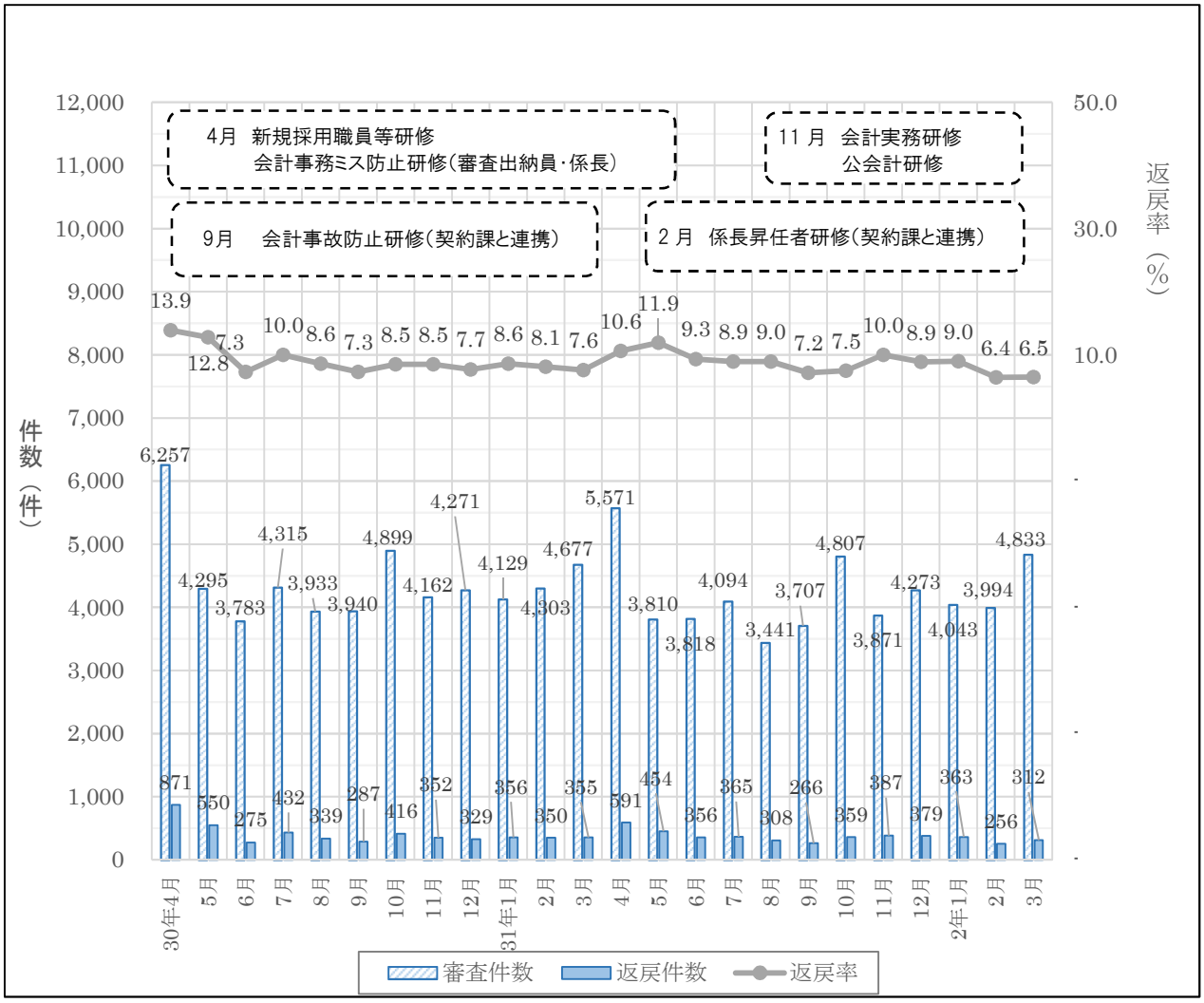

（出所：会計課集計データ）

５　資金運用

１．取組の経過

本区においては、バブル崩壊以降の財政難により基金残高が大きく減少し、平成１５年度には 21 億円となっていました。１６年度以降は着実に基金の積み立てに努め、200 億円台まで増加しましたが、２６年度末には新庁舎関連経費捻出のため基金を取り崩す必要があり、長期運用は困難な状況でした。そのため、運用は定期預金が中心であり、運用益、運用利回りともに 23 区の中では下位となっていました。

庁舎移転を終え、平成２８年３月に旧庁舎跡地定期借地料 191 億円の収入があり基金残高が大幅に増えたため、運用の好機ととらえ、基金の積極的な運用に取り組みました。

主な取り組み

・積極的な債券運用

定期預金よりも金利の高い債券の運用割合を増やし、安全性を考慮しつつ、国債より金利の上乗せがある地方債、財投機関債、地方公社債等を購入しました。また、基金残高の見通しに合わせ可能な限り長期の債券を購入しました。

・金融機関からの情報収集強化

金融機関主催のセミナー等に参加し運用のノウハウを学ぶとともに、証券会社と個別の勉強会を行い、区の実情に合わせた運用方法や債券発行体の財務状況等についてアドバイスを受けています。また、日常的に金融機関から金利情勢や債券発行予定等の最新情報をメールや電話で収集できる体制を構築しました。

・基金の一括管理

各基金の残高に左右されずまとまった金額で長期間の運用が可能、かつ事務処理の効率化にもつながることから、基金ごとに分けていた口座を一つにまとめました。

２．令和元年度の取組

金利が大幅に低下したことにより保有債券の価値が高まったため、積極的に債券の売却を行いました。売却益は 1 億 3,200 万円に達し、運用益の向上に大きく貢献しました。令和元年度は区立芸術文化劇場やとしま区民センターの竣工、学校改築等が重なったため、年度末に基金を大きく取り崩す必要があり、債券売却により流動性を確保しました。

また、債券の売却を行う一方で、一部を金利の高い電力債へ買い替えたため、今後も債券売却前と同等の利子収入を得ることが可能となっています。

３．運用結果

債券売却などの取り組みの結果、令和元年度は運用益、運用利回りともに前年度を大幅に上回り、運用益は 2 億 9,760 万円となりました。

図表３－７　基金運用の推移

区分	29 年度	30 年度	元年度
基金残高【a】	423 億円	468 億円	353 億円
預金運用額（比率）	152 億円（36%）	181 億円（36%）	132 億円（37%）
債券運用額（比率）	271 億円（64%）	287 億円（64%）	221 億円（63%）
運用益【ｂ】	1 億 5,346 万円	1 億 8,154 万円	2 億 9,760 万円
運用利回り【b/a】	0.362%	0.388%	0.843%

※基金残高は 3 月 31 日現在

４．今後の課題

（１）基金取崩への対応

今後、新型コロナウイルスの影響により大幅な税収減が見込まれ、基金を大きく取り崩す可能性が出てきています。区政の動向を注視し、日々の支払いに対応できるよう流動性を確保するとともに、可能な限り利子収入の維持に努めます。

（２）ＳＤＧｓへの対応

ＳＤＧｓとは、国連サミットで採択された国際目標で、地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決しようとするものです。区ではこれまでも様々な分野で目標達成に取り組んでいますが、資金運用においてもＳＤＧｓに関連する投資を積極的に検討し、目標達成に貢献していきます。

６　会計事故防止に向けた取り組み

会計事故や事務処理ミスが発生すると、区民、事業者や指定金融機関等に多大な迷惑を掛けるとともに、区政への信頼を失う結果を招きます。また、その解決に大変な労力を費やすことにもなります。そのため、会計事故を未然に防ぎ事務処理ミスを少なくするため、研修、経理員の配置や自主検査を実施するとともに、「会計事故・ミス事例集」や「会計ミスの集計結果」を全庁に周知するなど、様々な対策に取り組んでいます。

１．会計事務研修

（１）令和元年度の実績

実施月	研修名	対象者及び内容	参加人数
４月	会計事務 （初心者）	○人事異動や新規採用で会計事務に携わる担当者や非常勤職員等の希望者 ・会計事務の基本的な理解 ・会計事務処理の基本、留意点、事例演習 ・公会計仕訳	７５名
	会計事務ミス防止 （審査出納員）	○審査出納員や受講希望係長 ・歳入　ミス防止のチェックポイント ・歳出　返戻理由、適切な審査方法、演習	４０名
９月	会計事故防止 （契約課と連携）	○会計事務担当者 ・契約と会計の関連 ・会計事故の内容と防止策 ・歳入のチェックポイント	３７名
１１月	会計実務	○会計事務担当者や非常勤職員等の希望者 ・会計事務の基本知識 ・歳入、歳出、物品、公会計事務の基本知識の習得 ・歳出実務演習	２８名
	公会計	○会計事務担当 ・財務書類の見方	７８名
２月	係長選考合格者 （契約課と連携）	○係長昇任選考合格者 ・歳入、歳出、公会計事務の基本的知識の習得 ・主管課審査の内容とポイント ・問題事例の紹介と未然に防ぐ方法 ・公会計 ・契約　実務上のチェックポイント	６０名

（２）令和２年度の研修計画

会計事務処理ミス・事故防止に重点をおいた研修を継続し、注意喚起と職員への周知徹底を図っていく目的で下記の通り研修計画を立てています。４月実施予定の会計事務研修は、新型コロナウィルスの影響で中止となりました。１０月以降の研修は、状況を見ながら実施の可否を判断します。

実施月	研修名	対象者及び内容
４月	会計事務 （初心者）	○人事異動や新規採用で会計事務に携わる担当者や会計年度任用職員等の希望者 ・会計事務に係る基本的な知識の理解と習得 ・財務書類と仕訳
	会計事務 （審査出納員）	○新たに審査出納員となった係長及び受講希望係長 ・主管課審査のポイント
１０月	会計事故防止	○会計事務担当者 ・重大な会計事故の事例紹介と防止対策
１１月	会計実務	○会計事務担当者や会計年度任用職員等の希望者 ・会計事務の基本 ・歳入、歳出、物品、公会計事務に係る基本知識の習得 ・歳出実務演習
	公会計	○会計事務担当者 ・財務書類の見方
１月	係長昇任前	○係長職選考合格者及び受講希望係長 ・係長の責務、作法、文書等 ・契約　実務上のチェックポイント ・歳出　実務のポイント、主管課審査、演習 ・決算 ・歳入 ・公会計

２．会計審査専門員・経理員の配置

（１）会計審査専門員

会計専門知識・簿記資格を持ち、民間等の職務経験を有する会計年度任用職員で、会計課において会計書類の審査や研修の講師等を担っています。

①　任用資格

区会計事務経験者又は簿記資格を有する民間会計事務経験者

②　勤務日数

年間　１９２日

③　配置人数

年度	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度
人数	２名	４名	４名	４名	４名

（２）経理員

会計事故・ミスの防止に向け、主管課の会計事務処理能力の向上及び業務支援を目的に、平成２８年度から会計事務に精通した簿記の有資格者を会計審査専門員として採用し、その一部を経理員として任命し、必要な部局に配置しました。導入目的が達成されましたが、見直しを図るため令和元年１２月末で部局配置を一旦終了しました。

①　導入目的

（ア）　会計書類のチェックや審査のポイント等のアドバイス、ＯＪＴ、部内研修を通して会計処理のノウハウを主管課に浸透させるとともに、会計事故・ミスの未然防止に向けた注意喚起を行い、審査能力や会計事務を適正に処理する意識・能力の向上を図ります。

（イ）　簿記や日々仕訳のチェック等を行い、主管課の会計業務を支援します。

②　配置

（ア）　配置先及び人数

区分	人数	子ども家庭部（３課）	文化商工部（５課）	教 育 部（６課）	保健福祉部（６課）	都市整備部（７課）
２８年度	1	○				
２９年度	3	○	○	○		
３０年度	2			○	○	
元年度	2				○	○

（イ）　配置日数及び時間帯

・週３～４日

・午前９時～１０時３０分（元年度）、午前９時～１２時（２８年度～３０年度）

③　導入効果

（ア）　経理員との日々の対話や部内 OJT を通じ、会計事務担当者が正確な知識を習得するとともに、会計事故・ミスを未然に防ぐ意識や事務処理能力が向上しました。

（イ） 自己チェックを行った後に経理員に会計書類を提出する習慣が浸透した結果、返戻数が減少しました。

（ウ） 経理員が毎月作成する実績報告書により部内の課別返戻数と課題が明確になるため、審査出納員の役割意識の向上につながりました。

３．自主検査（備品検査）

（１）目的

会計事務規則第１２４条に基づき、物品管理事務の「見える化」、職員のモラールアップ並びに法令及びルール遵守とリスク管理の徹底を図ることにより、事故防止に万全を期すことを目的としています。

（２）実施時期

令和元年１１月６日から１１月２８日

（３）対象

２０課

行政経営課、区民相談課、人事課、財産運用課、男女平等推進センター、総合窓口課、
高齢者医療年金課、生活産業課、学習・スポーツ課　環境保全課、福祉総務課、
生活福祉課、地域保健課、長崎健康相談所、保育課、住宅課、道路整備課、
放課後対策課、教育センター、議会総務課

（４）実施方法

検査員（物品出納員）、立会人（物品供用者）、会計課職員の３名による実地検査
検査項目：ヒアリング、目視確認、システム処理経過確認

（５）検査結果

新庁舎や仮庁舎（保健所）への移転時に整理が十分になされていることもあり、平成２９・３０年度に引続き重大な不適切事項は見受けられませんでした。

図面の活用、定期的な確認の励行、備品区分シールの貼付等、各課の状況に応じ工夫して管理している点が評価できました。一方、備品管理システムと実際の備品設置場所との相違、備品シールの貼り忘れ等の軽微なミスが多く見られました。これらについては、速やかに対応するよう指示し、すでに改善が図られています。

第4章

新公会計制度

１　新公会計制度の導入

１．新公会計制度とは

新公会計制度とは、自治体会計に企業会計の複式簿記・発生主義の手法を取り入れ財務書類を作成する新たな取り組みです。

本区では、平成２９年４月より複式簿記による会計処理を導入し、２９年度決算から新公会計制度による財務書類を作成、公表しました。

２．背景

（１）地方分権の推進、財政健全化法の施行に加え、不正経理問題や夕張市の財政破たん等を契機に、自治体に資産、債務等の情報開示が強く求められるようになりました。

（２）平成２７年１月２３日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」により、複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を前提とした財務書類の作成が全国の地方自治体に要請されました。

３．目的

（１）財政の透明性を高め、区民に対する説明責任をより一層果たします。

（２）資産、負債、コストに関する情報を活用し、財政の効率化・適正化を推進します。

４．位置づけ

発生主義会計によりストック（資産・負債）やコスト（減価償却費等）情報を総体的に把握することにより、現金主義会計による予算、決算制度を補完します。

５．内容

（１）会計事務手続の変更

主管課が収入・支出の手続きを行う財務会計システムに仕訳入力画面が追加されました。

（２）固定資産台帳の作成

会計年度終了後、すべての固定資産について実際の取得価額、耐用年数等を網羅的に把握し減価償却処理を行います。

（３）財務書類の改訂

これまでの総務省方式改訂モデルによる財務書類では、国に毎年度報告している地方財政状況調査（決算統計）の数値を使用していましたが、新公会計制度導入後は財務会計システムで複式簿記による仕訳を行った歳入歳出データを使用します。

６．効果

（１）区民に提供する情報の質の向上

区全体の財政について、よりわかりやすく情報を提供することができるようになります。

（２）行財政マネジメント力向上へ寄与

施設管理、事務事業の見直し、政策形成や予算編成など行財政マネジメント力の向上につながります。

７．導入までの経緯

平成２６年度～２７年度	○豊島区公会計研究会開催（計５回）
平成２８年６月～２９年２月	○財務会計システム改修
平成２８年９月	○新公会計制度導入について職員向け説明会を開催 ○職員向け「としま新公会計・簿記ナビ通信」の配信、チラシ配付 ○新公会計制度・複式簿記に係る職員学習助成開始 ［受講者数：２１７名］　（～平成３０年３月末）
平成２８年１２月	○新公会計制度職員研修（基礎）［参加人数：８５２名］
平成２９年１月	○新公会計制度管理職研修［参加人数：６０名］
平成２９年１月～２月	○新公会計制度対応財務会計システム職員操作研修 ［参加人数：８３２名］
平成２９年２月～３月	○財務会計システム運用テスト
平成２９年４月	○財務会計システム運用開始
平成３０年８月	○統一的な基準による初の財務書類・固定資産台帳の完成
平成３０年９月	○管理職、区議会議員を対象に「豊島区の財務書類」の見方、活用方法等についての研修会を開催 ・管理職研修会［参加人数：６８名］ ・区議会議員研修会（区議会主催）［参加人数：４３名］
平成３０年１０月	○財務書類及び固定資産台帳をホームページで公表
平成３０年１１月	○職員研修「豊島区の財務書類」の見方 ［参加人数：１２４名］

２　令和元年度の取組状況

１．分かり易い財務書類の作成

平成３０年度、豊島区として初めて統一的な基準に基づき、財務書類（①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書の４表）を作成しました。

２回目の作成となる令和元年度は、前年度比較や他区データとの比較を盛り込むとともに図表やグラフを活用するなど、全体としてより分かり易い内容になるよう工夫しました。

２．職員研修の実施

財務書類の意義（目的）や職員が日々処理している『仕訳』の重要性等に関する２つの研修を実施し、公会計に対する理解向上を図りました。

＜研修内容＞

（１）仕訳の基礎（仕訳の目的・方法や間違えやすいポイント等を説明）

（２）財務書類の見方（豊島区の財務書類を使い、見方のポイントや活用方法等について外部講師が解説）

３　財務書類の公表

１．財務書類・固定資産台帳

統一的な基準に基づく、一般会計等、全体及び連結の各財務書類及び固定資産台帳をホームページで公表しています。

２．財務書類（概要版）

一般会計等、全体、連結の各財務書類について、図表やイラスト等を用いてコンパクトにまとめ、ホームページで公表しています。

≪参考文献≫

『地方財務実務提要』地方自治制度研究会編集／ぎょうせい
『現行　自治六法』自治法規実務研究会編／第一法規
『自治体のための債権管理マニュアル』東京弁護士会弁護士業務改革委員会編／ぎょうせい
『体系都財政用語事典』東京都財務局長監修／都財政問題研究会編／都政新報社
『逐条地方自治法』長野士郎著／学陽書房
『地方公共団体　歳入歳出科目解説』月刊「地方財務」編集局編／ぎょうせい
『【地方自治実務シリーズ】決算の見方・つくり方』越智恒温監修／決算実務研究会編／学陽書房
『超入門　自治体財政はこうなっている』肥沼位昌著／学陽書房
『豊島区会計事務ハンドブック』豊島区会計課編
『習うより慣れろの市町村財政分析－基礎からステップアップまで－』大和田一紘著／自治体研究社
『有斐閣　法律用語辞典』内閣法制局法令用語研究会編／有斐閣
『よくわかる日本経済入門』塚崎公義著／朝日新聞出版
『議会人が知っておきたい財務の知識』市町村アカデミー客員教授大塚康男著／ぎょうせい
『キーワードでわかる自治体財政』肥沼位昌編著／学陽書房

豊島区会計白書 ２０２０

令和２年９月　豊島区会計白書 ２０２０

編集・印刷・発行
豊島区会計管理室会計課
〒171-8422　豊島区南池袋 2-45-1
TEL　03-4566-2811（直通）

定価　５００円

この白書は、行政情報コーナーで購入できます。

TOSHIMA
CITY